

(様式②)

# 第1期中期目標期間 計画の実施状況

## 平成18年度～23年度

### 公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 中期計画の記載事項ごとに、実施状況、成果等を記載してください。
- 中期計画と各年度計画の実施状況等は、対応関係が分かるようにしてください。
- 中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、24年度から実施する計画であるため、23年度には対応する計画がない場合等）については、例えば、「(24年度に実施予定のため、23年度は年度計画なし」等と記載してください。
- 中期計画の記載事項ごとに「総括自己評価」の欄に、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また「23年度までの実施状況等」の欄にそのように判断した理由も記載してください。
  - ・「中期計画を上回って実施している」 (IV)
  - ・「中期計画を十分に実施している」 (Ⅲ)
  - ・「中期計画を十分には実施していない」 (Ⅱ)
  - ・「中期計画を大幅に下回っている。又は、実施していない」 (Ⅰ)
- 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があれば、どのように改善したかについても簡潔に記載してください。

## 目 次

<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 研究に関する目標を達成するための措置	3 9
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	4 9
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7 4
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	7 9
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	8 1
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	8 3
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	8 6
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	8 6
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	9 0
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	9 1
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	9 4
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	9 6
<b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	9 7
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	9 8
<b>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	1 0 0
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	1 0 3
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	1 0 5

第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括自己評価	中間評価	各年度評価	
ア 学部教育					
(7)-1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	III	III	III	<p>⑱ 非常勤講師による英語、フランス語、ドイツ語の講義、医療社会科学の講義を行った。また、宗教哲学や倫理については高野山大学の教員による特別講義、医療行政については「態度人間教育」の中で講義を行い、医療福祉については和歌山県の職員による講義や司法関係者の講義を取り入れて行った。</p> <p>物理学、化学、生物学、心理学では講義と実習の内容を関連させて展開し、全員に課することで、自然科学、人間科学の様々な現象を総合的に理解できる素養を身につけると同時に、科学的に考え分析できるように指導した。〈学生課〉</p> <p>15科目を開講するとともに、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を実施し、できるだけ多くの科目を履修するよう指導した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑲ 和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。</p> <p>III ⑲ 新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。開講科目数16(18年度15)、選択科目延べ履修者数959名</p> <p>III ⑳ 語学や医療社会学など人文系の科目について外部教員を1名増員し、講義を2年次(医療社会学)、3年次(医学英語)にも拡大することで教養の充実が図れた。また、単位互換のための遠隔講義のシステムを構築した。19年度7名 20年度8名 〈学生課〉</p> <p>III ㉑ オリエンテーション時に概要説明を行い、より多くの科目を履修するよう指導を行った結果、「教養と人間学の領域」において「人間の理解」で「文学」、「社会の理解」で「経済学」、「科学の理解」で「食の科学」など計14科目を開講することができた。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉒ 大学基準協会の助言を受け、理念・目標を明らかにするとともに学則改正を実施し、周知した。</p> <p>III ㉒ 心理学1名、英語1名及び中国語1名の外部教員を増員した。(20年度2名増員) 〈学生課〉</p> <p>III ㉒ 教養について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテーションで多くの選択科目を履修するよう指導した。21年度15科目(20年度14科目) 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉓ 英語、ドイツ語などの人文系の科目を担当する非常勤講師として、引き続き9名を委嘱したことにより、教養教育の補完ができた。また、単位互換については継続して科目(循環生理学)を提供した。〈医学部〉</p> <p>III ㉓ 教養科目に関する新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。選択科目開講数・履修者数 15科目727名(21年度 15科目718名) 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉓ 人文・社会・科学の分野で15の科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。) 〈保健看護学部〉</p>

(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	III	III	IV	<p>⑱ ケアマインド教育として患者を招いて生の声を聞く講義を開始した。更に、行政からの取り組みについても現場の担当者の声を聞く機会を設けた。また、地域の老人保健施設において5日間の実習を行うことで生の声を聞く機会を増やした。更に緩和ケア病棟での実習を行ったり、医療のあるべき姿について学生自身が考える医療問題ロールプレーを行った。 この取り組みは、文部科学省の18年度特色ある教育支援プログラム(GP)に採択された。</p> <p>⑱ 14科目を開講するとともに、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を実施し、できるだけ多くの科目を履修するよう指導した。</p> <p>⑲ 老人福祉施設への実習を行うことができ、その成果を報告書として作成し、学会への発表も可能となった。</p> <p>⑲ ケアマインド教育を1年次を通して行うことができた。また、緩和ケア実習やロールプレイについての報告書も作成できた。</p> <p>⑲ 新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。開講科目数15(18年度14)選択科目延べ履修者数702名(18年度609名)</p> <p>⑳ 老人福祉関連施設の実習に加え、保育所(2年次)、障害者施設(3年次)実習を補助事業期間の早期に実施した。 従来の取り組みに加え、保育所の実習、障害者施設の実習を行うことで、地域医療マインド育成教育において予定した取り組みが達成できた。1年次 老人福祉施設実習(3月)25施設 85名 2年次 保育施設実習(3月)1施設 60名 3年次 障害者施設実習(3月)4施設 61名 &lt;医学部&gt;</p> <p>㉑ 21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設29施設95名 (2年次)保育所5施設85名 (3年次)障害者福祉施設4施設60名 20年度 老人福祉施設25施設85名 保育所1施設60名 障害者福祉施設4施設61名 &lt;医学部&gt;</p> <p>㉒ 新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導し、人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成することができた。 開講科目数(履修者数) 20年度 13科目(757名) 19年度 15科目(657名) 18年度 14科目(607名) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉑ 専門等に関連する領域について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテーションで多くの選択科目を履修するよう指導した。21年度 13科目(20年度 13科目) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉒ 老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次):26施設、100名(21年度 29施設、95名) 保育所(2年次):5施設、96名(21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次):6施設、83名(21年度 4施設、60名) &lt;医学部&gt;</p> <p>㉒ 各科目に関する新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。開講科目数・履修者数 13科目639名(21年度 13科目642名) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉒ 臨床実習を評価するための評価シートを作成し、学生の臨床実習を指導者、看護師、患者の立場から多角的に評価した。</p> <p>㉓ 「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する15科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。&lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉓ 体験実習及び臨床実習における知識・技能とケアマインドを指導者・看護師・患者の立場から多角的に評価した。評価の内容に関与する要因を学部教育の各段階、各種の成績から解析し、教育内容の評価を行った。解析結果をもとに臨床実習の評価を改善した。成果は報告会で発表するとともに実績報告書を作成し、配布するとともにホームページに掲載した。 老人福祉施設実習:100名、保育所実習:99名、障害者施設実習:99名、臨床実習:5年生60名、6年生58名 &lt;医学部&gt;</p>
(ア)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	III	III	III	<p>⑱ 1年次に情報処理について、5年次の前期に医療情報についての講義や実習を行っている。また、1年次後期にEBMの取得を目的としたEBM教育の講義を行った。(医学部) 「情報処理演習」(1年次生)を開講した。(保健看護学部)</p> <p>⑲ 1年次に、情報処理教育を行った。 また、webでの文献検索の方法を教えるとともに、講義においてEBMを用いてPCで発表する講義(15週分)を開始した。医療情報につ</p>

				<p>いて2時限講義数を増加させた。</p> <p>III ⑱ 「情報処理演習」(1年次生)を必修科目として開講するとともに、「情報科学」を選択科目として開講した。</p> <p>III ⑳ 「情報処理」の科目を実施するとともに、1年次の臨床入門においてEBM教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。1年次からITに触れる機会を増やすとともに、ITによるEBMの利用を修得させることで、EBM教育の充実を図った。〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。単位認定状況86/86(うち4名は3年次編入生)〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉒ 情報処理の講義を継続して実施するとともに、医学入門におけるOVID、PubMed、医学中央雑誌などの検索についても継続し、EBM教育の充実を図った。〈医学部〉</p> <p>III ㉓ 「情報処理演習」(1年次)を開講し1年次全員が履修するようにした。単位認定85名中85名(内4名編入生)〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉔ インターネットを用いた医療情報収集等を習得させることができた。また、1年次にEBM教育として、OVID、PubMed、医学中央雑誌等の検索を行う講義・演習を引き続き実施し、4年次には「医療情報学」「個人情報」の講義も実施した。〈医学部〉</p> <p>III ㉕ 「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次及び3年次編入生が履修したことで、高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。〈保健看護学部〉</p> <p>㉖ 中期計画完了</p>
(イ) - 1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	III	III	<p>III ⑱ 3年次を対象に基礎配属を8週間行い、基礎医学研究についての手法を理解させた。また、症例検討セミナーについてはTeam-based learningとの比較を行い、より良い教育方法について検討した。〈医学部〉</p> <p>III ⑱ 「教養セミナー」、「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」以外にも、グループで各々テーマを設定のうえ、自己学習・討論し、発表する講義「医学・保健看護学概論」(医学部との共通講義)を行い、1年次生全員が履修した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑲ 教養セミナー、基礎医学、PBL、チュートリアル形式の講義の導入をした。</p> <p>III ⑲ 「教養セミナー」等を実施するとともに、学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門：ケア・マインド教育)」(医学部との共通講義)を新設し、1年次生全員が履修した。</p> <p>III ⑳ 教養および基礎医学の領域で導入したPBL/チュートリアルをより問題解決型の形式に準じたものとした。また、臨床医学においてもPBLの担当科を拡大して行った。PBL教育を継続して行うことで、より問題解決能力の改善が図れた。〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。発表、討論等を通じて、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力などを養うことができた。単位認定状況86/86(うち4名は3年次編入生)〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉒ 教養セミナーでは少人数制による問題解決型教育を充実した。さらに、臨床医学講義においてハイブリッド型の教育を取り入れた。〈医学部〉</p> <p>III ㉓ 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修するようにした。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉔ 教養・基礎医学・臨床医学において、問題解決型教育を継続して実施したことで、単なる知識の習得ではなく、考える力、臨床能力等の向上を図ることができた。〈医学部〉</p> <p>III ㉕ 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年が履修したことで、発表、討論等を通じて、相互理解が深められ、課題探求能力や問題解決能力等が養われた。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉖ 1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。〈保健看護学部〉</p>

(イ) - 2	<p>新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。</p>	III	III	III	<p>⑱ 学生に自主的な学習ができるスペースを確保し、修学の環境を整えた。医師国家試験 合格率92.3% &lt;医学部&gt; 研究棟に自習室を設置するとともに、11月から開放時間を3時間延長し22時までとした。また、国家試験対策の補講「疫学・保健統計学」を実施した。 看護師及び保健師国家試験 合格率100% &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>IV ⑲ 18年度入学生からコアカリキュラムに準じたカリキュラムに改定し、卒業試験も国家試験に準じたMCQ問題を導入した。さらに、問題の質についても解析し、質の改善を行った。</p> <p>III ⑲ 自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示することにより学生への周知を図った。その結果、利用者数は増加傾向にある。</p> <p>III ⑳ 腫瘍学、地域医療などコア・カリキュラムの改定に基づく講義を導入した。また、卒業試験の形式の統一及び試験内容の検証も継続して行った。 国家試験の合格率は95.2%であり、目標とする95%を上回り、全国順位15位と上位を維持できた。&lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉑ 自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示し、学生へ周知することにより、自習室・学生ホールの夜間利用が図られた。 施設利用者数 H20.4.1~H21.3.11 19:00 現在総計4,417名 20:00 現在総計2,176名 21:00 現在総計1,436名 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>II ㉒ 21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。 国家試験の合格率87.5% 全国順位73位(20年度95.2%45位)(19年度96.6%30位) &lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉓ 自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板にも掲示することにより学生への周知を図った。 開放時間 午前8時30分~午後10時 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 国家試験形式に準じた卒業試験を引き続き実施するとともに、advanced OSCE を本格導入、実施したことで、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。&lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉕ 自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示することにより学生へ周知し、自習室・情報科学教室等の夜間利用が図られた。 施設利用者数：~19:00 4,004名 ~20:00 2,348名 ~21:00 1,260名 ~22:00 255名 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>IV ㉖ 国家試験形式に準じた卒業試験の実施、試験内容の精度検定による不適切問題の排除、ディプロマポリシーに準拠した卒業判定基準の改定と経年的な卒業時成績の解析を踏まえたより厳正な判定などを行った。 合格率：新卒者96.4%(22年度91.7%) 全体96.9% 全国9位 &lt;医学部&gt;</p> <p>IV ㉗ 24年2月実施の看護師国家試験及び保健師国家試験において、目標どおりの合格率に達することができた。 看護師国家試験合格率：100%(22年度100%) 保健師国家試験合格率：97.8%(22年度100%) &lt;保健看護学部&gt;</p>
(ウ) - 1	<p>チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。</p>	III	III	IV	<p>⑱ 「医療コミュニケーション」、「臨床実習入門」においてコミュニケーション能力についての講義を行った。また、患者を旅行においてエスコートする機会や老人保健施設への訪問の機会を設け、直接患者と接する機会を増やした。&lt;医学部&gt; 教養と人間学の領域におけるコミュニケーション分野の科目以外においても、「コミュニケーション」をテーマとした特別講義を実施する等、その能力育成に力を入れた。&lt;保健看護学部&gt;</p> <p>IV ⑲ 教育研究開発センターが核となって、和歌山SPの会(模擬患者の会)を設立し、臨床実習入門やOSCEの際には、SPを務めることを目標に各種研修を実施した。</p> <p>IV ⑲ 特色GPに加えて、いわゆる医療人GP、学生支援GPの採択で得る補助金を財源として、3年次までの初期導入教育において、実施している老人保健施設に加えて、地域の保健所や障害者施設での体験学習を20年度のカリキュラムに加えた。</p> <p>III ⑲ 教養におけるケアマインド教育・地域福祉施設の実習や2年次の医療行動学で医療コミュニケーション教育を行い、コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>III ⑲ 模擬患者の追加募集を行い、2名を増員した。講習会については月1回の頻度で行い、特別講演なども開催した。臨床準備教育における実習と2年次の医療行動学において、模擬患者を用いた授業を行った。</p>

				<p>模擬患者を用いた教育を低学年から行うことで、コミュニケーション能力の改善が図られた。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ⑳ 1年次の老人福祉関連施設の実習のみでなく、2年次の保育所、3年次の障害者施設の実習を行った。 多様な施設における実習を経年的に行うことで、様々な対象者に対するコミュニケーションスキルが向上した。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉑ 「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特別講義を開講し、さらなる能力育成の取り組みを進めた。特別講義 10月10日(2コマ)3・4年次生対象「感情労働に携わる者として生き生きと働く」 2月2日3年次生対象「医療コミュニケーションについて」他多数開講 〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉒ 21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設29施設 95名 (2年次)保育所5施設85名 (3年次)障害者福祉施設4施設60名 〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 和歌山SPの会の研修会を月1回開催し、会員も6名から9名に増加した。また、Advanced OSCE、臨床実習入門における試験及び研修に参加した。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉔ 「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、種々の科目において各種の特別講義を開講して、さらなる能力育成の取り組みを進めた。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉕ 和歌山SPの会の研修会を月1回開催し、養成したSPが臨床実習前の技能教育及びadvanced OSCEに参加した。また、奈良県立医科大学及び大阪大学との交流会を開催し、意見交換を行った。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉖ 老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次):26施設、100名(21年度29施設、95名) 保育所(2年次):5施設、96名(21年度5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次):6施設、83名(21年度4施設、60名) 〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉗ 「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特別講義を開講して、さらなる能力育成の取組を進めた。〈保健看護学部〉</p> <p>㉘ 中期計画完了</p>
--	--	--	--	--

(ウ) - 2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	III	III	IV	<p>⑱ 1年次の「態度人間教育」により患者の生の声を聞く機会を設けた。また、医療を取り巻く行政、司法関係者の声を聞く機会を設けた。更に、老人保健施設の訪問を行った。4年、5年次には緩和ケア病棟の実習や医療問題ロールプレーにより、医療についての倫理教育を行った。〈医学部〉 「生命倫理」、「医療と人権」等の科目の他、特別講義を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>IV ⑲ 1年を通じた1年次のケアマインド教育を行った。また、ボランティア活動の啓発を図った。〈医学部〉 「生命倫理」「医療と人権」などの科目の他に、人権同和特別講義を実施した。</p> <p>III ⑲ 20年度のカリキュラムへの導入を行った。</p> <p>III ⑳ 人権教育を全学年に対して実施した。 1年次 3回(4/10、5/20、6/30) 延べ255名 2年次 2回(5/2、5/26) 122名 3年次 2回(9/1、9/29) 118名 4年次 2回(5/30、6/12) 120名 5年次 2回(4/15、4/23) 112名 6年次 1回(6/15or6/25) 58名 計785名 〈医学部〉 「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加え、人権同和特別講義を全学年に対して実施した。 人権同和特別講義 4/10、5/20、6/3・・・1年次対象 全員 85名 12/10・・・2年次対象 全員 84名 9/11・・・3・4年次対象 全員 167名 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉑ 障害者施設、保育所などへの実習の機会を増やし、緩和ケア病棟の実習についても5、6年次に行った。一部、緩和ケアボランティアも行った。 緩和ケア実習を含め種々の施設の実習を介して、ケアマインド教育の充実が図られた。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 人権教育について全学年を通して実施することで医療倫理への理解が深まった。〈医学部〉 「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加えて、人権同和特別講義を全学年に対して実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉓ 21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 〈医学部〉</p> <p>III ㉔ 全学年を通して人権教育を実施したことにより、学生に医療倫理に対する深い理解が得られた。〈医学部〉 「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加えて、人権同和特別講義を全学年に対して実施したことにより、受講者は人権について深く考察し、さらに人権感覚を磨くことができた。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉕ 老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次)：26施設、100名(21年度 29施設、95名) 保育所(2年次)：5施設、96名(21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名(21年度 4施設、60名) 〈医学部〉</p> <p>㉖ 中期計画完了</p>
---------	--	-----	-----	----	---

(ウ) - 3	<p>価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。</p>	III	III	<p>III ⑱ 1年次において「態度人間教育」を共通講義として、両学部生が学ぶとともにワーキンググループを作り討論する機会を設けた。</p> <p>III ⑱ 看護学実習を通じて、職種の異なる業務の内容を見るときにもチーム医療のあり方を体験した。</p> <p>III ⑲ 1年次の前期でケアマインド教育について保健看護学部と医学部の共通講義を行った。また、小児科病棟などで共通のボランティアを行った。更に、大学祭ではボランティア活動についてのシンポジウムを開催した。〈医学部〉 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表・討論を行う「教育学」を新設し、1年次生全員が履修した。 〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑲ 18年度入学生についてはクリニカルクラークシップを導入する目的で、実習期間を延長するカリキュラムを導入した。</p> <p>III ⑳ 医学部・保健看護学部の共通講義を1年通年に拡大した。 1年通年にしたことで、ケアマインド教育の充実が図られた。〈医学部〉 1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う医療入門:ケア・マインド教育を実施した。履修者 82名 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉑ 一部の診療科で、臨床参加型実習(クリニカル・クラークシップ)を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを21に増やし、必修実習の期間を延長したことにより、より充実した臨床実習を行うことができた。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 従来半年間であった期間を、昨年同様に1年間に拡大し、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施するとともに、学生自治会等の活動を通じて、両学部共通のボランティア活動の機会を設けた。〈医学部〉〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉓ 学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。〈医学部〉〈保健看護学部〉</p> <p>IV ㉔ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 〈医学部〉</p> <p>III ㉕ 臨床実習を44週から50週に延長したことに伴い、学外実習を含めた選択実習を8週とした。院外実習の受け入れについて16病院80診療科に依頼し、地域病院等において3～4週間の実習ができるよう関係機関と調整した。学外実習参加者数：20名 〈医学部〉</p>
(エ) - 1	<p>学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。</p>	III	III	<p>III ⑱ 「Early Exposure」として1年次に地域の病院での研修を行った。 段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。</p> <p>III ⑲ Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。この成果は、報告書としてまとめ、学会でも報告した。</p> <p>IV ⑲ Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。</p> <p>III ⑲ 段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。下級生も参加して行う成果発表会では、それぞれの活動の成果を報告し、交流がなされた。</p> <p>IV ⑲ 地域と連携した健康づくりを推進するため、地域訪問実習や県内病院実習などを実施した。</p> <p>IV ⑳ 障害者施設や保育所実習については、予定期間において早期に実施した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。地域医療マインド育成及びコミュニケーション能力の開発に役立った。 1年次 福祉施設実習(3月)25施設 85名 Early Exposure(7～8月)12施設 84名 2年次 保育施設実習(3月)1施設 60名 3年次 障害者施設(3月)4施設 61名 〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 地域の15病院において全員が臨床実習を行った。 地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。〈医学部〉</p>

			<p>III ㉔ 段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施したことにより、地域との交流、医療への関心を高めることができた。 実習の状況 1年次 早期体験実習(4月) 2年次 発達保健実習(10月、11月) 3年次 地域看護実習Ⅰ・Ⅱ(Ⅰ:5~6月、Ⅱ:9~12月) 3~4年次 地域看護実習Ⅲ(1月~翌年7月) 4年次 保健看護管理実習、保健看護管理演習(10~12月) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。 事業実施状況 ・7/5~6 花園地区実習 ・休暇期間 自主的活動 ・11/8~9 中辺路地区研修 ・12/21 研究発表会 ・2/23~24 県内地域病院実習 ・3/7 講演会 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 2年次に保育所実習、3年次に障害者福祉施設実習を実施しているが、実習施設数(4件)を追加するとともに、地域実習を拡充するための調査を行い、臨床実習における期間を延長した。&lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉔ 臨床実習において地域実習を増やすための調査を行い、18年度入学生から臨床実習における地域実習病院(1件)を拡充し、期間も全体で50週に延長した。&lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉔ 地域での実習を段階的に行うとともに、自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 実習の状況 1年次 早期体験実習(4月) 2年次 統合実習Ⅰ(11月) 3年次 地域看護実習Ⅰ・Ⅱ(Ⅰ6月~7月、Ⅱ9月~12月) 3~4年次 地域看護実習Ⅲ(1月~翌年7月) 4年次 保健看護管理実習(10月) 保健看護管理演習(4月~10月) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 地域と連携した健康づくりを推進するため各種実習、健診活動、研究活動などの各種取り組みを実施した。 実習等の状況 3年次 特別実習(2月) 4年次 保健看護研究Ⅱ &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。 Early Exposure 実習施設(1年次):12施設、101名(21年度 12施設、95名) 老人福祉施設(1年次):26施設、100名(21年度 29施設、95名) 保育所(2年次):5施設、96名(21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次):6施設、83名(21年度 4施設、60名) &lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉔ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなった。 選定した地域病院等:国立和歌山病院 他15病院 &lt;医学部&gt;</p> <p>III ㉔ 段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施したことにより、地域との交流を深め、医療への関心を高めることができた。 実習の状況 1年次:早期体験実習(8月) 2年次:統合実習Ⅰ(11月) 3年次:地域看護実習Ⅰ・Ⅱ(Ⅰ:6~7月、Ⅱ:9~12月) 3~4年次:地域看護実習Ⅲ(1月~翌年7月) 4年次:保健看護管理実習(10月) 保健看護管理演習 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、調査、研究活動などの取組を実施した。これにより、地域での実習、調査、研究活動の成果を多様な観点から考察し、地域医療について理解を深めさせることができた。 実習等の状況 1年次:特別実習(3月)(医学部との合同グループで実施) 3年次:特別実習(3月) 4年次:保健看護研究Ⅱ &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>III ㉔ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等(16病院80診療科)での実習が可能となり、各病院での研修を3~4週間に延長した。また、障害者福祉施設の実習先を4施設から6施設とした。地域での実習の機会が増えたことから、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域医療への動機付けを行うことができた。&lt;医学部&gt;</p>
--	--	--	---

(エ) - 2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	III	III	III IV IV IV III III III IV III III III III	<p>⑱ 国際交流センターを設置し、運営について運営協議会、実務委員会で検討した</p> <p>⑱ アメリカ・ハーバード大学やMD アンダーソンがんセンター他 2カ国 4 大学等に派遣、中国・山東大学他 1カ国 2 大学より受入れた。また、学生をノーベル賞授賞式に参加させた。 派遣教職員 6 名、派遣学生 7 名、派遣研修医 4 名 受入教職員 8 名、受入学生 17 名、受入留学生 16 名</p> <p>⑲ センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。</p> <p>⑲ アメリカ・ハーバード大学他 3カ国 5 大学に派遣、中国・山東大学他 1カ国 2 大学より受入れた。 派遣教職員10名、派遣学生13名 受入教職員9名、受入学生 3名、受入留学生8名</p> <p>⑳ 臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の充実に努めた。</p> <p>⑳ 7 大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。派遣人数：学生 5 人、教職員 3 人、研修医 6 人 受入人数：学生18人、教職員2人 合計 34人 前年度30人（新規交流協定締結による派遣を除く。）</p> <p>㉑ 留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。</p> <p>㉑ 21 年度から、新たに香港中文大学との学生交流を始めた。（受入）コンケン大学 3 名 香港中文大学 6 名 山東大学 7 名 （派遣）香港中文大学 2 名 上海交通大学 1 名 山東大学 8 名 ハーバード大学 3 名</p> <p>㉒ 協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4 回</p> <p>㉒ 新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が増加した。 派遣：4 校 9 名（21 年度 4 校 14 名） 受入：4 校 31 名（21 年度 3 校 16 名）</p> <p>㉓ コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を 3 月に開催した。</p> <p>㉓ 海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学 7 名、ハワイ大学 1 名、カリフォルニア大学 4 名、ハーバード大学 3 名（22 年度 4 校 9 名） 授業回数：21 回</p>
イ 大学院教育					
(ア) - 1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	III	III	III III III III III III III	<p>⑱ 大学院医学研究科整備検討委員会で修士論文の公開発表会を 1 月に開催した。</p> <p>⑲ 4 月の大学院整備検討委員会において、修士課程論文審査日程等を決定し、学生に周知を行い、予定通り実施できた。</p> <p>⑳ 早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、前年度修士生を招き、公開発表会に向けての心構え等についてガイダンスを実施した。 早期に周知することにより認識が定着するとともに、ガイダンスにより学生の発表会に対する不安感が解消された。 1 月の 3 日間で発表会を開催した。（11 名発表）</p> <p>㉑ 早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、20 年度修士生を招き、公開発表会に向けての心構え等についてのガイダンスを 7 月に実施した。また、修士生対象に 20 年度発表会の様子をネットで公開（11 名分）した。</p> <p>㉒ 修士論文審査日程を早期にホームページにおいて周知するとともに、前年度修士生を招き、公開発表会に向けた心構え等について 7 月にガイダンスを実施した。また、修士生を対象に前年度発表会の様子をネットで公開した（16 名分）。これらにより、学生の発表会に対する不安感が解消されるとともに、プレゼンテーションの参考となり、学位申請手続も円滑に行えるようになった。</p> <p>㉓ 24 年 1 月に修士論文発表会を実施し、延べ 11 人が発表した。また、この模様を学内 e-learning ツールに掲載した。</p>

(ア) - 2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	III	III	III III III III III III III	<p>⑱ 「研究者の倫理」、「遺伝子組み換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>⑲ 「研究者の倫理」は9月、「遺伝子組み換え実験安全管理」は5月に大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>⑳ 大学院共通科目講義として実施した。研究者としての倫理観及び安全管理意識が養われた。</p> <p>㉑ 「研究者の倫理」、「遺伝子組み換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>㉒ 大学院共通科目講義として実施し、研究者としての倫理観および安全管理意識が養われた。</p> <p>㉓ 2年間の実績を踏まえ、心理測定評価論の追加、ヘルスケアエシックス、健康栄養学等の科目の見直しを行った。また、専門領域外の科目が受講できるよう選択範囲を広げた。〈保健看護学研究科〉</p> <p>㉔ 中期計画完了</p>
(ア) - 3	保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程（仮称）を開設する。	III	III	III IV III III III III	<p>⑱ 保健看護学部あり方検討委員会等において、必要な事項の検討を行い、認可申請の準備を行った。</p> <p>⑲ 文部科学省へ6月に設置認可申請を行い、12月設置認可された。2月9日入学試験を実施（入学者15名）</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(イ) - 1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	III	III	III III III III III III III	<p>⑱ 外部講師を招いて多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。</p> <p>⑲ 10月より外部講師を招いて多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を行った。</p> <p>⑳ 10月より学内講師7名、外部講師10名により多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。</p> <p>㉑ 10月から学内講師7名、学外講師10名による多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。</p> <p>㉒ 10月より、学内講師7名、学外講師10名による多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施し、活発な意見交換が行われた。</p> <p>㉓ 10月以降、学外及び学内講師による分野横断的、高度専門的な特別講義を計15回実施した。また、先端医学研究所セミナーについても、大学院生特別講義に位置づけて、大学院生に受講機会を提供した。</p>
(イ) - 2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	III	III	III III III III III III III	<p>⑱ 大学院特別講義として英語の医学論文の読み方や作成方法について学部講師による講義を行い、各分野のセミナーを充実させるとともに、博士課程については全て英文原著論文とした</p> <p>⑲ 大学院特別講義として、英語の医学論文の読み方や作成方法について学部講師による講義を行った。なお、18年度より博士論文は全て英文原著論文としている。博士の学位申請者数23人、学位授与者23人</p> <p>⑳ 大学院共通科目講義として実施した。英語医学論文の読み方及び作成方法について講義を実施した。18年度より博士論文はすべて英文原著論文としている。学位授与者27名</p> <p>㉑ 「英語医学論文の読み方」を大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>㉒ 大学院共通科目講義、特別講義において実施し、英語論文の書き方、読み方、国際学会での発表の仕方について講義した。</p> <p>㉓ 大学院共通科目講義（修士課程・博士課程共通）において、「英語論文の書き方」及び「英語論文の読み方」と題する講義を実施するとともに、修士課程共通科目講義においても「社会・予防医学論文（英文）の読み方」講義を実施した。</p>
(イ) - 3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	III	III	III III III	<p>⑱ 「研究者の倫理」、「遺伝子組み換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>⑲ 「研究者の倫理」は9月、「遺伝子組み換え実験安全管理」は5月に大学院共通科目講義として実施した。</p> <p>⑳ 大学院共通科目講義として実施した。研究者としての倫理観及び安全管理意識が養われた。</p>

				III	⑳ すべての専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、必修科目として院生全員が履修した。履修者 14 名（全員）
				III	㉑ 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。
				III	㉑ すべての専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、必修科目として1年次全員（17名）が履修した。
				III	㉒ 大学院共通科目講義として実施し、研究者としての倫理観および安全管理意識が養われた。
				III	㉒ 専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、履修者（10名）に生命の尊重に関する視点、心身の不可侵性を保障する視点、専門的知識や技術の適正使用及び情報提供に対する責任性の視点を深めさせた。
				III	㉓ ヘルスケアエシックスを共通科目として開講し、実践的な医療看護倫理を教授した。
(イ) - 4	保健看護学の教育研究拠点としての役割を果たすため、平成23年度中に保健看護学研究科博士課程（仮称）の設置認可申請を行う。	II	—	II	㉔ 保健看護学研究科博士課程（仮称）について、さらなる体制の充実を図るため、25年4月開設を目指すこととした。
ウ 専攻科教育					
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	III	III	III	⑳ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。履修者 10 名全員、選択科目も全員修得
				III	㉑ 助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授研究するため、助産学専門科目、健康教育論及び助産研究などの必修科目に加え、健康科学概論などの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。履修者 10 名全員、選択科目も全員修得
				IV	㉑ 修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、同試験を受験し、専攻科生 10 名全員が合格した。
				III	㉑ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。
				III	㉑ 助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授するため、「健康教育論」や「助産研究」などの必修科目に加えて、「健康科学概論」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。
				IV	㉑ 修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、同試験を全員が受験した。専攻科生 10 名全員合格（100%）
				III	㉒ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えてカウンセリング等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、助産師として自律し、専門職として自立した役割を遂行できる人材を育成できた。
				III	㉒ 助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究するため、健康教育論や助産研究などの必修科目に加えて健康科学概論等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、高度な専門的知識と科学的思考力を養い、安全な技術が提供できる実践力のある人材を育成することができた。
				III	㉒ 修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、助産師国家試験に専攻科生全員（10名）が合格することができた。
				II	㉓ 24年2月に行われた助産師国家試験の合格率は、90%であった。

(イ)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	III	III	III	<p>⑳ 地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウィメンズヘルスなどの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。履修者 10 名全員、選択科目も全員修得</p> <p>㉑ 幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産管理などの必修科目に加えて、女性のメンタルヘルスなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。履修者 10 名全員、選択科目も全員修得</p> <p>㉒ 地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「ウィメンズヘルス」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。</p> <p>㉓ 幅広い教養と豊かな人間性を育むため、「健康教育論」や「助産管理」などの必修科目に加えて、「女性のメンタルヘルス」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。</p> <p>㉔ 地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウィメンズヘルス等の必修科目に加えてカウンセリング等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10 名）が履修した。これにより、女性の生涯にわたる健康づくりを支援し、地域の母子保健の発展に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>㉕ 幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産管理等の必修科目に加えて女性のメンタルヘルス等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10 名）が履修した。これにより、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。</p> <p>㉖ 中期計画完了</p>
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	III	III	III	<p>㉗ 助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修した。 日本助産師会和歌山県支部の研修会や県内周産期医療を担う医師・助産師が立ち上げた和歌山県母性衛生学会に学生全員が参加し、地域医療への関心を高めた。履修者 10 名全員</p> <p>㉘ 「助産管理実習」において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修するように指導した。</p> <p>㉙ 助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員（10 名）が履修した。これにより、学生が自主的にパパ・ママ教室を開催するなど、地域医療に関心を持ち、地域医療に取り組む姿勢を醸成することができた。</p> <p>㉚ 「助産管理実習」において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修するように指導した。</p>

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
ア 学部教育 (イ) 入学者受入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策		総括	中間	年度	
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	III	III	III	<p>⑱ 教育研究開発センターに入試制度検討部会を設置し、入試教育センターと連携して、入学者選抜方法と入学後の成績や進路等との関連を検証した。</p> <p>IV ⑲ 医学部の定員増における入試制度の改定及び入試選抜の方法を、既入学者の追跡調査などをもとに改定した。</p> <p>III ⑲ 入学時の選抜方法などにもとづき、その後の成績の追跡調査を行った。また、医学部において、入試制度の改定を行った。</p> <p>III ⑳ 22年度からの後期入試の中止を決定し、周知を図った。</p> <p>III ㉑ 選抜方法による入学後の成績評価及び進路の調査に基づき、選抜方法を改定することができた</p> <p>III ㉒ 選抜形態とその後の成績について経年的な解析を行った。</p> <p>III ㉓ 選抜方法による入学後の成績評価及び進路の調査に基づき、選抜方式の評価を行うことができた。</p> <p>III ㉔ 22年度からの後期試験の廃止を決定し、定員増に伴う選抜枠の改定を行うとともに、アドミッションポリシーも改定し、その周知を図った。〈医学部〉</p> <p>III ㉕ 入学者の6年間における追跡調査を行い、選抜方法との関連を明らかにした結果、後期試験の廃止につながった。〈医学部〉</p> <p>III ㉖ 入学後の成績について、入学者選抜の形式による追跡調査を行った。これにより、入学者選抜の形式が適切か否かの判断をすることができた。</p> <p>III ㉗ 推薦入試及び一般入試の合格者について、20年度以降の入試の形式及び入試時の成績と、入学後の成績との関連を検証した。</p>
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	III	III	III	<p>⑱ 入試制度検討部会において、地域枠のあり方、推薦入試のあり方について議論し、推薦入試の時期を早めた。</p> <p>III ⑲ 医学部において、追跡調査に基づいて入試科目の配点の比重などを変更した。</p> <p>III ⑳ 推薦入試における地域医療枠の高校別推薦人数を2名から3名に増員した。</p> <p>III ㉑ 入学試験の状況に合わせた選抜方法の変更を行うことができた。</p> <p>III ㉒ 24年度選抜試験におけるセンター試験の選択科目の変更を行った。6科目から1科目選択→4科目から1科目選択〈医学部〉</p> <p>III ㉓ 推薦入試における面接の方式について検討を行い、入学後の成績を含めて検証した。これにより、推薦入試において医師としての適性のある学生を入学させることができた。</p> <p>III ㉔ 27年度選抜試験における大学入試センター試験の利用教科・科目の変更を決定した。また、推薦入試については、高校からの推薦枠の検討を行うとともに、面接方法と障害のある者等に対する特別措置について検討した。</p>
b	入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	III	III	IV	<p>⑱ 大学説明会やオープンキャンパスを実施した。また、県教育委員会との懇談会を実施したり、高校主催の大学セミナーに教員を派遣した。</p> <p>IV ⑲ 7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、11月に県教育委員会、県校長会等との懇談会を行った。</p> <p>大学説明会 進路指導の高校教員24名参加 オープンキャンパス 高校生113人{(県内97人、県外16人)、参加高校21校(県内11校、県外10校)}参加</p> <p>IV ⑲ 県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行った。</p> <p>また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。11月県高等学校長会との懇談会を実施した。</p> <p>大学説明会36名 オープンキャンパス227名 高校訪問 県内23校、県外4校 うち生徒対象説明会実施校4校、参加者計80名</p> <p>III ⑳ 県内の高等学校を対象とした大学説明会、県内外の高校生を対象としたオープンキャンパス及び県高等学校長会との懇談会を開催</p>

				<p>した。参加状況 大学説明会 21名（進路指導教員等） オープンキャンパス 114名/36校（県内87名/13校、県外27名/23校） 懇談会9名（校長会5名、県教育委員会4名）〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ⑳ 県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを開催したほか、県内（一部県外）高校を訪問し学部説明を行った。また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。 10月31日県高等学校長会との懇談会を実施した。 ・オープンキャンパス 第1回176名 第2回93名 助産学専攻科11名 ・高校訪問：県内22校、県外4校 うち生徒対象説明会実施校17校 参加者計229名 ・大学セミナー教員派遣：2校（耐久、向陽高校）・来学による模擬授業：1校（信愛女子短期大学附属高校）〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉑ 県内（一部県外）の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、11月に県高等学校長会との懇談会を実施した。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉒ 県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内（一部県外）高校を訪問し、学部説明を行った。また、高校の依頼に応じ、大学セミナーに教員を派遣した。 11月に県高等学校長会との懇談会を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 県内高校進路指導部対象の大学説明会を7月に、オープンキャンパスを8月に実施した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。参加数 大学説明会：進路指導の高校教員24名（21年度 24名） オープンキャンパス：高校生144名（県内125名、県外19名）（21年度 県内 120名、県外 33名） 参加高校25校（県内11校、県外14校）（21年度 県内 11名、県外 21名） オープンキャンパスアンケート 回答項目「良かった」の割合：約72% 〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉔ 県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内（一部県外）高校を訪問し学部説明を行い、高校の依頼により大学セミナーへ教員を派遣した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。 参加数 大学説明会：31名（21年度 32名） オープンキャンパス：第1回241名 第2回 88名（21年度 247名） 高校訪問：県内8校、県外2校 うち生徒対象説明会実施校10校、参加者計110名（21年度 14校、176名） 大学セミナー教員派遣：開智高校、耐久高校 学部見学受入：新宮高校 〈保健看護学部〉</p> <p>㉕ 中期計画完了</p>
<p>ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>				
a-1	各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 実習内容及び教員の授業の評価を実施するとともに評価を本人に示し、授業の改善を促した。また、カリキュラムについては学生の意見を聞く機会も設け、カリキュラム改善に着手した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 教養科目や基礎医学についてもチュートリアル形式の講義を導入した。さらに、臨床教科におけるチュートリアルを増加した。</p> <p>Ⅲ ⑳ 臨床部門においても問題解決型教育の導入を行った。</p> <p>Ⅲ ㉑ カリキュラムについての点検・評価及び改善等については、教育評価部会において検討している。また、4年次の臨床医学講義においてPBLの拡充を図った。</p> <p>Ⅲ ㉒ カリキュラムに係る点検・評価及び改善については、教育評価部会において検討している。また、教養・基礎医学・臨床医学におけるPBLを継続して実施した。これにより単なる知識の習得ではなく、考える力、問題解決型能力の向上を図ることができた。</p> <p>Ⅲ ㉓ カリキュラムについて、モデル・コア・カリキュラムに対応しているか否かを検討し、地域医療学、老年医学を増加するなどの変更を行った。また、臨床技能教育について、医行為の水準の改定と技能教育の内容を増やした。さらに、講義及び実習の評価項目・内容の変更を行った。授業評価については、学生からの評価に加え、教員による相互評価を行った。 教員相互評価件数：7件</p>

				III	㉓ 23年8月に、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を文部科学省に提出し、承認された。
a-2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	III	III	III	⑱ 卒業試験に総合試験を導入し、各科試験との乖離や国家試験の成績との一致性について検討した。〈医学部〉 総合評価のための試験を実施し、その評価については、「保健看護研究Ⅱ」と「保健看護管理演習」の評価と併せて単位を与えた。〈保健看護学部〉
				IV	⑲ 卒業試験を国家試験に準じたMCQ形式とし、コース別の試験問題および採点を行った。さらに、試験問題の質についても、教育研究開発センターで判定し、採点基準の是正を行った。 また、カリキュラム改定を行い、卒業時のOSCE導入を行った。
				III	⑲ 総合評価のための試験を実施するとともに、「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」については、当該総合評価試験の成績と併せて、単位を与えることとした。
				III	⑳ 総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて単位を与えた。 試験実施日 21年1月19日(月) 単位認定 88/88 〈保健看護学部〉
				III	㉑ 総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。〈保健看護学部〉
				III	㉒ 総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。〈保健看護学部〉
				III	㉓ カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)を策定した。
				III	㉓ 教育評価部会でカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)の原案を作成し、23年11月に教授会及び教育研究審議会の承認を経て、策定し、ホームページに掲載した。また、24年度教育要項にも掲載した。
a-3	医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。	III	III	III	⑱ 教育研究開発センターのカリキュラム部会において、モデル・コア・カリキュラムに基づくカリキュラムの編成、導入に向け、18年度入学生からカリキュラムの改定を行った。
				III	⑲ 18年入学生についてはコアカリキュラムに準じて講義を行うよう改定した。 また、旧カリキュラムの内容についてもシミュレーター教育などを積極的に導入した。
				III	⑳ 旧カリキュラムの学年についても腫瘍学・医療安全等コア・カリキュラムの内容を5年次当初に行う等、可能な限り対応した。腫瘍学・医療安全等についての講座を行うことで、コア・カリキュラムに準拠した内容となった。〈医学部〉
				III	㉑ 21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。〈医学部〉
					㉒ 中期計画完了
					㉓ 中期計画完了
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	III	III	III	⑱ 「総合保健看護」の分野の科目を全て開講した。
				III	⑲ 「総合保健看護」の分野において、6科目を開講した。履修者数 保健看護英語 20名 看護教育論 30名
				III	⑳ 「総合保健看護」分野において、6科目を開講した。 あらゆる状況に柔軟に対応し、的確な判断能力と問題解決能力を養うことができた。履修者 362名 〈保健看護学部〉
				III	㉑ 「総合保健看護」分野において、6科目を開講した。(「保健看護管理論」、「保健看護管理演習」、「保健看護研究Ⅰ」、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護英語」及び「看護教育論」) 〈保健看護学部〉
				III	㉒ 「総合保健看護」分野において6科目を開講し、あらゆる状況に柔軟に対応できる的確な判断と問題解決の能力が養われた。 履修者：333名(21年度 329名)
				III	㉓ 「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」・「保健看護管理演習」・「保健看護英語」など6科目を開講し、横断的かつ総合的な学習の機会とした。

b-1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒業臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	III	III	III	<p>⑱ 臨床実習をより充実させるため、18年度入学生の臨床実習カリキュラムにクリニカルクラークシップを導入するとともに、全員に地域の研修を義務付けるカリキュラムとした。</p> <p>III ⑲ 18年度入学生についてはクリニカル・クラークシップを導入する目的で、実習期間を延長するカリキュラムを導入した。</p> <p>III ⑳ 一部の診療科で、臨床参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを21に増やし、必修実習の期間を延長したことにより、より充実した臨床実習を行うことができた〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 臨床実習の期間を延長し、選択実習では地域実習を加え、期間も4週間として臨床参加型とするカリキュラム変更を行った。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院</p> <p>III ㉓ 臨床実習を44週から50週に延長したことにより、学外実習を含めた選択実習を8週とした。院外実習の受け入れについて16病院80診療科に依頼し、地域病院等において3～4週間の実習ができるよう関係機関と調整した。学外実習参加者数：20名</p>
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	III	III	IV	<p>⑱ 18年度入学生の臨床実習カリキュラムにおいて、臨床実習の期間を延長し、クリニカルクラークシップを充実した。また、選択実習では、学外において地域研修を行うカリキュラムを導入した。</p> <p>IV ⑲ Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。</p> <p>IV ⑲ Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。 また、指導医に対する教育についても実施できた。</p> <p>III ⑳ 地域の15病院において全員が臨床実習を行った。 地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。</p> <p>III ㉑ 地域病院での実習に向けて、病院教授等の任命等を行い、教育スタッフの充実を図った。</p> <p>III ㉒ 臨床実習において地域実習を増やすための調査を行い、18年度入学生から臨床実習における地域実習病院（1件）を拡充し、期間も全体で50週に延長した。〈医学部〉</p> <p>III ㉓ 地域での臨床研修病院の選定、指導医の有無の調査を行い、22年度から受け入れ数の増加が可能となり、院外の教育スタッフの研修も22年度に行うこととなった。 また、臨床（教授・准教授・講師）の数を増やして充実した。21年度28名（20年度26名）〈医学部〉</p> <p>III ㉔ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなる。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院</p> <p>III ㉕ ケアマインド、地域医療マインドの育成を図るとともに、より実践的な臨床参加型実習を長期間にわたり地域で実施できるよう、関係機関と調整し、実習先の選定を行うとともに協定を締結した。 教育協力施設との協定（診療科単位） 協定済：32件（うち新規：4件）</p> <p>III ㉖ 臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等（16病院80診療科）での実習が可能となり、各病院での研修を3～4週間に延長した。また、障害者福祉施設の実習先を4施設から6施設とした。地域での実習の機会が増えたことから、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域医療への動機付けを行うことができた。</p>

ア 学部教育					
(ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	III	III	III	<p>⑱ 1年次において「態度人間教育」を共通講義として、両学部生が学ぶとともにワーキンググループを作り討論する機会を設けた。</p> <p>⑲ 1年次の前期でケアマインド教育について保健看護学部と医学部の共通講義を行った。また、小児科病棟などで共通のボランティアを行った。更に、大学祭ではボランティア活動についてのシンポジウムを開催した。〈医学部〉 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表・討論を行う「教育学」を新設し、1年次生全員が履修した。 〈保健看護学部〉</p> <p>⑳ 医学部・保健看護学部の共通講義を1年通年に拡大した。 1年通年にしたことでケアマインド教育の充実が図られた。〈医学部〉 1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う医療入門:ケア・マインド教育を実施した。履修者 82名 〈保健看護学部〉</p> <p>㉑ 従来半年間であった期間を、昨年同様に1年間に拡大し、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施するとともに、学生自治会等の活動を通じて、両学部共通のボランティア活動の機会を設けた。〈医学部〉〈保健看護学部〉</p> <p>㉒ 学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。</p> <p>㉓ 学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力を培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。早期体験実習及び地域での体験実習に両学部の学生が参加できるように改善した。 〈医学部〉</p> <p>23年9月の台風12号災害において、学生ボランティア活動を両学部共通して募り、医学部生及び保健看護学部生から各1名が参加した。〈保健看護学部〉</p>
a-2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	III	III	III	<p>⑱ 1年次における和歌山大学、高野山大学との単位互換制度を継続した。〈医学部〉 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターや開設科目一覧の学生掲示板への掲示、パンフレットの設置等により、周知を図った。〈保健看護学部〉</p> <p>⑲ 和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。</p> <p>⑲ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示、パンフレットの配置などにより、学生に周知を図った。</p> <p>⑳ 教養において外部教員を8名から9名に増員し、選択の幅を広げた。遠隔講義についても試験運用を開始した。 選択の幅を広げることで、より広い教養を身につける機会が得られた。</p> <p>㉑ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により、学生に周知を図った。 20年度においては、他大学生の本学部への受講及び本学部生の他大学への受講希望はなかった。〈保健看護学部〉</p> <p>㉑ 医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入し、単位互換できる機会を広めた。〈医学部〉</p> <p>㉑ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により、学生に周知を図った。〈保健看護学部〉</p> <p>㉒ 医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座等で調整し、うち1科目は遠隔授業として提供した。〈医学部〉</p> <p>㉒ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により学生に周知した。 他大学生の本学部への受講希望：1名 〈保健看護学部〉</p>

				III	⑳ 医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座等で調整し、うち1科目は遠隔授業として提供した。
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	III	III	III	⑱ 18年度入学生からPBL/チュートリアルを拡大して導入した。 症例検討セミナー（チュートリアル）を実施し、team-based learningについても試行した。
				III	⑱ 教養と人間学の領域の選択科目として、「医学・保健看護学概論」を実施した。
				IV	⑱ 特別教養セミナーにおいて演習、文献的考察など総合的学習を行った。〈医学部〉 17件の学生自主カリキュラムの申請があり、15件について、計100万円の助成を行い、自主的な学習の取組を支援した。〈全学〉
				III	⑲ 教養科目や基礎医学についても、チュートリアル形式の講義を導入した。さらに、臨床教科におけるチュートリアルを増加した
				III	⑲ 「教養セミナー」等を実施するとともに、学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門ケア・マインド教育)」(医学部との共通講義)を新設した。
				III	⑲ 18年入学生についてはコアカリキュラムに準じて講義を行うよう改定した。また、旧カリキュラムの内容についてもシミュレーター教育などを積極的に導入した。
				III	⑲ 医学部から8件、保健看護学部から13件、併せて21件を採択し、自主的な学習の取組を支援した。
				III	⑳ 1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。 単位認定状況 1年次 82/82 3年次 79/79 4年次 88/88 〈保健看護学部〉
				III	⑳ 旧カリキュラムの学年についても腫瘍学・医療安全等コア・カリキュラムの内容を5年次当初に行う等、可能な限り対応した。 腫瘍学・医療安全等についての講座を行うことで、コア・カリキュラムに準拠した内容となった。〈医学部〉
				III	⑳ 学生自主企画カリキュラムとして募集し、優秀な企画に対し活動経費の助成を行った。自主的に物事を考え、活動する機会となった。 応募総数21件（医学部8、保健看護学部13） 採択件数14件（医学部7、保健看護学部7）
				III	㉑ 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修するように指導した。〈保健看護学部〉
				III	㉑ 21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。〈医学部〉
				III	㉑ 医学部6件、保健看護学部11件を採択し、各自主研究等に財政支援を行った。(20年度 医学部7 保健看護学部7)
				III	㉒ 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年が履修した。これにより、発表、討論等を通じて相互理解が深められるとともに、課題探求能力や問題解決能力などが養われた。〈保健看護学部〉
				III	㉒ 学生自主カリキュラムを募集し、13件が採択され、学生による自主研究が行われた。この研究活動の実施は、自主的に物事を考え、活動する姿勢を身に付けることにつながった。 医学部：4件 保健看護学部：9件
				III	㉓ 少人数で演習する機会として、1年次生の「教養セミナー」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。〈保健看護学部〉
				III	㉓ 医療従事者への理解を深める機会として、3年次生を対象に、小人数のグループに分け、地域医療を支える和歌山県内の病院において特別実習を行った。〈保健看護学部〉
b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	III	III	III	⑱ 1年次において「Early Exposure」を行い、早期の地域での医療の体験学習を行った。また、1年次の後半では5日間の地域の老人保健施設における実習を行い、地域医療及び医療現場を体験させた。
				IV	⑲ Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。 この成果は、報告書としてまとめ、学会でも報告した。
				III	⑳ 障害者施設や保育所実習については、予定期間において早期に実施した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。地域医療マインド育成及びコミュニケーション能力の開発に役立った。 1年次 福祉施設実習(3月)25施設 85名 Early Exposure(7~8月)12施設 84名 2年次 保育施設実習(3月)1施設 60名 3年次 障害者施設(3月)4施設 61名 〈医学部〉

				III	⑲ 2年次に保育所実習、3年次に障害者福祉施設実習を実施しているが、実習施設数(4件)を追加するとともに、地域実習を拡充するための調査を行い、臨床実習における期間を延長した。〈医学部〉
				III	⑳ Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。 Early Exposure 実習施設(1年次):12施設、101名(21年度 12施設、95名) 老人福祉施設(1年次):26施設、100名(21年度 29施設、95名) 保育所(2年次):5施設、96名(21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次):6施設、83名(21年度 4施設、60名)〈医学部〉
					㉓ 中期計画完了
b-3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	III	III	III	⑳ 1年次に情報処理について、5年次の前期に医療情報についての講義や実習を行っている。また、1年次後期にEBMの取得を目的としたEBM教育の講義を行った。
				III	⑳ 「情報処理演習」(1年次生)を開講した。
				III	㉑ 情報処理演習(1年次生)を必修科目として開講するとともに、「情報科学」を選択科目として開講した。
				III	㉑ 1年次に、情報処理教育を行った。 また、webでの文献検索の方法を教えるとともに、講義においてEBMを用いてPCで発表する講義(15週分)を開始した。 医療情報について2時限講義数を増加させた。
				III	㉒ 「情報処理」の科目を実施するとともに、1年次の臨床入門においてEBM教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。 1年次からITに触れる機会を増やすとともに、ITによるEBMの利用を修得させることで、EBM教育の充実を図った。〈医学部〉
				III	㉒ 「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。 高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。 単位認定状況 86/86(うち4名は3年次編入生) 〈保健看護学部〉
				III	㉓ 情報処理の講義を継続して実施するとともに、医学入門におけるOVID、PubMed、医学中央雑誌などの検索についても継続してEBM教育の充実を図った。〈医学部〉
				III	㉓ 「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次全員が履修するようになった。単位認定 85名中 85名(内4名編入生)〈保健看護学部〉
				III	㉔ インターネットを用いた医療情報収集等を習得させることができた。 また、1年次にEBM教育として、OVID、PubMed、医学中央雑誌等の検索を行う講義・演習を引き続き実施し、4年次には「医療情報学」「個人情報」の講義も実施した。〈医学部〉
				III	㉔ 「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次及び3年次編入生が履修したことで、高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。〈保健看護学部〉
					㉓ 中期計画完了
b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。	III	III	III	⑲ 医学部において、学生定員増への授業の対応に合わせ、制度導入について検討した。
				III	⑳ TAを10月より試験的に基礎の講座において導入した。 学生への教育トレーニングの機会の提供になるとともに、処遇の改善となった。 TA5名(3講座) RAについては、引き続き導入検討を行う予定である。〈医学部〉
				III	㉑ RAについては導入に向けて大学院医学研究科整備検討委員会において検討を行った。
				III	㉑ TAは、4月から制度を導入した。〈保健看護学部〉
				III	㉒ RA代替制度として学内助教(基礎)の制度を創設したことにより、教職員の負担軽減による教育の充実を図ることができた。 〈医学部〉
					㉓ 中期計画完了

c-1	チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。	III	III	III	<p>⑱ 1年次の「態度人間教育」においては両学部の教員が協力してカリキュラムを編纂した。 教養と人間学の領域の選択科目として、「医学・保健看護学概論」を新設した。〈保健看護学部〉</p> <p>⑲ 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門 ケア・マインド教育)」(両学部との共通講義)を新設した。</p> <p>⑳ 教育研究開発センターと臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能について新たなシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。</p> <p>㉑ 教育研究開発センターが臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能についてシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。また、助産学専攻科においてもシミュレーター教育が実践できた。22年4月の高度医療人育成センター供用開始に備え、運用についての説明会開催やワーキンググループの立ち上げを行い、教育実施に向けて準備した。 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーの一員となり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。</p> <p>㉒ 両学部の共通講義(ケアマインド教育)を引き続きPBLチュートリアル形式で実施したことにより、少人数のグループ学習を通じて、学生の自主的な行動が生まれ、考える力、コミュニケーションスキル等が向上した。〈医学部〉 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。 1年次生全員が、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力等を培うことができた。 〈保健看護学部〉</p> <p>㉓ 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、学部を越えて学生をグループ分けし、1年を通じて各テーマについて自己学習のうえ討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を両学部教員が協力して実施した。</p>
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)	IV	III	IV	<p>⑱ ケアマインド教育として患者を招いて生の声を聞く講義を開始した。更に、行政からの取り組みについても現場の担当者の声を聞く機会を設けた。また、地域の老人保健施設において5日間の実習を行うことで生の声を聞く機会を増やした。更に緩和ケア病棟での実習を行ったり、医療のあるべき姿について学生自身が考える医療問題ロールプレーを行った。 この取り組みは、文部科学省の18年度特色ある教育支援プログラム(GP)に採択された。</p> <p>⑱ 14科目を開講するとともに、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を実施し、できるだけ多くの科目を履修するよう指導した。</p> <p>⑲ 老人福祉施設への実習を行うことができ、その成果を報告書として作成し、学会への発表も可能となった。</p> <p>⑲ ケアマインド教育を1年次を通して行うことができた。 また、緩和ケア実習やロールプレーについての報告書も作成できた。</p> <p>⑲ 新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。</p> <p>⑳ 老人福祉関連施設の実習に加え、保育所(2年次)、障害者施設(3年次)実習を新たに行った。 従来の取り組みに加え、保育所の実習、障害者施設の実習を行うことで、地域医療マインド育成教育において予定した取り組みが達成できた。 1年次 老人福祉施設実習(3月)25施設 85名 2年次 保育施設実習(3月)1施設 60名 3年次 障害者施設実習(3月)4施設 61名 〈医学部〉</p> <p>㉑ 新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。 開講科目数(履修者数) 20年度 13科目(757名) 19年度 15科目(657名) 18年度 14科目(607名) 〈保健看護学部〉</p>

				III	⑳ 21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 20年度 老人福祉施設 25施設 85名 保育所 1施設 60名 障害者福祉施設 4施設 61名 <医学部>
				III	㉑ 専門等に関連する領域について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテーションで多くの選択科目を履修するよう指導した。 21年度 13科目 (20年度 13科目) <保健看護学部>
				III	㉒ 老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次): 26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次): 5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次): 6施設、83名 (21年度 4施設、60名) <医学部>
				III	㉓ 新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 開講科目数・履修者数 13科目 639名 (21年度 13科目 642名) <保健看護学部>
				III	㉔ 臨床実習を評価するための評価シートを作成し、学生の臨床実習を指導者、看護師、患者の立場から多角的に評価した。
				III	㉕ 「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する 15科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。
				IV	㉖ 体験実習及び臨床実習における知識・技能とケアマインドを指導者・看護師・患者の立場から多角的に評価した。評価の内容に関与する要因を学部教育の各段階、各種の成績から解析し、教育内容の評価を行った。解析結果をもとに臨床実習の評価を改善した。成果は報告会で発表するとともに実績報告書を作成し、配布するとともにホームページに掲載した。 老人福祉施設実習: 100名、保育所実習: 99名、障害者施設実習: 99名、臨床実習: 5年生 60名、6年生 58名
ア 学部教育					
(イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
a	医学部では、各科目の試験と共用試験(コンピュータを用いた客観試験(CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE))の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	III	III	III	⑳ 臨床実習前に共用試験(コンピュータを用いた客観試験 CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE))を行い、進級判定の成績評価に取り入れた。
				III	㉑ 卒業試験に総合試験を導入し、各科試験との乖離や国家試験の成績との一致性について検討した。<医学部> 総合評価のための試験を実施し、その評価については、「保健看護研究Ⅱ」と「保健看護管理演習」の評価と併せて単位を与えた。
				III	㉒ 学生の成績評価を標準化するため、教育研究開発センターにおいて改定作業を行っている。また、試験の実態調査を開始した。<保健看護学部>
				III	㉓ e-learningの教材を一部導入し、その一環としてコンピュータを用いた客観試験の環境整備を整え、研修も行った。
				IV	㉔ 卒業試験を国家試験に準じた MCQ 形式とし、コース別の試験問題および採点を行った。さらに、試験問題の質についても、教育研究開発センターで判定し、採点基準の是正を行った。また、カリキュラム改定を行い、卒業時の OSCE 導入を行った。
				III	㉕ 進級及び卒業方法の標準化と適正化を図るため、20年度の教育要項を変更した。
				III	㉖ バイタルについての試験課題を増やし、コンピュータを用いたタイムキーピングシステムを開発し、用いた。体育館におけるOSCEでも静寂な環境で試験時間の異なる課題を行うことができた。<医学部>
				III	㉗ OSCEについては選択課題である「バイタル」を試験に取り入れた。また、CBTの環境整備としては高度医療人育成センターに106台のPCを設置し、1日で同一会場での試験が可能となった。<医学部>
				III	㉘ 21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け、総括し提示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。<医学部>
				III	㉙ OSCEについては、22年度から高度医療人育成センターにおいて実施するとともに、初めて「救急」の課題を取り入れた。また、CBTについては、従来の三葛キャンパス内の2会場から、パソコンが106台整備された同センター地域医療支援推進室(パソコンルーム)の1会場での実施とした。これらにより、OSCEについて「救急」のステーションを導入することができ、CBTについては学生定員増に対応しつつ、教職員等の負担が軽減された。<医学部>

				III	<p>⑳ 学生による授業評価結果について、教養・基礎・臨床部門毎に総括し掲示した。この評価を公表することにより教育内容の改善を図ることができた。〈医学部〉</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	III	III	III	<p>⑱ 全教員による成績判定会議を開催した。</p> <p>⑲ 全教員による成績判定会議を開催し審議した。</p> <p>⑳ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行った。 実施状況(合格者/判定対象者) 8/6 3年次生 先修条件科目(75/75) 10/6 4年次生 先修条件科目(88/88) 2/18 4年次生 卒業判定(88/88) 3/18 1～3年次生 進級判定 〈保健看護学部〉</p> <p>㉑ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行った。〈保健看護学部〉</p> <p>㉒ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行い、成績評価について教員の共通認識のもと、客観的に厳正かつ公正な評価を実施することができた。〈保健看護学部〉</p> <p>㉓ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議し、学生の成績を評価した。〈保健看護学部〉</p>
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	III	III	III	<p>⑱ 卒業時に成績優秀者として、知事賞1名、学長賞2名を表彰した。</p> <p>⑱ 卒業時に成績優秀者として、知事賞1名、学長賞1名表彰した。また、短期海外派遣制度を導入し、アメリカに2名派遣した。</p> <p>⑲ 卒業時に成績優秀者として、知事賞1名、学長賞1名表彰した。</p> <p>IV ⑲ 卒業時に成績優秀者を表彰した。なお、短期海外派遣制度の導入については、引き続き検討を行う。 表彰状況 知事賞1名、学長賞2名、学部長賞2名、学科長賞4名 また、短期海外派遣制度により、学生をアメリカ3名、タイ4名、中国4名派遣した。</p> <p>III ⑳ 成績優秀者等を対象に知事賞1名、学長賞2名を表彰した。〈医学部〉</p> <p>III ⑳ 卒業時に成績優秀者を表彰した。なお、短期海外派遣制度の導入については、引き続き検討を行う。 表彰状況 知事賞1名 学長賞2名 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉑ 卒業式において、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 卒業式において、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。また、希望者を募り選抜を行って短期の海外派遣を行った。 〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉒ 卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞(1名)及び学長賞(1名)を授与した。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞(1名)及び学長賞(1名)を授与した。〈保健看護学部〉</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
ア 学部教育					
(ウ) 卒業教育との連携に関する具体的方策					
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒業後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	III	IV	IV	<p>⑱ 教育研究開発センターでは、18年度入学生の新カリキュラムにおいて臨床クラークシップを充実した。また、卒業後臨床研修センターと連携し、臨床実習での効率化を図るカリキュラムを構築するとともに、臨床技能研修センターを設置し、実技研修を行った。</p> <p>IV ⑲ 卒前及び卒業後教育については、所掌する機構が異なるが、連携し、協力体制をとった。</p> <p>III ⑲ 臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。</p> <p>III ⑳ 臨床技能用にシミュレーターを用いたDVDを作成し、卒前、卒業後の実習、研修が行えるようにした。 臨床技能について一貫した教育内容を提供することができた。</p> <p>III ㉑ 卒業3年目の後期研修医33人全員が、統一プログラムに基づき、救命救急センターで研修を行った。</p> <p>III ㉑ 臨床技能用シミュレーターによるDVDを活用した研修を実施するとともに、Advanced OSCEについても本格的に実施した。</p> <p>III ㉑ 卒業3年目の後期研修医全員が、統一プログラムに基づき救命救急センターで研修を行った。</p>

				III	⑳ advanced OSCE を6月に本格的に実施したことにより、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。
				III	㉑ 卒後3年目の後期研修医のうち産科、小児科を除く全員が、統一プログラムに基づき救命救急センターで研修を受けた。
				III	㉒ 卒業時 OSCE を正式に開始し、臨床研修への移行が容易に行われるようカリキュラムを改定した。臨床実習における研修医を含めた指導体制は一部の診療科で行われている。
				III	㉓ 卒後臨床研修を修了した3年目の後期研修医33名が高度救命救急センターで、プライマリケア診断力を高めるために研修した。
b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	III	III	III	⑳ リーダーシップ研修とプリセプター研修(6月・2月)において、保健看護学部助教授2名に講師を依頼し、予定通り計画を実施した。
				III	⑳ 3年次生の領域別実習に先立ち、6月に附属病院と実習打合せ会を開催し、各領域における実習目標・実習時期についての説明を行った。また、実習進行中の11月に実習連絡会を開催し、意見交換を行った。〈保健看護学部〉 臨地実習検討委員会を2回開催した。看護師の採用前技術研修では保健看護学部教員の支援を得て、3日間開催した。受講生からは、実際に病院で使用している医療材料を用いて技術研修を行い、不安が解消できたなどの意見が多かった。〈看護部〉
				III	㉑ リーダーシップ研修(6月)とプリセプター研修(6月・2月)に保健看護学部教員を講師として派遣し、講義を行った。
				III	㉑ 2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、8月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、基礎看護実習Ⅱ終了後の10月に実習連絡会を開催し、実習評価についての説明と意見交換を行った。2月の実習連絡会では、保健看護学部開設以来、4年間の実習のまとめを行った。
				IV	㉒ 看護師の卒後教育研修を以下の通り実施した。1「メンバーシップについて」1名の教員が6時間講義を実施した。2「臨床指導者研修」を5ヶ月間にわたり5名の教員が講師として演習を15時間実施した。 研修参加者のアンケート結果から、学生の実習指導に対する意識の変化を知ることができ、計画以上の成果があった。
				III	㉒ 2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。 附属病院実習連絡会 7/20・・・看護部、全実習病棟の看護部長、臨床指導者 9/11・・・看護部、臨床指導者
				III	㉓ 継続教育の講師として、看護研究、看護倫理、メンバーシップの講師として、教授・講師に講義を依頼した。また、21年度は、看護研究の実施指導を各教員に依頼した。
				III	㉓ 学生実習開始時の説明会、終了後の反省会を行い、次の実習に活かせるようにした。 2年次の「基礎看護実習Ⅱ」に先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。
				III	㉔ 22年度の継続教育として、メンバーシップ、看護倫理、看護研究を実施し、それぞれの講師を依頼した。また、看護研究発表会特別講演の講師を依頼した。メンバーシップ研修：2回(21年度 2回) 看護倫理：2回(21年度 2回) 看護研究：3回(21年度 2回)
				III	㉔ 各実習の前後において、実習前の説明会、各論実習終了後の連絡会を開催した。また、学生実習に関わり、振り返ることで、指導力を身に付けることができた。〈看護部〉 2年次の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。〈保健看護学部〉
				III	㉕ 23年度の継続教育として、メンバーシップ、看護倫理、看護研究を実施し、講師を依頼した。 メンバーシップ研修：2回(22年度 2回)、看護倫理研修：3回(22年度 2回)、看護研究：4回(22年度 3回) 保健看護学部から講師の依頼を受けた。 助産学2名、看護管理1名、小児看護(特別講義)2名、総合病態学2名、ケアマインド1名 〈看護部〉
				III	㉕ 2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に保健看護学部と附属病院看護部との実習連絡会を開催し、実習目的、実習目標、実習方法等についての意見交換を行った。また、2年次領域実習に先立ち、9月に実施した実習説明会において、保健看護学部の実習評価について説明し、附属病院看護部と意見交換を行った。〈保健看護学部〉 各実習の実施にあたり、実習前の説明会、各論実習終了後の連絡会を開催した。また、9月に保健看護学部と附属病院看護部にお

					いて学生指導に対する意見交換会を開催した。 意見交換会参加人数：30人 〈看護部〉
イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求め。また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	III	III	III	⑱ 昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ、オリエンテーション等で周知した結果、1名の長期履修を受入れた。 ⑲ 昼夜開講制及び中期履修制度を実施し、ホームページやオリエンテーション等で周知した。4名が長期履修制度を申請した。 ⑳ 昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。本年度1名(修士課程)が、長期履修制度を申請した。 ㉑ 昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 ㉒ 昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 長期履修制度申請者数：13名 ㉓ 中期計画完了
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	III	III	IV	⑱ 社会人の入学を容易にするため、講義時間を夜間に設定するなど配慮した。修士課程入学者16名 ⑲ 社会人の職業経験数2年以上あれば受験資格を与え、入学できるよう配慮を行った。修士課程入学者15名 ⑳ 社会人の職業経験年数が2年以上あれば受験資格を与え、幅広く入学できるよう配慮を行った。修士課程入学者14名 ㉑ 社会人の職業経験2年以上であれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。 ㉒ 遠隔地派遣の院生及び社会人学生のため、共通科目講義および特別講義をアーカイブ化し、学内LANでいつでも受講できる環境を整えた。 ㉓ 社会人の職業経験2年以上あれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。 ㉔ 遠隔地派遣の院生および社会人学生のため、共通教育科目および特別講義等をアーカイブ化し、学内LANでの受講体制を整備した。共通教育科目：98時間(21年度 98時間) 特別講義等：30時間(21年度 30時間) ㉕ 遠隔地派遣の大学院生及び社会人学生のために、共通科目講義及び特別講義等をアーカイブ化し、学内LANでの視聴(受講)機会を提供した。
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	III	III	III	⑱ 10月入学を実施することにより、1名入学した。また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 ⑲ 10月入学を実施し、受験機会を増やす等充足率の向上のため検討を行った。 ⑳ 英語版の募集要項をホームページにのせ、外国人の入学を促進した。 ㉑ 10月入学を実施することにより、4名入学した。また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 ㉒ 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。 ㉓ 10月入学を実施し、受験機会を増やす等充足率の向上のため検討を行った。 ㉔ 10月入学を実施することにより、20年度は3名入学した。また特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 ㉕ 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。留学生の受験に役立っている。 ㉖ 10月入学の実施、試験的e-learningによる遠隔地での受講体制の整備、入学金の改正等についての検討を行い、一定の方向性を見出した。 ㉗ 10月入学を実施することにより、21年度は1名が入学した。また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し、講義を受けやすく

				<p>した。(20年度3名入学)</p> <p>Ⅲ ㉑ 入学金の学内・学外区分を廃止し、学外者が入学しやすい環境を整えた。また、県内及び大阪府南部の大学等に募集要項を持参し、学生への啓発を依頼した。</p> <p>Ⅲ ㉑ 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 10月入学を実施することにより、22年度は2名が入学した。また、共通講義・特別講義の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくした。</p> <p>Ⅲ ㉒ 新たな履修形態(M.D.-Ph.D.)の検討を行うとともに、和歌山県内および大阪府南部の大学等に募集啓発(営業)を実施した。 23年度入学予定者 博士課程31名(対前年度8名増) 修士課程17名(対前年度4名増)</p> <p>Ⅲ ㉒ 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。</p> <p>Ⅲ ㉓ 新たな履修形態の検討を行うとともに、学生確保のため県内及び大阪府内の大学等に募集啓発を実施した。</p>
<p>イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>				
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選び、計画に沿った講義、指導を依頼、実施した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 10月より全国的に選定した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼し実施した。</p> <p>Ⅲ ⑳ 10月より全国の大学から選択した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼した。 問題発見能力及び解決方法等の企画能力を学ぶことができた。</p> <p>Ⅲ ㉑ 10月から全国の大学等から選定した講師に、計画に沿った講義・指導を依頼し実施した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 10月より全国の大学等から選択した講師に計画に沿った講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容から問題発見能力及び解決方法の企画立案について学んだ。〈医学研究科〉</p> <p>Ⅲ ㉒ 保健・医療・福祉に直結した課題に取り組めるよう、学外から講師を招き講義及び指導を実施し、研究経験と専門知識・技術を学ばせることができた。〈保健看護学研究科〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 医学・医療分野の第一線で活躍する講師による高度専門的な講義を実施した。〈医学研究科〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 保健、医療、福祉に直結した課題に取り組めるよう、学外からも講師を招いて講義を実施し、専門知識・技術を学ばせる機会とした。〈保健看護学研究科〉</p>
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選び、計画に沿った講義、指導を依頼、実施した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選択し、講義、指導を仰いだ。</p> <p>Ⅲ ⑳ 各講座において実地診療上活躍し、各地の指導的立場にある現役医師等を選択し、講義、指導を仰いでいる。 専門的知識及び技術等の取得に役立っている。</p> <p>Ⅲ ㉑ 実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国的に選定し、講義・指導を仰いでいる。</p> <p>Ⅲ ㉒ 実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国から選択し、講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容を専門的知識及び技術等の取得に役立てている。</p> <p>Ⅲ ㉒ 共通科目・専門科目を体系的に配置したカリキュラムを編成したうえ、学外の講師も交えた研究指導を実施し、問題発見能力等の育成を図った。〈保健看護学研究科〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 研究討議会や修士論文発表会の実施を通じて、幅広い経験の蓄積を図った。〈医学研究科〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 問題発見とその解決方法の企画立案ができるよう、学外からの講師も交え、研究指導を行った。〈保健看護学研究科〉</p>

b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	III	III	III	<p>⑱ 学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼し、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を図った。</p> <p>⑲ 学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。</p> <p>⑳ 学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。研究者の育成と能力の強化が図られた。</p> <p>㉑ 学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。</p> <p>㉒ 学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼し、研究者の育成と能力の強化を図った。</p> <p>㉓ 学内外講師による分野横断的、高度専門的な特別講義を実施するとともに、先端医学研究所セミナーを大学院講義と位置づけ、様々な領域の専門知識の伝授に努めた。</p>
b-2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	III	III	III	<p>⑱ 修士課程1年次後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進めた。修士課程から博士課程への入学志願者4名</p> <p>⑲ 修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進めた。修士課程から博士課程へ4名入学</p> <p>⑳ 修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進めた。21年度入学予定者における本学修士課程修了者3名</p> <p>㉑ 修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と連携を図りながら研究教育を進めた。</p> <p>㉒ 修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と連携を図りながら研究教育を進めた。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	III	III	III	<p>⑱ 共通科目講義及び特別講義を実施し、各講座の枠を超えた講義を実施した。</p> <p>⑲ 共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。</p> <p>⑳ 共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。</p> <p>㉑ 共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。</p> <p>㉒ 共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施し、最先端の研究及び医療を学ぶことができた。</p> <p>㉓ 共通講義、特別講義を実施することにより、各講座の枠を超えた講義を実施した。</p>
イ 大学院教育					
(ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	III	III	III	<p>⑱ 修士課程は1月に修士論文発表会を開催、博士課程は研究討議会を月3回開催し、研究成果の公表を通して研究レベルの向上を図った。また、外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>⑲ 外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>⑳ 外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。1月に修士発表会、研究討議会を開催。</p> <p>㉑ 修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p>

				III	⑳ 修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。 修士公開発表会（1月）発表者数12名 研究討議会（4～7月、9～2月）発表者数40名 <医学研究科>
				III	㉑ 修士論文公開発表会や外部講師による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。 公開発表会 1年次 研究計画発表会（12月）発表者数13名 2年次 中間発表会（9月、10月）発表者数17名 修士論文発表会（2月）発表者数17名 研修セミナー（中辺路町）（9月）特別講義2名 <保健看護学研究科>
				III	㉒ 修士論文公開発表会等を実施した。 修士論文公開発表会（24年1月） 研究討議会（年間34名） 特別講義（年間15回）<医学研究科>
				III	㉓ 修士論文公開発表会や外部講師による特別講義を開催した。<保健看護学研究科>
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	III	III	III	⑳ 「大学院学生要覧」に教育研究内容を記載した。
				III	㉑ 「大学院学生要覧」を作成し、研究内容を記載した。
				III	㉒ 「大学院学生要覧」を作成し、研究内容を記載した。
				III	㉓ 「大学院学生要覧」を作成し、研究内容等を記載した。
				III	㉔ 研究内容等を記載した「大学院学生要覧」を作成し、要覧に基づいた研究指導を行った。<医学研究科><保健看護学研究科>
				III	㉕ 「大学院学生要覧」を作成し、研究指導を行った。<保健看護学研究科>
b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	III	III	II	⑳ 今後自己点検評価について、大学院整備検討委員会で検討を行う。
				III	㉑ 自己点検評価について、大学院整備検討委員会で検討を行った。
				III	㉒ 自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で研修会の実施等について検討を行い、医学部とともにFD研修会を実施した。
				III	㉓ 自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で検討を行い、学部とともにFD研修会を実施した。
				III	㉔ 自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で検討を行い、学部とともに定期的にFD研修会を実施し、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進めた。
					㉕ 中期計画完了
イ 大学院教育					
(エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	III	III	II	⑳ 博士の学位論文(英文)27編を公表し、国会図書館に送付した。
				II	㉑ 学位論文を国会図書館へ送付し公開した。
				III	㉒ 学位論文を国立国会図書館に送付するとともに、「内容の要旨及び審査結果の要旨」を公表した。
				III	㉓ 学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3ヶ月単位で公表した。
				III	㉔ 学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3か月単位で公表した。
					㉕ 中期計画完了
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	III	III	III	⑳ 本年度名誉教授会賞に1名推薦を行い、受賞した。
				III	㉑ 3名の応募者があり、大学院委員会で審査の結果、1名を推薦した。
				III	㉒ 3名の応募者があり、大学院委員会で審査の結果、1名を推薦した。
				IV	㉓ 修士2名・博士6名の応募者があり、大学院委員会で順位を付し全員を推薦した。
				IV	㉔ 修士1名・博士4名の応募者があり、大学院委員会で順位を付したうえで全員を推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰することができた。 名誉教授会賞：1名 奨励賞：1名 <医学研究科>

				III	<p>研究科委員会で審査の結果、2名を名誉教授会賞に推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰できた。 奨励賞：1名 〈保健看護学研究科〉</p> <p>⑳ 大学院委員会で選考のうえ、修士課程及び博士課程から各1名を推薦した。〈医学部〉 研究科委員会で審査した結果、名誉教授会賞に2名を推薦した。〈保健看護学部〉</p>
ウ 専攻科教育					
(7)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	III	III	III	<p>⑳ 保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、より良い選抜方法等の検討を行っている。助産学専攻科委員会については、毎月開催している。</p> <p>㉑ 保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、より良き選抜方法等の検討を行っている。</p> <p>㉒ オープンキャンパス(7月、対象者19名)を実施した。</p> <p>㉓ 保健看護学部教員も含めた助産学専攻科委員会(毎月開催)において、より良い選抜方法等の検討を行った。</p> <p>㉔ オープンキャンパスを実施し、助産学への向学心を高めることができた。参加者数：24名</p> <p>㉕ 助産学専攻科のオープンキャンパスを保健看護学部のオープンキャンパスと同時に開催した。</p>
(イ)ー1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	III	III	III	<p>⑳ 助産学専攻科委員会において、カリキュラムに関して検証を行っている。助産学専攻科委員会については、毎月開催している。</p> <p>㉑ 助産学専攻科委員会において、修了時における到達目標を検討している。助産学専攻科委員会については、毎月開催している。</p> <p>㉒ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、三領域に及ぶカリキュラムを構成した。必修科目及び選択科目全科目、全員履修済み</p> <p>㉓ 助産学専攻科委員会において、カリキュラムに関して、検証を行っている。</p> <p>㉔ 助産学専攻科委員会において、全国助産師教育協議会が提示した、助産師教育のコア内容である「必要最小限の教育内容」等を参考に、検討している。</p> <p>㉕ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、3領域に及ぶカリキュラムを構成した。</p> <p>㉖ 助産学専攻科委員会(毎月開催)において、カリキュラムに関する検証を行った。</p> <p>㉗ 助産学専攻科委員会(毎月開催)において、修了時における到達目標を検討した。</p> <p>㉘ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、三領域に及ぶカリキュラムを構成するとともに、専攻科生に対しては必修科目に加えてすべての選択科目を履修するように指導した。</p> <p>㉙ 23年8月に、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を文部科学省に提出し、承認された。</p>
(イ)ー2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	III	III	III	<p>⑳ 助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学んだ。 1/13～1/16 又は 1/20～1/23 に助産管理実習を実施した。</p> <p>㉑ 「助産管理実習」では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学べるようにした。</p> <p>㉒ 助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い(1月)、助産所の役割について学び、地域とともにある助産所の意義・役割について理解を深めさせた。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

(イ)－3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する。	III	III	III III III	<p>⑳ 生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための科目を開講した。全員履修済み</p> <p>㉑ 「生命倫理」や「健康科学概論」などの豊かな人間性を育むための科目を配置した。</p> <p>㉒ 生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための教科を配置し、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(イ)－4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	III	III	III III III III III III III III III III III III	<p>⑳ 助産診断学・助産研究などの問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置した。全員履修済み</p> <p>㉑ 総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所(院)での実習を行った。</p> <p>㉒ 実習前は助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。また、8月、1月、3月の3回会議を開催し、意見交換を行った。</p> <p>㉑ 「助産診断演習」や「助産研究」などの問題設定解決型学習の推進に寄与する科目を配置した。</p> <p>㉑ 総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUで実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所(院)での実習を行った。</p> <p>㉑ 実習前は助産師と実習についての連絡会を開催し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後に全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。</p> <p>㉒ 「助産診断演習」や「助産研究」などの問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置し、高度な専門的知識と科学的思考力を養い、自主的学習能力を高めることができた。</p> <p>㉒ 総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所(院)での実習を行った。</p> <p>また、最新の医療施設ではハイリスクケアの母子のケアに参加させ、開業助産所では地域における母子保健活動を行った。</p> <p>㉒ 実習前は助産師と実習に関する連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後は全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。</p> <p>また、「助産診断演習」や「助産技術演習」の授業を現場の助産師との協力・連携のもとで実施した。</p> <p>合同会議の参加者：19名(学内6名、学外13名)(21年度 学内7名、学外5名)</p> <p>㉓ 実習前に現場の助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は助産学専攻科の教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。</p>
(イ)－5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	III	III	III III III	<p>⑳ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、親子関係論・生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。履修者10名全員、選択科目も全員修得</p> <p>㉑ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導し、全員が履修した。</p> <p>㉒ 幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員(10名)が履修した。これにより、助産師として自律し、専門職として自立した役割を遂行できる人材を育成することができた。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(イ)－6	個々の学生が卒業教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒業教育の連携を図る。	III	III	III III III III	<p>⑳ 助産技術演習、助産診断演習の授業の一部を実習施設の助産師が担当し、実践の場面や状況に近い形で学べるよう工夫した。</p> <p>㉑ 全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場が抱える課題について検討した。</p> <p>㉒ 全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場が抱える課題について検討した。全国助産師教育協議会が提示した助産師教育のコア内容の「必要最小限の教育内容」を受けて、本学の教育内容を検証し、改善の検討を行っている。</p> <p>㉓ 実習前に助産学専攻科と実習施設とで連絡会を開催し、実習中は助産学専攻科の教員と実習施設の指導者が協力して学生指導にあたった。</p>

(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	III	III	III	㉔ 保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、修了の判定を行った。専攻科生全員修了 ㉕ 保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、修了の判定を行った。 ㉖ 保健看護学部教員を含めた助産学専攻科委員会において、総合的な観点から修了判定を行った。 ㉗ 中期計画完了
-----	-----------------------------------	-----	-----	-----	---

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		総括	中間	年度	
(ア)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	III	III	III	㉘ 4月に教育研究開発センターを設置し、6月に専任教授が就任した。カリキュラム専門部会、臨床技能教育部会、教育評価部会、入試制度検討部会、FD部会の5部会において制度の改革を行っている。 ㉙ 中期計画完了 ㉚ 中期計画完了 ㉛ 中期計画完了 ㉜ 学生定員増に伴う選択科目の導入や臨床実習の長期化等に対応したカリキュラムへの大幅な改定を行った。 ㉝ 中期計画完了
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	III	III	III	㉞ 19年度中に臨床教育教授（仮称）制度を導入することを検討した ㉟ 1年次の「態度人間教育」においては両学部の教員が協力してカリキュラムを編纂した。 教養と人間学の領域の選択科目として、「医学・保健看護学概論」を新設した。〈保健看護学部〉 ㊱ 人材育成向上のため優れた医療人に対し、称号を付与する「保健看護学部臨床教育教授等選考規程」を7月に定めた。 ㊲ 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門ケア・マインド教育)」(両学部との共通講義)を新設した。 ㊳ 附属病院・紀北分院の看護部長、看護副部長、看護部長に臨床教育教授等の称号を付与し、実習施設との連携を一層深めることができた。 称号付与 教授1名、講師28名〈保健看護学部〉 ㊴ 教育研究開発センターと臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能について新たなシミュレーターを用いた研修により、臨床上に研修し難い手技の修得ができた。 ㊵ 臨床教育教授制度による新たな選任はなかった。〈大学院〉 新たに臨床教育講師(5名)を選任した。〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉 ㊶ 教育研究開発センターが臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能についてシミュレーターを用いた研修により、臨床上に研修し難い手技の修得ができた。また、助産学専攻科においてもシミュレーター教育が実践できた。22年4月の高度医療人育成センター供用開始に備え、運用についての説明会開催やワーキンググループの立ち上げを行い教育実施に向けて準備した。 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーの一員となり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。 ㊷ 臨床教育講師の新たな選任等を行い、一層の連携を深めることができ、教育の充実を図った。 更新：臨床教育教授1名 新規：臨床教育講師2名 〈保健看護学部〉 臨床教育講師の新たな選任はなかった。〈大学院〉〈助産学専攻科〉

				III	⑳ 両学部の共通講義（ケアマインド教育）を引き続き PBL チュートリアル形式で実施したことにより、少人数のグループ学習を通じて、学生の自主的な行動が生まれ、考える力、コミュニケーションスキル等が向上した。〈医学部〉 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。 1年次生全員が、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力等を培うことができた。 〈保健看護学部〉
				III	㉑ 23年12月に付与期間が終了する臨床教育講師に対し、称号付与の更新を行った。 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉
				III	㉒ 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、学部を越えて学生をグループ分けし、1年を通じて各テーマについて自己学習のうえ討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を両学部教員が協力して実施した。〈保健看護学部〉
(7)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D. コース等多様な履修形態を検討する。	III	III	III	⑳ 計画なし ㉑ M.D.-Ph.D. コース等の多様な履修形態については、情報収集を行った。 ㉒ M.D.-Ph.D. コース等の多様な履修形態について、引き続き情報収集を行った。 ㉓ 多様な履修形態について引き続き他大学の状況等の情報収集を行った。 ㉔ 大学院充足率の向上及び基礎医学の充実を図るため、他大学の導入状況及び検討状況を調査し、多様な履修形態を導入するための検討を行った。 ㉕ 大学院医学研究科整備検討委員会を23年6月に開催し、他大学の導入事例におけるメリット・デメリットを検証した。
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用利用					
(7)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	III	III	IV	⑳ 臨床技能、一次救命処置(BLS)、二次救命処置(ACLS)、チーム医療、安全管理に対応できる研修が出来るように臨床技能研修センターを設置した。 IV ㉑ 臨床技能研修センターの立ち上げにより、シミュレーターの充実と学内のシミュレーター教育用のDVDの作成 self-training システムの構築を進めた。 III ㉒ 心肺蘇生、気管切開、挿管シミュレーターなどを購入し、シミュレーターの充実を行った。 臨床技能研修センターは、月平均35件、1,250人の利用がある。 また、シミュレーターを用いた研修医向けのDVDも追加作成した。 シミュレーション研修の充実により、臨床技能の改善が図られた。〈医学部〉 III ㉓ 医学部三葛教育棟、高度医療人育成センターの設置及び基礎教育棟・実習棟の改修により教育環境の整備を行った。基礎医学の教員定員は8名増となり、新たに2講座の教授選考を行っている。〈医学部〉 III ㉔ 新しいシミュレーターを11台(4種類)購入し、研修プログラム作成のためのワーキンググループを立ち上げた。〈医学部〉 III ㉕ 22年度から本格的に高度医療人育成センターが供用開始され、スキルスラボ、OSCE 研修室、地域医療支援推進室(パソコンルーム)等の教育環境整備を行ったことにより、学生定員増に伴う教育環境整備がほぼ整った。 III ㉖ 22年度から高度医療人育成センターにおいて、本格的にスキルスラボが活動を始め、機能を充実させるとともに、シミュレーターを10台(5種類)購入したことにより、臨床技能教育の充実と卒業研修及び医療安全教育の向上を図ることができた。 ㉗ 中期計画完了

(イ)	<p>図書館の蔵書の充実 に努め、開館時間の延長 について検討する。 また、情報の国際化・ 電子化への対応として 図書館機能の充実を図 る。</p>	III	III	III	<p>⑱ 紀三井寺館では9月から試行期間ではあるが、土曜日の開館時間を午前10:00とした。(従前13:00～17:00) また平日の開館時間を午前8:30とした。(従前9:30～22:00) 蔵書数97,800冊、利用者数44,756名(紀三井寺館) 蔵書数37,187冊、利用者数31,377名(三葛館)</p> <p>⑲ 媒体形態の切り替えについては、前年に比べ3件増加した。電子資料数36件</p> <p>⑲ 紀三井寺館については、土曜日3時間の時間延長を実施し、三葛館については、午前1時間・午後1時間(計2時間)の時間延長を行い、両館ともに利用者環境の整備に努めている。紀三井寺館(土曜日)19年度10:00～17:00(18年度13:00～17:00) 三葛館(平日)19年度9:00～21:00(18年度10:00～20:00)</p> <p>⑲ 日本国内の学会・出版社発行ジャーナルを網羅した医学関連パッケージソフトを導入し、学術雑誌の電子化を進める。 国内雑誌電子版 19年度学術雑誌収録582誌</p> <p>⑳ 医学関連パッケージソフトの導入を進めると共に高等教育機関コンソーシアム和歌山参加により学術雑誌の電子化を進めた。 国内雑誌電子版(収録タイトル611種 19年度582種) 外国雑誌電子版(収録タイトル365種 19年度57種)</p> <p>㉑ 冊子体購入から電子版への切り替えを引き続き行い、刊行ジャーナル以外は、電子版に移行した。昨年より若干ではあるが電子ジャーナルタイトルを増した。</p> <p>㉒ 利用者への利便性を図るため、引き続き、可能な限り紙媒体から電子媒体への移行を行った。 電子媒体(電子ジャーナル数):1,704作品 紙媒体(冊子体):14作品</p> <p>㉓ 刊行される逐次刊行物の冊子体から電子版への移行について、可能な限り冊子体を中止し電子ジャーナル版購読を優先した。</p>
(ウ)	<p>教育研究に関する円 滑な情報処理及び情報 通信の促進を図るため、 医学情報ネットワー クの適切な運用管理を行 う。</p>	III	III	III	<p>⑱ 医学情報ネットワークについては、日々適切な管理に努めており、安定的に運用した。</p> <p>⑲ 医学情報ネットワークの適切な運用管理を実施した。</p> <p>⑳ 学内LANを基盤とする医学情報ネットワーク及び附属病院で稼働している第2期医療情報システム(オーダーリングシステム等)について、安定稼働を実現している。</p> <p>㉑ セキュリティ対策など、医学情報ネットワークの安定した運用管理を実施した。</p> <p>㉒ 22年4月に学内LAN設備を更新し、安定運用を実施した。</p> <p>㉓ 23年10月に医学情報ネットワーク利用規程を改正し、退職者情報に基づくメールアドレスの削除を実施した。また、メールアドレス及びそのパスワードを適切に取り扱うよう周知した。</p>
(エ)	<p>医学、医療、科学、高 等教育における和歌山 県固有の発展の歴史に ついて、顕彰し教育する ための歴史資料室等の 設置に向けた検討を行 う。</p>	III	III	III	<p>⑱ 計画なし</p> <p>⑲ 各教室が保有する資料等の有無について調査するとともに、歴史資料室の設置を準備している。</p> <p>⑳ 本学が保有する資料等の収集を継続した。</p> <p>㉑ 本学が保有する資料等の収集を継続した。</p> <p>㉒ 本学が保有する資料等の収集場所を選定し、資料収集の計画・方法を検討した。</p> <p>㉓ 本学が保有する資料等の保管場所を確保し、資料収集に向けて取り組んだ。</p>
ウ 教育の質改善につなげるための具体的方法					
(ア)	<p>教育の質の改善(F D)に関する学内組織を 再構築し、教員への講習 だけでなく、教育資料の 開発を援助する。</p>	III	III	III	<p>⑱ 教育研究開発センターにFD部会を設置し、より充実した内容のFD研修会を行った。</p> <p>⑲ 医学部において、アドバンストOSCEのプログラム開発のFDを行った。また、18年度入学生からのカリキュラム改定を行った。</p> <p>⑳ 4回のFDを行った。また、FD開催についてHPで公表するとともに、アンケートを行い、その結果についてもHPで公表しPDCAサイクルが機能するようになった。</p> <p>回数、内容とともにFDの評価についても検証できるようになったことから、FDの質の向上につながった。〈医学部〉 教員間で研究発表と相互の意見交換をほぼ毎月1回実施した。</p>

				<p>20年度は10回実施、他に外部講師招聘の特別講義3回実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ⑲ 年4回のFDを実施した。また、FD開催についてホームページで公表するとともに、アンケートを行い、その結果についてもホームページで公表し、PDCAサイクルが機能するようになった。</p> <p>Ⅲ ⑳ FDを4回実施したことにより、教育手法の改善を図ることができた。</p> <p>㉑ 中期計画完了</p>
(イ)－1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 学生の授業評価については一定の形式で施行し、各教員に評価の結果を示し、授業の改善を促した。</p> <p>Ⅲ ⑲ また、保健看護学部では、演習及び実習についても評価を実施した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 授業評価については、マークシート方式から講義室に設置したPCによりタッチパネル方式での入力および解析が可能な方式を導入した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 原則、4回以上実施した科目の教員に対して、学生による評価を実施し、結果をフィードバックした。</p> <p>Ⅲ ⑳ 授業終了後速やかに担当教員にフィードバックするとともに、2年間の経年的変化についても示すように改訂した。また、担当教員に改善計画の提出を求め、それを含めて、総括のうえ公表することとした。</p> <p>教員へのフィードバックとともに、評価に基づく改善を促すことで、PDCAサイクルが機能し、授業の質の向上につながることができた。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉑ 4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックしている。</p> <p>授業内容改善等の資料として活用している。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉒ 21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け総括し掲示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックしている。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉔ 評点の低い項目を認識することにより教育手法を改善できるよう、学生による授業評価に係る評価結果を教員本人にフィードバックし、改善計画や目標を提出させた。〈医学部〉</p> <p>Ⅲ ㉕ 4回以上授業を実施した全教員に対して学生による評価を実施した。結果を教員本人にフィードバックするとともに、授業内容改善等の資料として活用している。前期実施状況：56名(21年度 55名) 後期実施状況：58名(21年度 52名)〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉖ 授業を4回以上実施した全教員に対して、教育内容・方法の改善資料として、学生による評価の結果をフィードバックした。</p> <p>〈保健看護学部〉</p>
(イ)－2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数等を検証し、評価の指標とする。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。</p> <p>学位取得者数47名(博士27名、修士20名)修了者数3名、満期退学者数22名</p> <p>Ⅲ ⑲ 論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数、指導内容等を検証した。</p> <p>Ⅲ ⑳ 論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数、指導内容等を検証した。</p> <p>Ⅲ ㉑ 論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数、指導内容等を検証した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査することで、大学院生等の学位論文の質的評価を行った。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名を選出のうえ、論文審査と試験を行い、審査基準等を検討し、厳正な審査を行った。</p> <p>〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名を選出し、論文審査と試験を行った。また、論文審査基準等を検討した。</p> <p>〈保健看護学研究所〉</p>

(イ) - 3	本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業生、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業生の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	III	III	III	⑱ 卒業生の進路について、聴き取り調査を試行した。〈医学部〉 卒業時に実施する進路等の調査内容を検討し、調査様式を定めた。また、短期大学部卒業生に対して、動向調査を12月に実施した。 短期大学部全卒業生616名 〈保健看護学部〉 調査方法の検討を行った。〈大学院〉
				III	⑲ 毎年度、6年生には、進路(研修先病院)や在学中の教育効果等のアンケートを実施しており、教育効果の実証やカリキュラム変革の参考とした。
				III	⑲ 全卒業生の進路状況を把握するとともに、追跡調査に資するようタブロイド判広報の作成を検討した。
				III	⑲ 今後、調査方法等を検討する
				III	⑳ 進路については卒業時にアンケートをとり、ほぼ100%の回答を得た。進路を確認することができた。〈医学部〉
				III	⑳ 卒業生に進路届及び卒業生調査票の記入を依頼した。〈保健看護学部〉
				III	⑳ 過去5年分の進路調査を行った。
				III	㉑ 卒業時にアンケート調査を行い、進路の確認と大学への要望などが明らかとなった。〈医学部〉
				III	㉑ 20年度に設立された保健看護学会は、21年度は、連携を深めていく組織を立ち上げ、8月に総会を開催した。〈保健看護学部〉
				III	㉑ 過去5年分の進路調査を行った。〈大学院〉
				III	㉒ 22年2月に卒業予定者に対してアンケート調査を実施した。これにより、卒業後の進路先(臨床研修病院)及び大学への要望等を把握することができた。〈医学部〉
				III	㉒ 21年度修了者(単位取得退学者含む)の進路状況を調査した。〈大学院〉
				III	㉓ 卒業予定者に対して進路先アンケートを実施し、進路先(臨床研修病院)及び大学に対する要望等を把握することができた。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策					
(ア)	新入生オリエンテーションを充実する。	III	III	III	⑱ 4月に大学及び両学部学生自治会との共催による合同新入生合宿研修を白浜町にて1泊2日で実施した。
				III	⑲ 4月に学生自治会との共催による1泊2日の新入生合宿研修を高野山で行った。1日目は、保健看護学部と合同研修も行った。 〈医学部〉 新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会や人権・同和特別研修(医学部と合同)を実施した。〈保健看護学部〉
				III	⑳ 4月に学生自治会との共催による1泊2日の新入生合宿研修を和歌山市加太で行った。また、両学部合同研修を4月10日、保健看護学部大講義室において行った。 新入生合宿研修参加者 新入生84名 学生自治会14名 教員23名 合同研修受講者84名 〈医学部〉 新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラム・現代GPの発表会を実施した。なお、医学部と合同で、人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施した。 受講者数 86名(全員、3年次編入生4名を含む) 〈保健看護学部〉
				III	㉑ 医学部は、学生自治会との共催による新入生研修を紀の川市及び和歌山市内で行った。〈医学部〉 保健看護学部は、新入生オリエンテーション時に、禁煙や薬物乱用防止についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を実施した。なお、両学部合同で、人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施した。〈保健看護学部〉

			III	<p>&gt;</p> <p>② 新入生オリエンテーションは、一部両学部で行い、医学部、保健看護学部の相互理解を図ることができた。〈医学部〉 新入生オリエンテーション時に、禁煙や薬物乱用防止についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を実施した。また、医学部と合同で人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施し、新入生全員が一同に会し、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めることができた。〈保健看護学部〉</p> <p>③ 中期計画完了</p>
(イ)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	III	III	<p>III ⑱ オフィスアワー（相談できる教員が必ずいる時間帯）を設定する他、随時、個別面談を行う等、学生からの相談にきめ細かい対応を実施した。</p> <p>III ⑲ 相談内容に応じて、教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取った。</p> <p>III ⑲ 随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、全教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。</p> <p>III ⑳ 相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を整えた。〈医学部〉</p> <p>III ⑳ 随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉑ 相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取った。〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、すべての教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉒ 相談内容に応じて、教務学生委員会及び健康管理医から相談責任者を選出し、教育及び学生生活全般に対する相談にきめ細かに対応することで、学生が安心して勉学に励むことができる環境を整えた。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉓ クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。〈保健看護学部〉</p>
(ウ)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	III	III	<p>III ⑱ 入学手続き時に新入生全員が災害傷害保険・賠償責任保険へ加入した。</p> <p>III ⑲ 入学手続き時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した</p> <p>III ⑲ 賠償責任保険について、編入3年次生には入学時に、また2年次生には実習前に加入を推奨した。また、未加入者には数回にわたって保険の重要性を説明した。</p> <p>III ⑳ 入学手続き時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した。〈医学部〉</p> <p>III ⑳ 実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨した。編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に、保険の重要性について説明を行った。2年次生及び編入3年時生は、全員賠償責任保険に加入。期間延長の必要がある学生についても加入手続きを行った。〈保健看護学部〉</p> <p>III ㉑ 入学手続き時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した。〈医学部〉</p> <p>III ㉑ 実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨した。編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に、保険の重要性について説明を行った。〈保健看護学部〉 入学時に、保険の重要性について説明を行った。（10名）〈助産学専攻科〉</p> <p>III ㉒ 入学手続き時に新入生全員から保険金を徴し、災害障害者保険・賠償責任保険への全員加入を継続したことにより、学生が安心して勉学に励むことができる、教育研究活動中の災害に対する補償を確保した。〈医学部〉</p> <p>III ㉒ 実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨し、編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に保険の重要性について説明を行った後、2年次生及び編入3年次生は全員賠償責任保険に加入した。期間延長の必要がある学生についても加入手続きを行った。〈保健看護学部〉 入学時に、保険の重要性について説明を行った後、全員が保険に加入し、手続きを行った。〈助産学専攻科〉</p>

					㉓ 中期計画完了
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策					
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	III	III	II IV IV III III III III III III III III III III	<p>⑱ 19年度開設に向け、設置場所を決定し、医師の選任等業務範囲を検討した。</p> <p>⑱ 12月より、週1回の外部カウンセラーによる学生相談室を開設した。設置回数22回、相談件数9件</p> <p>⑲ 健康管理センターを設置し、機器や備品を整備するとともに、産業医等を配置し、体制整備を推進した。8時45分～17時</p> <p>⑲ 毎週木曜日9時～11時、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。 19年度相談件数25件 毎週水・金曜日17時30分～18時30分</p> <p>⑳ シラバス等に健康管理センターの役割を示すなど、体調不良の学生にとって利用しやすい施設とし、センターとしての役割を果たした。利用件数45件</p> <p>⑳ 毎週木曜日15時～19時外部カウンセラーによる学生相談を実施し、メンタル面での効果が図れた。 20年度利用件数41件 19年度利用件数25件(18年度利用件数9件(12月～) &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉑ 21年度から学生の健康管理を健康管理センターで行うこととし、学生が利用しやすいようホームページの立ち上げに努めた。</p> <p>㉑ 毎週木曜日15時～19時に外部カウンセラーによる学生相談を実施した。&lt;保健看護学部&gt;&lt;助産学専攻科&gt;</p> <p>㉒ 健康相談、応急処置等、学生の健康管理を支援した。学生の利用者数：127名</p> <p>㉒ 毎週木曜日の15時30分から20時30分に、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。時間延長とその周知徹底により利用件数が増加し、学生の健康管理を支援することができた。利用件数：117件(21年度59件) &lt;保健看護学部&gt;&lt;助産学専攻科&gt;</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(イ)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	III	III	III III III III III III III III	<p>⑱ 学生に対し授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供し、制度を活用した。また、本学独自の修学奨学金貸付制度を創設した。</p> <p>⑲ 学生に対し授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供し、制度を活用した。また、医学部6年次生に対する本学独自の修学奨学金貸付制度を活用した。</p> <p>⑳ 学生に各種制度の情報提供を行い活用した。また、本学独自の修学奨学金制度等も活用した。 授業料減免制度 前期 全免16名、半免1名 後期 全免19名、半免3名 日本学生支援機構奨学金制度 総数：145名(うち新規22名) 本学修学奨学金 臨床：2名 基礎：1名 &lt;医学部&gt; 減免生、奨学生を適正に選定した。 修学のための経済的な支援に資することができた。 減免制度 前期：全免7名、半免5名 後期：全免8名、半免4名 奨学金制度 本学修学奨学金0名 日本学生支援機構129名 和歌山県看護職員修学資金10名 その他4名 &lt;保健看護学部&gt;</p> <p>㉑ 学生に対し授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供し、制度の活用を促進した。また、6年次に対する本学独自の修学奨学金貸付制度の活用を促進した。&lt;医学部&gt; 減免生、奨学生を適正に選定した。&lt;保健看護学部&gt;&lt;助産学専攻科&gt;</p> <p>㉒ 学生に対して授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供した。当該制度の活用促進により、経済的理由により修学に困難がある、優れた学生の支援を行うことができた。&lt;医学部&gt; 減免生、奨学生を適正に選定し、修学のための経済的な支援を行った。&lt;保健看護学部&gt;&lt;助産学専攻科&gt;</p> <p>㉓ 学生に対して掲示等により、各制度の周知及び募集を行い、減免生、奨学生を適正に選定した。&lt;保健看護学部&gt;&lt;助産学専攻科&gt;</p>

(ウ)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が活かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	III	III	III	<p>⑱ 担任、ゼミ担当教員及び教務学生委員会の進路担当教員が模擬試験等の情報を共有し、学生からの相談に適切な指導を行った。</p> <p>⑱ 主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。</p> <p>⑲ 主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。</p> <p>⑲ 担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行っている。 卒業生の進路状況 就職80名、進学5名</p> <p>⑳ 担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行っている。 卒業後の進路〈保健看護学部〉就職 81名 進学 4名 その他 3名〈助産学専攻科〉就職10名 〈保健看護学部〉</p> <p>⑳ 主科目担当者指導教員が適切に進路指導を行った。 就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行った。</p> <p>㉑ 担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。〈保健看護学部〉</p> <p>㉑ 主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。〈医学研究科〉</p> <p>㉑ 専攻科教員及び専攻科委員会が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。〈助産学専攻科〉</p> <p>㉒ 担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。〈保健看護学部〉</p> <p>㉒ 主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。 21年度修士課程修了生1名が他学の教授に採用 〈医学部〉 指導教員を中心に、研究科委員会と情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。〈保健看護学研究科〉</p> <p>㉒ 担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。〈助産学専攻科〉</p> <p>㉓ 主科目担当の指導教員による適切な進路指導を実施した。〈医学研究科〉</p>
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策					
(ア)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	III	III	III	<p>⑱ 掲示板等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費及び学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 学部案内パンフレットを和文英文の併記に変更し、国際交流に活用した。〈保健看護学部〉 適宜、ホームページを更新して、学生へ情報を適切に提供した。〈大学院〉</p> <p>⑲ 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター、特色G Pの特設ホームページ開設し、情報発信に努めた。 〈医学部〉 学術情報委員会においてホームページを充実するための検討を行い、他大学の調査を実施した。〈保健看護学部〉 適宜ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈大学院〉 センターのホームページを完成させ、国際交流活動の情報発信を図った。〈国際交流センター〉</p> <p>⑳ 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、情報発信に努めている。〈医学部〉 保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実した。 本学の受験生の多くからホームページを見ているとの情報を得ることができた。〈保健看護学部〉 適宜、ホームページを更新し、学生等へ大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈大学院〉 ホームページの更新を行い、交流体験や学生募集のページを充実させた。また最新の交流状況を公開した。〈国際交流センター〉</p> <p>㉑ 協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。〈国際交流センター〉 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈医学部〉 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈大学院〉 ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉</p>

				III	>
				III	⑳ 留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。〈国際交流センター〉 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 英語等の外国語によるホームページも作成し、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉
				III	㉑ 留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。〈総務課〉 大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。〈保健看護学部〉
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	III	IV	IV	⑳ 4月に国際交流センターを設置し、外国人研究者等が利用する宿泊施設を整備した。 国際交流ハウス利用者数15名
				IV	㉑ センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。
				III	㉒ 臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。
				III	㉓ 留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。
				III	㉔ 協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4回
				III	㉕ コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を3月に開催した。
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	III	III	IV	⑳ アメリカ・ハーバード大学やMDアンダーソンがんセンターほか2カ国4大学等に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れた。また、学生をノーベル賞授賞式に参加させた。 派遣教職員6名、派遣学生7名、派遣研修医4名 受入教職員8名、受入学生17名、受入留学生16名
				IV	㉑ タイ・コンケン大学、中国・上海交通大学との交流協定を締結した。
				IV	㉒ アメリカ・ハーバード大学他3カ国5大学に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れた。 派遣教職員10名、派遣学生13名 受入教職員9名、受入学生3名、受入留学生8名
				IV	㉓ 新たに10月に香港中文大学と、3月にソウル大学と学術交流協定を締結した。
				III	㉔ 7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数 学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数 学生18人、教職員2人、合計34人 前年度30人（新規交流協定締結による派遣を除く。）
				III	㉕ 大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。
				III	㉖ 21年度から、新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入)コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣)香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名
				III	㉗ 新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。
				III	㉘ 新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が増加した。 派遣：4校9名（21年度 4校14名） 受入：4校31名（21年度 3校16名）
				III	㉙ 新たにカリフォルニア大学へ学生を3名派遣した。
				III	㉚ 海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学7名、ハワイ大学1名、カリフォルニア大学4名、ハーバード大学3名（22年度 4校9名） 授業回数：21回
				III	㉛ 交流25周年を記念して、11月に山東大学において、山東大学と共同でシンポジウムを開催した。 発表者：医学部8名 保健看護学部8名
				III	㉜ 新たに、ハワイ大学へ医学部生1名を派遣した。〈医学部〉

9月にカナダビクトリア大学から講師を招き、新たな交流推進を行った。〈保健看護学部〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			実施状況等
		総括	中間	年度	
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策					
(ア)ー1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	III	IV	IV	<p>⑱ 機能性医薬食品探索講座、観光医学講座を新たに開講するとともに、病態栄養治療学講座を継続し、予防医学に関する研究を行った。</p> <p>⑱ 1月に都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。</p> <p>⑲ 機能性医薬食品探索講座においては、県内の特産品である梅を用いた疾病構造解明、食品の新商品開発等の研究を行った。また、観光医学講座においては、本学病態栄養治療部との連携による、疾病患者向け旅行企画において地場産品を含む食事療法等の指導を行うとともに、宿泊施設側に対する献立・栄養指導を行った。</p> <p>⑲ 11月から病歴部に「がん登録システム」の導入を進め、病歴部において院内がん登録を実施した。            ・県がん診療連携協議会12月に発足、年度内2回の研修会実施（参加人数：約150人）            ・緩和ケアチームコンサルテーション件数 34件 ・相談支援センター相談件数342件 ・化学療法センター患者数3,018名</p> <p>⑳ 観光医学研究部門の研究の一貫として那智勝浦町にスポーツ温泉医学研究所を開設するため、施設の整備および人員を確保し、研究内容の充実を図った。</p> <p>㉑ 連携協議会 講演会を2回開催する他、当初予定していなかった県内医師向けに緩和ケア研修を5回開催した。            ・がん登録 がん登録システムにより、19年度末データを登録済み ・緩和ケアチーム 専任看護師を配置            ・相談支援センター 担当職員が国の専門研修を受講 ・講演会参加者数 約200名            ・緩和ケア研修受講者数 約200名 ・院内がん登録件数 約1,600件            ・緩和ケアコンサル依頼患者数 約60件 ・相談件数 約1,200件</p> <p>㉒ 観光医学講座において「スポーツ・温泉医学研究所」での研究活動を行うとともに、新たに「みらい医療推進センター」を開所し、センター内に診療機能を持つ「サテライト診療所本町」と研究機能を持つ「げんき開発研究所」を併設した。</p> <p>㉓ がん診療連携協議会 講演会を9回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を8回開催した。また、地域連携パスの作成に着手した結果、がん診療体制の充実が図られた。講演会参加者数 約800名 緩和ケア研修受講者数 約200名            完成見込み地域連携パス 5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳）            ・がん登録 これまでの必須項目から標準項目に項目数を増やし登録終了した。院内がん登録件数 約1,900件            ・相談支援センター 拠点病院担当者会議等を活用し、相談への対応力の向上を図った。また、がん患者サロンを設置した。            相談件数 約1,700件            ・厚労省「がん専門医臨床研修モデル事業」に認定され、若手医師を対象としたモデルプログラムを作成する他、研修会を開催した。作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修会参加者数 約100名            20年度実績 講演会参加者数約150名 ・緩和ケア研修受講者数約180名 ・院内がん登録件数約1,700件            ・相談件数約1,200件</p>

			<p>III ㉔ 健康増進・癒しの科学センターの活動の充実を図り、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を当センター内の1講座として位置付けた。 また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行った。 これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。 みらい医療推進学講座 設置期間：21年7月～23年6月</p> <p>IV ㉔ ・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。 講演会参加者数：4回 約300名（21年度 9回 約800名） 緩和ケア研修受講者数：7回 約150名（21年度 7回 約200名） 地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成</p> <p>・がん登録 23年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。 院内がん登録件数：2,000件（21年度 約1,900件）</p> <p>・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件）</p> <p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。 作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約250名</p> <p>III ㉔ 「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。 みらい医療推進学講座では、地域医療への貢献とともに、地元企業に先端研究施設を開放するなど、地域経済への貢献も行った。これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。 また、地域イノベーション戦略支援プログラムへの申請を行った。</p> <p>III ㉔ ・がん診療連携協議会 緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22年に作成した5大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実に資することができた。 緩和ケア研修会受講者数（修了者）：8回 92名（22年度 7回 108名） 研修会・講演会参加者数：3回 200名（22年度 4回 300名） 地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳）：91件</p> <p>・院内がん登録 登録件数：23年度（22年罹患データ）2,229件（22年度（21年罹患データ）2,038件） ・がん相談支援センター 相談件数：2,440件（22年度 2,385件）</p> <p>III ㉔ 県からの受託事業として、23年度からの標準データベースを設置するなど体制を整え、事業を開始した。 登録票：6,646件 死亡票：5,117件 登録</p>
--	--	--	--

(ア)ー2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	III	III	III	<p>⑱ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。316件</p> <p>⑲ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。総数479件(18年度588件)</p> <p>⑳ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。〈医学部〉</p> <p>㉑ 英文原著論文総数は横ばい傾向にある。</p> <p>㉒ 引き続き英文原著論文の発表に努めた。</p> <p>㉓ 引き続き英文原著論文の発表に努めた。</p>
(イ)ー1	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	III	III	III	<p>⑱ 臨床研究管理センターを設置し、現在治験管理部門が稼働している。先進医療開発センターにおいては、先端的な手術手法等の見学を受け付けた。</p> <p>⑲ 治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し業務を開始した。また、治験コーディネーターを2名増員するとともに各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。新規申込件数(審査件数ベース)16件(18年度12件)</p> <p>⑲ 先端医療開発普及講座においては、脊椎内視鏡手術に適した手術機器や手術支援システムを開発し、さらに低侵襲な脊椎手術の実現を目指し研究を行った。</p> <p>国内学会シンポジウム7件、パネルディスカッション2件、オーラル発表50件、学術講演18件、技術講習会7件</p> <p>⑳ 臨床試験を円滑に推進するため、18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。20年度新規治験申込件数(審査件数ベース)20件(19年度実績16件)</p> <p>㉑ 免疫制御学講座を開設した。設置期間20年9月1日～22年8月31日 教員 教授(寄附講座)1名、准教授(寄附講座)1名</p> <p>⑳ 治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。</p> <p>5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。</p> <p>㉑ 21年12月に「循環器画像動態診断学講座」を開設した。</p> <p>㉑ 21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。</p> <p>⑳ アルバイト職員を1名増員した6名のスタッフ(うち治験コーディネーター4名)で治験業務に従事し、患者の権利の擁護及び安全の確保を徹底した。新規治験件数:16件(21年度14件)</p> <p>⑳ 産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>⑳ 増加する研究数に対応するため、隔月から毎月開催に変更した。</p> <p>⑳ 23年8月より職員(臨時職員)を1名増員し、スタッフ7名(うち治験コーディネーター5名)体制で、被験者(患者)の権利擁護及び安全確保を徹底しながら治験業務を実施した。新規治験件数:23件(22年度16件)</p> <p>⑳ 寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。</p> <p>⑳ 効率的な審査のため、倫理委員会を毎月開催し、迅速審査の適用範囲を拡大した。</p>
(イ)ー2	講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅広い医学研究の推進を図る。	III	III	IV	<p>⑱ 学内の各種助成事業の公募における推薦又は選考を行うため、研究活動活性化委員会を4月に設置した。同委員会では今年度から特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、4件採択した。(助成総額17,500千円)</p> <p>⑱ 共同利用施設管理運営規程を制定、各施設の統合管理責任者として共同利用施設長を選任し、共同利用施設運営の一体化を図った。また、共同利用施設連絡網を整備するとともに、新たにセルソーター等の機器を3機購入し、共同利用を促進した。</p> <p>⑲ 特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。助成総額17,500千円</p> <p>⑲ 共同利用施設間で有機的に連携し、機器等の有効利用を行った。</p> <p>⑳ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究発表会を初めて開催した。(今年度は18年度採択課題)助成総額17,500千円</p>

				<p>19年度実績：応募件数4件、うち採択件数1件</p> <p>III ⑳ 利用者の施設使用訓練日を複数設定し、受講者が受講日を選択できるようにしたり、事前に実験計画書を提出させて、円滑に利用できるようにしている。また、ホームページから利用予約ができるようにするなど、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>IV ㉑ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額17,500千円(4件) 20年度応募件数9件、うち採択件数3件 2月成果発表会開催「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」(19年度採択課題)</p> <p>III ㉒ 利用者の施設使用訓練日を複数設定し、受講者が受講日を選択できるようにするなど昨年の方式を継続するとともに、既存の機器の有効利用を促進した。</p> <p>IV ㉓ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 応募件数：8件 うち採択件数：5件(21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。 次世代リーダー賞：3名 若手研究奨励賞：8名</p> <p>III ㉔ 機器説明会を6機種計10回開催し、操作方法について理解を深めた。 受講者数：82人</p> <p>III ㉕ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。 特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。 応募件数：4件 うち採択件数：4件(22年度 応募件数：8件 うち採択件数5件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。 次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名</p> <p>III ㉖ 共同利用施設の機器説明会を6機種12回開催し、機器の有効利用を促進した。 受講者数：77名</p>
(イ) - 3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	III	III	<p>III ⑱ 特別研究員制度を新設し、特別研究員として2名採用した。</p> <p>III ⑲ 外部資金による雇用を前提とした特別研究員制度を設け、研究員の充実に取り組んだ。</p> <p>III ⑳ 3名の特別研究員を採用し、研究者層の充実に図った。 第2内科 上半期1名 第2解剖 下半期1名 第1内科 通年1名</p> <p>IV ㉑ 1名の特別研究員を雇用し、研究者層の充実に図るとともに、基礎の教員の定数を増やし、二講座を新たに設置することとした。 学内助教(基礎)の制度を創設した。</p> <p>III ㉒ 1名の特別研究員と6名の学内助教(基礎)を雇用した。</p> <p>III ㉓ 23年7月に遺伝子制御学研究部を開設した。さらに1つの研究部新設に向けて、協議を行った。</p>

イ 成果の社会への還元に関する具体的方策				
(ア)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	III	III	III ⑱ 一般県民を対象にした研修会「最新の医療カンファレンス」を年10回、九度山町において健康講座、本学において公開講座を各1回開催した。「最新の医療カンファレンス」出席者各40名、健康講座出席者33名 「メタボリックシンドロームは健康の黄信号」をテーマとし、保健看護学部公開講座を2回開催した。参加者数142名
				IV ⑱ テーマを設定し、県内の小中高校27校へ延べ30名を派遣した。
				III ⑲ 高等教育機関コンソーシアム和歌山からの依頼により教員2名を派遣した。
				III ⑲ 最新の医療カンファレンス等を11回開催した。また、広報活動を強化し、参加者の増加を図った。〈医学部〉 最新の医療カンファレンス9回、公開講座1回、健康講座1回 保健看護学部公開講座を2回開催した。テーマ：「現代に生きる高齢者たち」〈保健看護学部〉
				IV ⑲ 小・中・高校への出前授業を積極的に行った。34校を対象に実施（18年度27校を対象）
				III ⑲ コンソーシアム和歌山の公開講座への講師派遣を積極的に行った。後期公開講座に講師4名派遣（18年度2名派遣）
				II ⑳ 依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみ開催となった。
				III 20年度 1回 25名 19年度 4回 197名
				⑳ 最新の医療カンファレンスを9回、公開講座を1回、健康講座を1回開催した。 公開講座 14名 健康講座 42名〈生涯研修・地域医療研修センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生きin和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施し、模擬授業として高校生への参加を促した。10月13日(土)和歌山会場114名 11月15日(土)田辺市会場35名 〈保健看護学部〉
				III ⑳ 延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。（19年度 延べ34回、2,740人参加）
				II ㉑ 県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。
				III ㉑ コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。
				III ㉒ 最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るため、広報に努めた。 最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回（21年度と同様に開催） 〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」 参加者数：和歌山会場（10月）121名 田辺市会場（11月）45名 〈保健看護学部〉
				IV ㉒ 小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。
				III ㉒ コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」
				III ㉓ 生涯研修・地域医療支援センター主催で、「最新の医療カンファレンス」を9回、新任教授による公開講座を1回開催した。また、参加者増を図るため、「県民の友」や資料提供等に加えて、ミニコミ誌に掲載依頼するとともに、アンケートに基づいて希望の多いテーマを設定した。
				III ㉓ 小・中・高校生等を対象に、本学教員による出前授業を16回実施した。
				III ㉓ 高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」

(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	III	III	IV	⑱ 寄附講座4講座、受託講座2講座を開講するとともに、受託研究16件、共同研究3件を行った。
				IV	⑲ 寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度より増加した。寄附講座8件、受託研究17件、共同研究5件
				III	⑳ 寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度並みであった。寄附講座9件、受託研究23件、共同研究6件(継続分含む)
				III	㉑ 寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。寄附講座21年度11件(20年度6件) 受託研究21年度24件(20年度23件) 共同研究21年度5件(20年度6件)
				IV	㉒ 産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 寄附講座：8講座1研究所(21年度10講座1研究所) 受託研究：33件(21年度24件) 共同研究：10件(21年度7件)(継続分含む)
III	㉓ 寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。受託研究、共同研究も昨年度よりやや増加した。 寄附講座：8講座1研究所(22年度8講座1研究所) 受託研究：43件(22年度33件) 共同研究：15件(22年度10件)(継続分含む)				

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
ア 研究体制に関する具体的方策		総括	中間	年度	
(ア)	大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。	III	III	III	⑱ 特別研究員制度を新設し、特別研究員として2名採用した。
				III	⑲ 外部資金による雇用を前提とした特別研究員制度を設け、研究員の充実に取り組んだ。
				III	⑳ 3名の特別研究員を採用し、研究者層の充実を図った。第2内科 上半期1名 第2解剖 下半期1名 第1内科 通年1名
				IV	㉑ 1名の特別研究員を雇用し、研究者層の充実を図るとともに基礎の教員の定数を増やし、二講座を新たに設置することとした。 学内助教(基礎)の制度を創設した。
				III	㉒ 1名の特別研究員と6名の学内助教(基礎)を雇用した。
III	㉓ 23年7月に遺伝子制御学研究部を開設した。さらに1つの研究部新設に向けて、協議を行った。				
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	III	III	IV	⑱ 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」を決定し、2名の教員について公募した。
				IV	⑱ 医学部教授選考方針検討委員会において医学部教授選考の実施について検討し、そのうち、候補者インタビューの実施方法について、従来選考委員会内部で行われていたインタビューをオープン化し、選考委員以外の教授がオブザーバーとして聴講できるように改めた。
				III	⑲ 本制度を活用し、衛生学教室で2名の教員の採用を内定した。
				III	⑲ 教授の公募について、3つの教授候補者選考委員会を立ち上げ、候補者の選考について積極的に取り組んだ。 数学(教養・医学教育大講座)、整形外科学(紀北分院)、小児科学(紀北分院)
				III	⑳ 教員公募制度を周知し、病理学1と紀北分院内科及び整形外科で各1名の講師又は助教の公募を行った結果、病理学1第一教室の講師1名を採用した。(H19は1教室2名採用)
III	⑳ 現在、選考委員会を3つ立ち上げている。今回初めてノミネート方式を採用するなど新たな取り組みを導入、積極的な選考を実施した。選考件数4件(数学、生理学第1、産科・婦人科学、内科学第1)				
III	㉑ ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授2名講師1名を採用した。				
IV	㉑ 教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、より良い人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を				

				<p>行方方式（ノミネーション）を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 21年6月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、施行した。</p> <p>Ⅲ ⑳ ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授3名、講師2名を採用した。</p> <p>Ⅲ ㉑ 教授選考の過程において、プレゼンテーション及びインタビューを公開し、選考権者により良い情報を与え、より良い人材を確保できるように運用した。</p> <p>㉒ 中期計画完了</p>
(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	Ⅳ	Ⅳ	<p>Ⅳ ⑳ 学内の各種助成事業の公募における推薦又は選考を行うため、研究活動活性化委員会を4月に設置した。同委員会では今年度から特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、4件採択した。（助成総額17,500千円）</p> <p>Ⅳ ㉑ 特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。助成総額17,500千円</p> <p>Ⅳ ㉒ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究発表会を初めて開催した。（今年度は18年度採択課題） 助成総額17,500千円 19年度実績 応募件数4件、うち採択件数1件</p> <p>Ⅳ ㉓ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し、4件を採択した。審査結果は学内に公表した。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。助成総額17,500千円 20年度実績 応募件数9件、うち採択件数3件</p> <p>Ⅳ ㉔ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 応募件数：8件 うち採択件数：5件（21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件） 助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>㉕ 中期計画完了</p>
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑳ 計画なし</p> <p>Ⅲ ㉑ 計画なし</p> <p>Ⅲ ㉒ 関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が、勤務発明の特許を3件継承した。 勤務発明届出数 3件 勤務発明審査会開催件数 3件</p> <p>㉓ 中期計画完了</p> <p>㉔ 中期計画完了</p> <p>㉕ 中期計画完了</p>
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策				
(ア)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑳ 学内の研究施設（3施設）を共同利用施設として統合するとともに、共同利用施設委員会を2回開催し、利用状況・研究環境等を検討した。</p> <p>Ⅲ ㉑ 共同利用施設管理運営委員会において学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討を行った。委員会開催2回</p> <p>Ⅱ ㉒ 一部の備品について利用状況を調査し、結果を理事会に報告するとともに、関係所属に対し利用を促した。</p> <p>Ⅲ ㉓ 利用状況について調査を実施した。</p>

				III	動物実験施設では、定期的に病原感染の有無を確認し、研究を支援する環境を整えている。
				III	② 各教室で保有している機器の使用状況を調査することとした。
				III	③ 動物実験施設のうち、利用実績の少なかった大型イヌ飼育室をマウスの飼育室に改修・拡張した。
(イ)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	III	III	III	⑱ 共同利用施設管理運営規程を制定、各施設の統合管理責任者として共同利用施設長を選任し、共同利用施設運営の一体化を図った。また、共同利用施設連絡網を整備するとともに、新たにセルソーター等の機器を3機購入し、共同利用を促進した。
				III	⑲ 共同利用施設管理運営委員会において学内共同利用施設等の機器の導入・更新について検討を行った。 マイクロインジェクター購入、超低温フリーザー購入、日本電子FDLシステム修理
				III	⑳ 高額備品の要望調整を行い、本学にふさわしい機器の購入を行った
				III	㉑ 共焦点レーザー顕微鏡を更新した。また、5年間の更新計画を作成した。
				III	㉒ 経年劣化していた機器2機種を更新し、新たに1機種を導入した。
				III	㉓ 教育研究備品として、共同利用施設内に細胞イメージアナライザー及びDNAシーケンサーを整備した。
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策					
(ア)	学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	IV	IV	IV	⑱ 学内の各種助成事業の公募における推薦又は選考を行うため、研究活動活性化委員会を4月に設置した。同委員会では今年度から特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、4件採択した。(助成総額 17,500 千円)
				IV	⑲ 特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。 助成総額 17,500 千円
				IV	⑳ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究成果発表会を初めて開催した(今年度は18年度採択課題)。助成総額 17,500 千円 19年度実績応募件数4件うち採択件数1件
				IV	㉑ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。助成総額 17,500 千円 (4件) 20年度 応募件数9件、うち採択件数3件 2月成果発表会開催「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」(19年度採択課題)
				IV	㉒ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500 千円 また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。 次世代リーダー賞：3名 若手研究奨励賞：8名
				III	㉓ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。 特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。 応募件数：4件 うち採択件数：4件 (22年度 応募件数：8件 うち採択件数5件) 助成総額：17,500 千円 また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進し

					た。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。 次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名
(イ)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。	III	III	III	<p>⑱ 今年度から研究活動活性化委員会等で検討し、特定研究・教育助成プロジェクトの発表の内容に対して、5つの評価区分を設定した。また、全教員の研究も含めた5領域に関する評価制度については、20年度本格実施に向け、19年度試行を決定した。</p> <p>⑲ 研究活動活性化委員会において、選考における評価方法や内容について議論した。</p> <p>⑳ 今年度初めて研究成果発表会を開催し、特定研究助成プロジェクトにより得られた成果を学内に発表した。今年度は18年度に助成を受けた研究課題発表を行った。発表課題4件(18年度助成分) 成果発表会：21年2月10日</p> <p>㉑ 特定研究助成プロジェクトの19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施し、研究の成果を学内に公表した。発表課題「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」成果発表会 22年2月 20年度採択課題(18年度採択課題4件)</p> <p>㉒ 特定研究助成プロジェクトの20年度採択課題の成果発表会を実施し(2月)、研究の成果を学内に公表した。研究成果を学内に公表することで、研究者の刺激となり、さらなる研究の発展が期待できる。発表課題：3件(21年度1件)</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(ア)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する	III	III	IV	<p>⑱ 産官学連携推進本部を設置し、17年度に比べ、寄附講座3講座、受託講座2講座、受託研究10件、共同研究3件増加した。外部資金約650,000千円(対前年比28.2%増) 科学研究費補助金101件 175,840千円(18年度)78件137,200千円(17年度)</p> <p>⑲ ホームページ内容の充実を図るとともに、パンフレットの作成、産官学連携推進本部「異業種交流会」組織を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングの機会を促進するための機会を設けた。 (財)わかやま産業振興webを活用し、県内登録企業約2,000社に対し、メールにて研究活性化のための情報等を配信した。</p> <p>⑳ 産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。異業種交流会 3月25日開催 参加企業数42社</p> <p>㉑ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。</p> <p>㉒ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。 また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社(21年度61社) 延べ参加人数：138名(21年度124名) 研究相談件数：5件(21年度5件)</p> <p>㉓ ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。 また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数：57社(22年度48社) 延べ参加人数：154名(22年度138名) 研究相談申込件数：10件(22年度5件)</p>
(イ)	全国的な共同研究への参加を推進する。	III	III	III	<p>⑱ 岡山大学との共同研究(2,400千円)等を継続して実施するとともに、18年度から民間企業との共同研究(3件、6,350千円)等を実施した。</p> <p>⑲ 岡山大学との共同研究(1,650千円)等を継続して実施するとともに、民間企業との共同研究等も実施した。</p> <p>⑳ 民間企業との共同研究を実施した。20年度6件(19年度7件)</p> <p>㉑ 民間企業との共同研究を実施した。21年度5件(20年度6件)</p>

				IV	⑳ 民間企業との共同研究を実施した。21年度より金額、実施教室ともに増加し、研究資金配分にも一定の効果があった。 共同研究件数：10件 6教室 金額31,332千円(21年度 5件 4教室 金額27,100千円)
				III	㉑ 民間企業との共同研究を実施した。22年度より金額、実施教室ともに増加し、研究資金配分にも一定の効果があった。 共同研究件数：15件 11教室 金額33,450千円(22年度 10件 6教室 金額31,332千円)
(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	IV	IV	IV	⑳ 学内の各種助成事業の公募における推薦又は選考を行うため、研究活動活性化委員会を4月に設置した。同委員会では今年度から特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、4件採択した。(助成総額17,500千円)
				IV	㉑ 特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。 助成総額17,500千円
				IV	㉒ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究結果発表会を初めて開催した(今年度は18年度採択課題)。 助成総額17,500千円 19年度実績応募件数4件、うち採択件数1件
				IV	㉓ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。助成総額17,500千円(4件) 20年度 応募件数9件、うち採択件数3件 2月 成果発表会開催「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」(19年度採択課題)
				III	㉔ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。応募件数：8件 うち採択件数：5件(21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円 また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。
				III	㉕ 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。 特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。 応募件数：4件 うち採択件数：4件(22年度 応募件数：8件 うち採択件数5件) 助成総額：17,500千円 また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。 学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。 次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	III	III	III	⑳ 新たに若手研究支援助成要綱を制定し、4月に設置した研究活動活性化委員会による選考により6件(2,400千円)採択した。
				III	㉑ 若手研究支援助成要綱に基づき科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会により選考を行い、7件採択した。助成総額2,450千円
				III	㉒ 若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会による選考を行い、5件採択した。助成総額2,500千円
				IV	㉓ 若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考で、応募件数13件のうち、13件を採択し、研究助成を行った。審査結果は学内で公表した。

				III	⑳ 若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費補助金審査において惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。また、審査結果を学内で公表した。これらにより、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費補助金の獲得率向上が期待できる。 応募件数：8件 うち採択件数：6件 (21年度 応募件数：13件 うち採択件数：13件) 助成総額：3,000千円
				III	㉑ 若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費助成事業審査において惜しくもA評価のため落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。また、審査結果を学内で公表した。これらにより、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費助成事業の獲得率向上が期待できる。 応募件数：13件 うち採択件数：13件 (22年度 応募件数：8件 うち採択件数6件)
(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	III	III	IV	⑳ 観光医学講座及び先端医療開発普及講座等を「寄附講座」として開講した。また地方自治体の委託を受ける「受託講座」を2講座開講した。 ㉑ 寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度より増加した。 寄附講座8件、受託研究17件、共同研究5件 III ㉒ スポーツ・温泉医学研究所(受託事業)、統合的皮膚探索講座(寄附講座)及び免疫制御学講座(寄附講座、受託研究)等外部資金により、新規の研究分野を拡大した。 III ㉓ 寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座21年度11件(20年度6件) 受託研究21年度24件(20年度23件) 共同研究21年度5件(20年度6件) III ㉔ 新規に受託研究及び共同研究を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 受託研究：33件(21年度24件) 共同研究：10件(21年度7件) (継続分含む) III ㉕ 新規に受託研究及び共同研究を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 受託研究：43件(22年度33件) 共同研究：15件(22年度10件) (継続分含む)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
ア-1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	III	IV	IV	⑳ 緩和ケアにおける研修、救急集中治療部における研修を行った。 また、教育研究開発センターを核に卒後臨床研修センターと連携し、効果的な研修を検討し、臨床技能研修センターを設置した。 III ㉑ 臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。 III ㉒ 臨床技能用にシミュレーターを用いたDVDを作成した。 今後このDVDを用いて実習を行う予定である。〈教育研究開発センター〉 従来から卒後臨床研修プログラムに本院の特色を持たせており、募集定員65人に対し、64人と多数の希望があった。プログラムの変更は、2年前に国へ届ける必要があるため、平成22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、更に特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期習得を図れるように配慮したプログラムを作成した。 〈卒後臨床研修センター〉

				III	⑳ 22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、さらに特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期修得を図れるように配慮したプログラムの実施に向けての準備を行った。〈卒後臨床研修センター〉
				III	㉑ 従来からの研修方式を発展させ、さらに特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期修得を図れるようにした。〈卒後臨床研修センター〉 advanced OSCEを22年6月に本格的に実施したことにより、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。〈医学部〉
				III	㉒ 2年次の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。〈保健看護学部〉
				III	㉓ 卒後教育において早期から本人の希望に応じた専門教育が受けられるよう主に県民医療枠を対象とした専門医養成のためのモデルプログラムの作成を行った。
				III	㉔ 2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に保健看護学部と附属病院看護部との実習連絡会を開催し、実習目的、実習目標、実習方法等についての意見交換を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実施した実習説明会において、保健看護学部の実習評価について説明し、附属病院看護部と意見交換を行った。〈保健看護学部〉 2年次の基礎看護実習に先立ち、実習連絡会で実習目的、実習目標、実習方法などについて説明を受けた。また、3年次の領域実習に先立ち、実習説明会で説明を受け、領域実習終了後に実習評価と次年度の課題について話し合った。〈看護部〉
ア-2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	III	III	IV	⑳ ボランティア教育、緩和ケア教育を通じてケアマインド教育を行った。また、文部科学省の大学教育改革の取組に対する補助事業において、医学部の「ケアマインドを併せもった医療人教育」が特色ある大学教育支援プログラムに、保健看護学部の「地域と連携した健康づくりカリキュラム」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに同時採択され、良質な医療人の育成に取り組んだ。
				IV	㉑ ケアマインド教育及び福祉施設の実習を通じて患者本位の医療を志す教育を推進した。また、保育所や障害者施設での実習についても検討をした。
				IV	㉒ 老人福祉、障害者施設、保育所実習を行った。また、ケアマインド教育についても保健看護学部との共通講義として1年通年で行った。
				III	㉓ 21年度においても、老人福祉施設・保育所・障害者福祉施設の実習を継続して実施した。
				III	㉔ ケアマインド教育や老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設の実習を継続して行い、ケアマインド及び地域医療マインドを育成した。
					㉕ 中期計画完了
イ-1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	IV	IV	IV	⑳ 海外研修を実施するとともに、後期臨床研修プログラムを開発し、後期研修枠を拡大した。 海外研修4名(MD アンダーソンがんセンター、ピッツバーグ大学)
				IV	㉑ 研修医2年次のうち希望者をとりまとめ、MD アンダーソンがんセンターにおける海外研修を実施した。派遣研修医2名
				III	㉒ 学際的臨床研修プログラムに参加した実績はないが、カスタムメイドプログラムにより、基本的診療能力を確実にし、各専門分野横断的な診療能力の開発を図った。 カスタムメイドプログラム参加者 2名
				III	㉓ 6名の研修医をアメリカに派遣し、研修を行った。 (海外派遣先内訳) MD アンダーソン2名、コロンビア大学2名、エモリー大学1名、デューク大学1名
				III	㉔ 2名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。
				III	㉕ 研修医のうち5名をアメリカに短期研修派遣した。
				III	㉖ 非入局の横断的後期研修医を1名採用し、研修を行った。
				III	㉗ 研修医のうち5名をアメリカに短期研修派遣した。
				III	㉘ 非入局の横断的後期研修医を2名採用し、研修を行った。
				III	㉙ 海外の大学附属病院に研修医を短期派遣した。 派遣者数：アメリカ2名、オーストラリア1名
				III	㉚ 臨床研修修了後、横断的臨床研修プログラムを1名に実施した。

イー 2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	III	III	III III III III IV III	<p>⑱ 卒後臨床研修センターを中心に協力病院と連携した卒後研修プログラムを研修医に提供した。 研修協力病院数 11 病院</p> <p>⑲ 研修プログラムに従い、広く県内各地域に立地する協力型臨床研修病院、協力施設と連携した教育を実施した。 *19 年度プログラム適用 協力施設追加(国保古座川病院)</p> <p>⑳ 16 の協力病院に延べ 117 名の研修医を派遣し、研修を行った。</p> <p>㉑ 17 協力病院に延べ 131 名の研修医を派遣し、研修を行った。</p> <p>㉒ 14 の研修協力病院に延べ 131 名の研修医を派遣し、研修を行った。(21 年度 延べ 131 名 20 年度 延べ 117 名) 研修協力病院については増加を図り、県内では 18 の病院で研修可能な体制を整えた。</p> <p>㉓ 25 の協力病院等で、延べ 149 名が臨床研修を実施した。</p>
イー 3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	III	III	III III II III III III	<p>⑱ 年度の教育計画はラダー（キャリア開発）に対応した継続教育に刷新した。4 月からスタッフ対象にラダーを実施している。また、現在マネジメントラダーも作成中で、平成 19 年度の上半期に作成するよう計画している。</p> <p>⑲ 今年度導入したクリニカルラダーシステムの中の研修に、e-learning を用いることを目的にコメディカルと共に開発した。また、輸液ポンプ・シリンジポンプの使用法について作成し、新たな項目についても検討した。</p> <p>⑳ クリニカルラダーの信頼性、妥当性について検討を行い、健全な運用を行うために新規に場を設置した。看護部の人事システムについては必要な項目の抽出を行った。 次年度から適切使用できるよう、現在、マニュアルの見直しを運用委員会で検討している。 今年度 154 名受審し、130 名（84.4%）が合格した。</p> <p>㉑ 今年度、クリニカルラダー内容の見直しを行い、継続教育の受講資格や院外研修の受講資格をラダーレベルと整合性を取るようにした。また、昇格に関して、ラダーレベルの取得を求め、人事との連携を構築しつつある。</p> <p>㉒ 21 年度に引き続き、ラダーシステム評価の見直しを行い、職位ごとの大まかなラダーの目安を提示し、昇格人事の基準資料とした。また、継続教育や院外研修の受講基準としてラダーレベルを使用した。これにより、評価者の複数化、不服申請の利用促進により、制度の透明性は向上した。</p> <p>㉓ 22 年度に引き続き、クリニカルラダーシステムの制度の透明性を図った。 認定者：147 名（申請者：159 名 認定率 92.4%） 24 年度からは nurse NAVI システムで管理する予定である。</p>
イー 4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	III	III	III IV III III	<p>⑱ 外国（アメリカ）から講師を招聘し、2 月の 5 日間延べ 100 名参加した。 経営コンサルタントを講師に招き 2 日にわたり、延べ 3 回講演、446 名の参加者があった。 なお、医療安全推進研修会（6 回）において、外部講師を招聘した。</p> <p>⑲ 教育研究開発センターと卒後臨床研修センターが連携して、臨床研修を担当する指導医向け講習会を実施した。本院指導医 81 名対象 クリニカルラダー、評価者研修、看護研究の 3 つの研修に 2 名の外部講師を招聘した。〈看護部〉 クリニカルラダー研修者 83 名、評価者研修者 111 名、看護 研究研修者 69 名 感染予防対策研修（全体研修）において外部講師を招聘した。〈附属病院〉 看護部を中心に 10 月にリフレッシュ研修を実施した。参加者 45 名〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 新規採用研修医 51 名に救急処置の研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 12 月 17 日現在、AED 講座講習会の未受講者 15 名のうち 14 名が受講、実技講習会の未受講者 10 名のうち 2 名が受講した。今年度中にほぼ受講予定である。〈附属病院〉 AED 操作等の研修を全職員を対象に実施するとともに、「救急の日」に地元消防機関が実施した救急車同乗実習に職員を参加させた。 AED 操作研修 参加者 110 名 救急車同乗実習 参加者 医師 1 名、看護師 2 名〈紀北分院〉</p> <p>㉑ 21 年度採用研修医 55 名全員が看護師・コメディカルと合同で実習を受けた。〈卒後臨床研修センター〉 AED 講座講習会については、全職員の 92%が受講した。</p>

				<p>新規採用者研修において、研修医とともに医師、救急看護認定看護師、重症集中認定看護師が講師となり、合同研修を行った。 〈附属病院〉</p> <p>「救急の日・救急週間」に消防機関が実施する救急車同乗実習に職員が参加した。 救急車同乗実習参加者 リハビリテーション科1名 看護師1名 〈紀北分院〉</p> <p>Ⅲ ⑳ 職員を対象に、AEDの講義講習会及び実技講習会を実施し、新規採用職員等42名が受講した。〈卒後臨床研修センター〉 一次救命処置、移送に関する研修を新規採用者研修において実施した。また、ACLSに関する研修には、救命救急認定看護師が参加した。〈附属病院〉</p> <p>「救急の日・救急週間」に消防機関が実施する救急車同乗実習に職員を参加させた他、AED研修、看護研究会（3回）、緩和ケア学習会などを開催し、職員の教育研修を充実させた。 救急車同乗実習参加者 医師1名、看護師2名、臨床心理士1名 AED研修：参加者数91名 看護研究会：参加者数85名 緩和ケア学習会：参加者数27名 〈紀北分院〉</p> <p>Ⅲ ㉑ 新規採用の研修医に対して、救急救命士を講師に招聘した1次救命処置等の実習を実施した。〈総務課〉 新規採用者研修において、1次救命処置、AED、移送に関する研修を実施した。1次救命処置、AEDに関しては救急看護・集中ケア認定看護師と救命救急士に講師を依頼した。〈看護部〉 外来講師（医師、看護師、救命士）による実習に30名が参加し、ACLSを習得した。 また、附属病院救急部の医師による災害机上訓練を実施し、50名が参加した。〈紀北分院〉</p>
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅳ ⑱ 卒後臨床研修センターを核に紀北分院や協力病院との連携を実現した。</p> <p>Ⅳ ⑲ 初期臨床研修の基本研修（内科・外科）について、協力型臨床研修病院に対して指導体制の充実を依頼し、地域受入数の増加を図った。〈附属病院〉 臨床医学講義「プライマリケア」の内科系講義を担当し、和歌山における地域医療とプライマリケアの実状を学生とともに検討した。〈紀北分院〉</p> <p>Ⅲ ⑳ 県内9つの公的拠点病院に、延べ68名の研修医を派遣し、研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 卒後臨床研修の場を分院内のみならず、他の拠点病院等で研修を行えるよう連携に努めた。 和歌山労災病院等での研修を行い、診療能力の向上を図った。〈紀北分院〉</p> <p>Ⅲ ㉑ 県内12の公的拠点病院に延べ94名の研修医を派遣し、研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 新病院での卒後研修を充実させるため、研修医の宿泊室を8室16名分確保し、研修医受入体制を整えた。〈紀北分院〉</p> <p>Ⅳ ㉒ 12の公的拠点病院に延べ90名の研修医を派遣し、研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 分院近隣に卒後臨床研修医の宿舎を確保し、研修環境を整え、新病院の重点診療である総合診療を卒後臨床研修プログラムとして実施した。〈紀北分院〉</p> <p>Ⅲ ㉓ 野上厚生総合病院を協力施設に追加し、地域医療の研修ができる体制とした。〈総務課〉 紀北分院においては、近隣に宿舎を確保するとともに、附属病院の卒後臨床研修センターにより教育環境が向上し、研修医の受入数が増加した。 また、卒後臨床研修プログラムを個別に作成したことにより研修医は幅広く研修することができ、研修を2回受講する研修医もいた。 看護師については、分院内看護部教育委員会を中心に、看護職員の役割別、役職別、職種別等の院内教育計画を作成し、実施した。 〈紀北分院〉</p>

ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題を踏まえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	III	III	III	<p>⑱ 研修協力病院に介護老人保健施設を3カ所指定し、地域医療の観点から研修を実施した。</p> <p>⑲ 臨床研修の必須科目の一つの活用として、老人保健施設での臨床研修の機会を確保した。〈附属病院〉 高齢者の入退院の問題点と福祉制度の利用方法、地域連携の重要性を研修した。〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 12名の研修医が地域の介護施設等での研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 地域連携室を中心に高齢者医療に係わる地域連携を強化し、研修医の研修環境の整備に努めた。〈紀北分院〉</p> <p>㉑ 5名の研修医が地域の介護施設等での研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 地域の特別養護老人ホームへ内科医を派遣し、福祉施設での臨床研修の場を設定した。〈紀北分院〉</p> <p>㉒ 5名の研修医が地域の介護福祉施設等で研修を行った。〈卒後臨床研修センター〉 地域の特別養護老人ホームへ内科医師を派遣することにより福祉施設を臨床研修の場として設定し、研修医が卒後臨床研修として特別養護老人ホームを利用できる体制を整えた。〈紀北分院〉</p> <p>㉓ 卒後臨床研修の協力施設である通所リハビリテーション施設で1名が研修を行った。〈総務課〉 地域の特別養護老人ホームを卒後臨床研修として利用できる体制の準備を行った。〈紀北分院〉</p>
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	III	III	IV	<p>⑱ 4月に地域連携室を開設した。①各医療機関、各診療科長あてに案内を送付し周知を図った。②「相談依頼票」「退院支援スクリーニングシート」をオーダーリングシステムに入れた。③医療福祉相談の案内を各外来に掲示し、入院案内に添付した。④各医療機関の診療体制について調査を実施し、データベースを作成した。相談受付総件数2,205件</p> <p>⑱ 「紀北分院通信」は、毎月1回発行した。伊都医師会病診連携委員会へ月1回参加した。</p> <p>⑲ がん相談支援センターの相談業務を行うために、スタッフが国立がんセンター等の主催の相談員講習会やワークショップに参加してスキルアップを図った。 また、相談支援センターの案内用パンフレット、県民向けのがん知識と早期発見・早期治療のための啓発冊子及び緩和ケアチーム用啓発冊子を作成した。がん相談件数342件 地域連携室相談受付件数4,087件（18年度2,205件）作成冊子3,000部（配布機関：7ヶ所）</p> <p>⑲ 広報誌においては、附属病院本院の「理念」・「患者の権利」等の周知を図った。年4回発行各5,000部</p> <p>⑲ 「紀北分院通信」を定期的に発行するとともに、JA広報誌「トライアングル」にも記事を提供した。 また、医師会病診連携委員会に定期的に出席し、医療圏内の連携を進めた。</p> <p>⑳ 8月～9月に県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションに往診や活動状況の調査を実施。 それにより患者の紹介や情報交換をよりスムーズに行うことができ、転院・退院が推進され、在院日数の短縮につながった。 平成19年度総相談件数4,087件うち転院・退院支援2,823件 平成20年度総相談件数6,170件うち転院・退院支援3,953件</p> <p>⑳ 県内の病院・診療所の関係者を集め1月24日に地域医療連携わかやまネットワーク研修会を開催し、86名37医療機関が参加、業務の推進について検討を行った。</p> <p>⑳ 理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や新規事項（お手軽検査、セカンドオピニオン外来等）に関し広報した。発行部数：年4回発行、各4,000部</p> <p>⑳ 広報誌「紀北分院通信」を毎月1回定期的に発行するとともに、JA紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。 伊都医師会病診連携委員会に、分院長がほぼ毎回出席し、医療圏内の連携に努めた。医師会研修会へ講師の派遣を2回行った。分院通信発行部数（4月～3月）3,000部 患者紹介率26.35%（前年度同期）27.63%</p> <p>㉑ 12月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。47医療機関78名参加</p> <p>㉑ 7月にがん診療連携拠点病院がん相談支援センターと2次医療圏基幹病院の担当者連絡会を開催し、各病院で役割分担を決め、地域の医療機関及び医療従事者の情報を収集を行い、その情報の共有を行った。10医療機関15名参加</p> <p>㉑ 理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や院内トピックスに関し広報した。 「まんだらげ」発行部数 年4回発行、各4,000部</p>

				<p>III ㉑ 広報誌「紀北分院通信」を毎月1回定期的に発行するとともに、JA 紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。分院通信発行部数（4月～3月）385部×12ヶ月4,620部 ※伊都、那賀医療機関 各市町村役場 本院 分院待合 患者紹介率 31.2%（20年度 26.4%）</p> <p>III ㉒ 「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し（7月、2月）、診療報酬改定に伴い病院経営の視点からの地域連携のあり方を学び、またスムーズな病病・病診連携のみならず、介護支援事業所との連携強化の取組に関する協議を行い、ネットワークを強化することができた。 7月：33医療機関 70名参加 2月：43医療機関 79名参加（21年度 12月：47医療機関 78名参加）</p> <p>III ㉓ 1月に県内がん診療連携拠点病院及び2次医療圏の基幹病院の相談担当者会議を開催し、各病院の相談支援状況、がん患者サロンの取組について情報交換を行い、今後の相談支援体制の強化について検討を行った。 10医療機関 23名参加</p> <p>III ㉔ 当院の基本理念や基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟等の各部門からの各種情報を発信し、院内トピックスを広報した。これにより、当院の取組等を身近に感じてもらうことができ、患者サービスの向上に繋がった。 広報誌の発行部数：年4回、各4,000部</p> <p>III ㉕ 「紀北分院通信」を通じて分院の受入体制を広報し、病診連携を図った。また、伊都医師会が主催する「ゆめ病院」構想の一環としての医療情報ネットワークに参加することで地域医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図った。 紀北分院通信発行部数（毎月発行） 370部×12か月＝4,440部 配付先：214機関 専門医療に対する患者紹介率：37.0%（21年度 31.2%）</p> <p>IV ㉖ 「地域医療連携わかやまネットワーク」の研修会及び交流会（2回開催）において80名前後の参加者があり、地域における多職種との連携推進の取組を参考に、連携強化に努めた。 また、23年11月に連携登録医制度を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整えた。 登録医数：547名</p> <p>III ㉗ 地域のがん診療に関する情報の共有として、在宅支援診療所及び訪問看護ステーションの受入可能体制に関する報冊子（和歌山市版）を作成した。5大がん地域連携パスについては、連携医療機関を募り、38名がパスの適応となった。</p> <p>III ㉘ 「紀北分院通信」を通じて分院の患者受入体制を広報し、病診連携を図った。また、伊都医師会が主催する「ゆめ病院」構想の一環である医療情報ネットワークに参加することで地域医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図った。 紀北分院通信発行部数（毎月発行）：219機関 370部 専門医療に対する患者紹介率：42.1%（22年度 37.0%）</p>
エー2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	III	III	<p>III ⑱ 他大学の薬学部や医療関係の専門学校等60施設から、8部門478名を受け入れた。 3施設から224名を受け入れた。（紀北分院）</p> <p>III ⑲ 実習生を適宜受け入れている。（本院）実習生数：510名（対象機関：62ヶ所） （分院）県立高等看護学院生56名、和医大保健看護学部生54名、和歌山看護専門学校生41名 他</p> <p>III ⑳ 実習生を適宜受け入れた。 受入実績：3,147人〈附属病院〉 各種学校、養成所等からの実習生を積極的に受け入れた。 リハビリ関係4養成所実習生（8名） 県立高等看護学院生（100名） 保健看護学部生（105名） 和歌山看護専門学校通信生（30名） 大阪女子短期大学生（1名） 〈紀北分院〉</p> <p>IV ㉑ 実習生を適宜受け入れた。 延べ9,441名（20年度 延べ6,097名）〈附属病院〉 新型インフルエンザ流行で休校等が相次ぐ中、日程調整に時間を要したが、各種学校からの実習生を積極的に受け入れ、昨年度と同程度の受入を確保できた。 リハビリ関係4養成所実習生7名（20年度8名） 県立高等看護学院生88名（20年度100名） 保健看護学部生94名（20年度105名） 和歌山看護専門学校通信制36名（20年度30名） 大阪女子短期大学生0名（20年度1名） 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉒ 実習生を適宜受け入れ、県内の医療専門職員の育成と能力向上を図った。 受入実績（延べ）：5,334人 〈附属病院〉</p>

				<p>医療専門職員の養成、能力向上を図るため、看護実習生、リハビリテーション実習生の受入を積極的に行った。  看護実習：3機関 174名（21年度 3機関 218名） リハビリテーション実習生：7機関 9名（21年度 6機関 7名）  職場体験学習：2学校 9名（21年度 1校 4名） 〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 実習生を適宜受け入れ、県内の医療専門職員の育成と能力向上を図った。  受入者数：5,219名（22年度 5,334名） 〈附属病院〉</p> <p>医療専門職員の養成、能力向上を図るため、看護実習生、リハビリテーション実習生の受入を積極的に行った。  看護実習：2機関 54名 リハビリテーション実習生：6機関 11名 栄養実習：1機関 1名 職場体験学習：3校 9名  〈紀北分院〉</p>
--	--	--	--	--

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
ア-1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。（再掲）	III	IV	IV	<p>⑱ 機能的医薬食品探索講座、観光医学講座を新たに開講するとともに、病態栄養治療学講座を継続し、予防医学に関する研究を行った。</p> <p>⑱ 1月に都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。</p> <p>⑲ 機能的医薬食品探索講座においては、県内の特産品である梅を用いた疾病構造解明、食品の新商品開発等の研究を行った。また、観光医学講座においては、本学病態栄養治療部との連携による、疾病患者向け旅行企画において地場産品を含む食事療法等の指導を行うとともに、宿泊施設側に対する献立・栄養指導を行った。</p> <p>⑲ 11月から病歴部に「がん登録システム」の導入を進め、病歴部において院内がん登録を実施した。  ・県がん診療連携協議会：12月に発足、年度内2回の研修会実施（参加人数：約150人）  ・緩和ケアチームコンサルテーション件数 34件 ・相談支援センター相談件数 342件  ・化学療法センター患者数 3,018名</p> <p>⑳ 観光医学研究部門の研究の一貫として那智勝浦町にスポーツ・温泉医学研究所を開設するため、施設の整備および人員を確保し、研究内容の充実を図った。</p> <p>⑳ ・連携協議会：講演会を2回開催する他、当初、予定していなかった県内医師向けに緩和ケア研修を5回開催した。  ・がん登録：がん登録システムにより、19年度末データを登録済み ・緩和ケアチーム：専任看護師を配置  ・相談支援センター：担当職員が国の専門研修を受講 ・講演会参加者数：約200名  ・緩和ケア研修受講者数：約200名 ・院内がん登録件数：約1,600件  ・緩和ケアコンサル依頼患者数：約60件 相談件数：約1,200件</p> <p>㉑ 観光医学講座において「スポーツ・温泉医学研究所」での研究活動を行うとともに、新たに「みらい医療推進センター」を開所し、センター内に診療機能を持つ「サテライト診療所本町」と研究機能を持つ「げんき開発研究所」を併設した。</p> <p>㉑ ・がん診療連携協議会 講演会を9回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を8回開催した。また、地域連携バスの作成に着手した結果、がん診療体制の充実が図られた。  講演会参加者数約800名 緩和ケア研修受講者数約200名 完成見込み地域連携バス5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳）  ・がん登録 これまでの必須項目から標準項目に項目数を増やし登録終了した。 院内がん登録件数 約1,900件  ・相談支援センター 拠点病院担当者会議等を活用し相談への対応力の向上を図った。また、がん患者サロンを設置した。</p>

			<p>相談件数約 1,700 件</p> <p>・厚生省「がん専門医臨床研修モデル事業」に認定され、若手医師を対象としたモデルプログラムを作成する他、研修会を開催した。作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修会参加者数 約 100 名</p> <p>20 年度実績 ・講演会参加者数約 150 名 ・緩和ケア研修受講者数約 180 名 ・院内がん登録件数約 1,700 件 ・相談件数約 1,200 件</p> <p>III ② 健康増進・癒しの科学センターの活動の充実を図り、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を当センター内の 1 講座として位置付けた。</p> <p>また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行った。</p> <p>これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。 みらい医療推進学講座 設置期間：21 年 7 月～23 年 6 月</p> <p>III ② ・がん診療連携協議会</p> <p>講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5 大がんの地域連携パスを作成し、22 年 7 月から肺がん、同年 11 月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。 講演会参加者数：4 回 約 300 名（21 年度 9 回 約 800 名）</p> <p>緩和ケア研修受講者数：7 回 約 150 名（21 年度 7 回 約 200 名）</p> <p>地域連携パス：5 本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22 年完成</p> <p>・がん登録</p> <p>23 年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。</p> <p>院内がん登録件数：2,000 件（21 年度 約 1,900 件）</p> <p>・相談支援センター</p> <p>がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約 2,300 件（21 年度 約 1,700 件）</p> <p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」</p> <p>若手医師を対象に、手術や化学療法などの 6 つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。</p> <p>作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約 250 名</p> <p>III ③ 「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。</p> <p>みらい医療推進学講座では、地域医療への貢献とともに、地元企業に先端研究施設を開放するなど、地域経済への貢献も行った。これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。</p> <p>また、地域イノベーション戦略支援プログラムへの申請を行った。</p> <p>III ③ ・がん診療連携協議会</p> <p>緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22 年に作成した 5 大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実にも資することができた。</p> <p>緩和ケア研修会受講者数（修了者）：8 回 92 名（22 年度 7 回 108 名）</p> <p>研修会・講演会参加者数：3 回 200 名（22 年度 4 回 300 名）</p> <p>地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳）：91 件</p> <p>・院内がん登録 登録件数：23 年度（22 年罹患データ）2,229 件（22 年度（21 年罹患データ）2,038 件）</p> <p>・がん相談支援センター 相談件数：2,440 件（22 年度 2,385 件）</p>
--	--	--	---

ア-2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。(再掲)	III	III	III	<p>⑱ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。316件</p> <p>⑲ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。総数479件(18年度588件)</p> <p>⑳ 英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた</p> <p>㉑ 英文原著論文総数は横ばい傾向にある。</p> <p>㉒ 引き続き英文原著論文の発表に努めた。</p> <p>㉓ 引き続き英文原著論文の発表に努めた。</p>
ア-3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。(再掲)	III	III	III	<p>⑱ 臨床研究管理センターを設置し、現在治験管理部門が稼働している。先進医療開発センターにおいては、先端的な手術手法等の見学を受け付けた。</p> <p>⑲ 治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し業務を開始した。また、治験コーディネーターを2名増員するとともに各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。新規申込件数(審査件数ベース)16件(18年度12件)</p> <p>⑲ 先端医療開発普及講座においては、脊椎内視鏡手術に適した手術機器や手術支援システムを開発し、さらに低侵襲な脊椎手術の実現を目指し研究を行った。 国内学会シンポジウム7件、パネルディスカッション2件、オーラル発表50件、学術講演18件、技術講習会7件</p> <p>⑳ 臨床試験を円滑に推進するため、平成18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。平成20年度新規治験申込件数(審査件数ベース)20件(平成19年度実績16件)</p> <p>㉑ 免疫制御学講座を開設する。 設置期間：平成20年9月1日～平成22年8月31日 教員：教授(寄附講座)1名、准教授(寄附講座)1名</p> <p>㉑ 治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。 5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。</p> <p>㉑ 21年12月に「循環器画像動態診断学講座」を開設した。</p> <p>㉒ アルバイト職員を1名増員した6名のスタッフ(うち治験コーディネーター4名)で治験業務に従事し、患者の権利の擁護及び安全の確保を徹底した。新規治験件数：16件(21年度14件)</p> <p>㉒ 産官学連携推進本部において、産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>㉓ 23年8月よりアルバイト職員を1名増員し、スタッフ7名(うち治験コーディネーター5名)で、被験者(患者)の権利擁護及び安全確保を徹底しながら治験業務を実施した。新規治験件数：23件(22年度16件)</p> <p>㉓ 寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。</p>
イ-1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	III	III	III	<p>⑱ 治験の実施や治験管理部門の運営について検討するため病院長を委員長とした「治験運営委員会」を設置、治験管理部門専用スペースを確保し、人員増も決定した。新規契約件数10件</p> <p>⑲ 治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し業務を開始した。また、治験コーディネーターを2名増員するとともに各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。</p> <p>⑳ 臨床試験を円滑に推進するため、平成18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。平成20年度新規治験申込件数(審査件数ベース)20件(平成19年度実績16件)</p> <p>㉑ 治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。</p> <p>㉒ 6名のスタッフ(うち治験コーディネーター4名)で治験を幅広く実施し、新薬開発に貢献した。 新規治験件数：16件(21年度14件)</p> <p>㉒ 22年度から治験管理室と薬剤部との間で人事交流を開始したことより、薬剤師がCRCとして治験業務に従事し、7プロトコール30症例を担当した。</p>

				III	⑳ 医師主導治験を含め、治験を幅広く実施し、大学附属病院として新薬開発に貢献した。 新規契約件数：23件（22年度 16件）
				III	㉑ 薬剤部との連携を更に強化し、人事交流を深め、薬剤に通じた治験コーディネーター確保に努めた。
イー2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。	III	III	III	⑳ GCP（医薬品の臨床試験の実施基準）に基づき倫理的及び科学的観点から調査審議を行い、患者の権利擁護の推進を図った。
				III	㉑ 9月より和歌山県薬剤師会長を新たに委員として指名し外部委員を増員した。
				III	㉒ 治験審査委員会を年6回開催し、各種治験申請を審査した。 審査件数 新規20件、変更160件
				III	㉓ 治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。5名のスタッフ（うち治験コーディネーター3名）で業務にあたった。
				III	㉔ 年6回の治験審査委員会において、GCPに基づき、倫理的及び科学的観点から各種治験申請の調査審議を行い、患者の権利の擁護及び安全の確保に貢献した。 新規審査：16件（21年度 14件） 変更審査：206件（21年度 242件）
				III	㉕ 23年度に7回開催した治験審査委員会において、GCP省令（医薬品の臨床試験の実施の基準）に基づき、倫理的及び科学的観点から治験申請の調査審議を行い、患者の権利擁護及び安全確保に努めた。 新規審査：23件（22年度 16件） 変更審査：221件（22年度 206件）
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	III	III	III	⑳ 患者サービス向上委員会だけの対応でなく、至急の課題については、病院長会等でも対応できるようにした。
				IV	㉑ 4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。
				III	㉒ 病院で発生するインシデントやアクシデント等の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を図った。 また、初めて医療安全全国共同行動に参加登録し、病院をあげ「危険薬の誤投与防止」に取り組んだ。 インシデント件数：3,396 アクシデント件数：57（重複事例を含む）
				III	㉓ 病院で発生するインシデントやアクシデント等の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を行った。
				III	㉔ 薬剤関連のインシデントを減少させるため、病棟担当の薬剤師を配置することを決定した。 インシデント総数：3,458件（21年度 3,602件） 薬剤関連のインシデント：985件、27.4%（21年度 801件、22.3%）
				III	㉕ 病院で発生するインシデント・アクシデント事例の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を図った。 インシデント総数：3,671件、月305.9件（22年度 3,458件、月288.1件） 20年度にMETコール要請基準を設け、急変時の対応に取り組んできた。23年度より更なる充実を図るため、名刺判のMETコール要請基準表を職員に配付し常時携帯し、周知度を高めることとしたことで、METコールの要請件数が増加し、安全確保のための管理体制の確立を図ることができた。 METコール：18件（22年度 4件） ドクターホワイトコール：5件（22年度 9件）

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
アー1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	III	III	III	⑳ 海外研修を実施するとともに、後期研修プログラムを開発し、後期研修枠を拡大した。
				III	㉑ 医療安全推進研修会（6回）及び感染予防対策研修会（4回）を開催した。また、学外の研修に適宜参加させた。
				III	㉒ 学際的臨床研修プログラムに参加した実績はないが、カスタムメイドプログラムにより、基本的診療能力を確実にし、各専門分野横断的な診療能力の開発を図った。 カスタムメイドプログラム参加者 2名
				III	㉓ 実習生を適宜受け入れている。 実習生数：510名（対象機関：62ヶ所）（附属病院） 本学保健看護学部生、県立高等看護学院生等の看護学生、薬学部学生、医事事務等の各種学校生、救急救命士に幅広く研修の場を

				<p>提供した。 研修生 延べ 163 名（紀北分院）</p> <p>III ⑱ 継続教育の一つの試みとして、e-learning を用いることを目的に、輸液ポンプ・シリンジポンプの使用方法についてコメディカルと共に開発した。また、新たな項目についても検討した。〈看護部〉</p> <p>III ⑲ 修学資金貸付金制度を設け職員に周知した。</p> <p>III ⑳ 2 名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。</p> <p>III ㉑ 各部門において、院内教育・学会・研修会・学術集会等に積極的に参加し研鑽に努めた。 資格認定取得実績 ・認定看護管理者ファーストレベル1名 ・認定看護管理者セカンドレベル1名 ・マンモグラフィ認定技師4名</p> <p>IV ㉒ 今年度の特別講演を保存している。今後も継続教育で使用した教材を講師の許可を得てUpoint にアップする予定である。 坂本すが先生（東京保健福祉大学学科長）の特別講演を保存し、誰もがみられるようにした。</p> <p>III ㉓ 3 人の看護師が助産師資格取得のため貸付制度を利用した。</p> <p>III ㉔ 非入局の横断的後期研修医を1名採用し、研修を行った。</p> <p>III ㉕ 各部門において、院内教育・学会・研修会・学術集会等に積極的に参加し研鑽に努めた。 資格認定取得実績 ・認定看護管理者ファーストレベル2名 ・認定看護管理者セカンドレベル2名 ・感染管理認定看護師1名 ・糖尿病重症化予防研修会1名</p> <p>III ㉖ 講師を招き、教材作成について講義を受けた。外来講師による特別研修を e-learning に載せている。22 年度には看護手順、看護必要度に関する教材を作成する予定である。</p> <p>III ㉗ 助産師育成のため、制度の周知を図った。 進学希望者に修学資金貸付制度があることを説明した。これを利用して受験しようとしたが、本人の都合により残念した。</p> <p>III ㉘ 非入局の横断的後期研修医を2名採用し、研修を行った。</p> <p>III ㉙ 新病院開院を契機に導入した医療情報システムに関する教育、研修を重点的に行い、医療安全確保に努めたことで、高度医療に貢献する人材育成を行うことができた。</p> <p>III ㉚ 看護必要度、電子カルテ操作、看護技術に関するコンテンツを作成した。 各委員会単位でコンテンツ作成を行い、稼働の準備を進めることで、e-learning のグランドデザイン、今後の予定、課題が明らかになった。 23 年度から運用開始する予定である。</p> <p>III ㉛ 助産師育成のため制度の周知を行った。</p> <p>III ㉜ 臨床研修修了後、横断的臨床研修プログラムを1名に実施した。</p> <p>III ㉝ 看護部において、院内教育を立案し、新規採用研修、役割別研修、職種別研修、選択研修、全体研修に分けて計画的に実施した。 参加者延べ人数：232 名 放射線科においては、医療画像情報専門技師、医療情報システム監査人補、検診マンモグラフィ撮影認定技師を育成し資格取得した。 また、各職種において、紀北分院の内外で開催された研修会に参加した。</p> <p>III ㉞ 継続教育の中で、全職員対象の「感染管理」、「看護必要度」と、対象者限定の「がん看護基礎編、上級編」、「看護倫理」、「褥瘡」、「看護静脈注射」について実施した。全対象者は500～600名が実施し、対象者限定は10～80名が自己学習することができた。</p> <p>III ㉟ 修学資金貸付について、22 年度に引き続き2名分の予算枠を確保した。制度利用者はなかった。</p>
--	--	--	--	--

ア-2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	III	III	III	<p>⑱ 計画に基づき、医療機器を更新した。平成18年度約712,000千円</p> <p>Ⅲ ⑲ 計画に基づき、医療機器を更新した。19年度782,000千円(18年度712,000千円)</p> <p>Ⅲ ⑲ 情報管理委員会を開催し、第3期医療情報システムの検討を開始した。</p> <p>Ⅲ ⑳ 診療機器の更新に当たっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して整備した。整備費7億3千2百万円</p> <p>Ⅲ ㉑ 情報管理委員会及び11のプロジェクトチーム会議を随時開催し、第3期医療情報システムの方針を決定した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 診療機器の更新に当たっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して実施した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 第3期医療情報システムの入札を実施した。</p> <p>Ⅲ ㉓ 医療機器の更新にあたっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して整備した。</p> <p>Ⅲ ㉓ 22年5月に第3期医療情報システムを更新し、電子カルテ機能の追加を始め、システムの機能を向上させた。</p> <p>Ⅲ ㉔ 医療機器の更新にあたっては、耐用年数の過ぎた機器を優先して整備した。(移動型デジタル式汎用X線透視診断装置他38台更新)</p>
イ-1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	III	III	III	<p>⑱ 全学人権同和研修、人権同和研修員研修及び各所属ごとの研修を実施した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 全学人権研修を6月に実施した。</p> <p>Ⅲ ㉑ 6月16日、6月25日の両日に全学の人権同和研修、10月31日に職場研修委員研修を行い、職員のハラスメントに対する意識を向上させることができた。</p> <p>Ⅲ ㉒ 全学一斉の研修会を21年7月に計4回実施した。各所属単位での研修も11月～12月にかけて実施した。</p> <p>Ⅲ ㉓ 6月に4回にわたり全職員向けの研修を実施した。また、11月～2月にかけて各所属単位での研修を実施した。</p> <p>Ⅲ ㉔ 全学人権研修を11月・12月、各所属単位の人権研修を11月～3月に実施した。</p>
イ-2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	III	III	IV	<p>⑱ 内科・外科を臓器別にした表示を行っている。その他の診療科についても、患者にわかりやすい表示について検討を行った。</p> <p>Ⅲ ⑲ 毎週金曜日に、関係3科(第3内科、整形外科、皮膚科)が連携してリウマチ・膠原病外来を実施した。</p> <p>Ⅲ ⑲ リウマチ・膠原病外来については、患者が集中していることから、診療科を新設するに当たり、医師の確保等診療体制を検討中。</p> <p>IV ㉑ 5月から腎臓内科・血液浄化センターにおいて、膠原病・リウマチ診察を開始した。</p> <p>診療実績666名(21年5月～延べ外来患者数)</p> <p>診療枠の拡大により診療体制の充実が図られ、患者負担の軽減に繋がった。</p> <p>Ⅲ ㉒ 腎臓内科・血液浄化センターにおいて、膠原病・リウマチ診察を行い、21年5月から開始している診察の定着を図ることができた。</p> <p>Ⅲ ㉓ 21年から腎臓内科において外来診察を行っているリウマチ膠原病について、「リウマチ・膠原病外来」を設けて診療体制を整えた。</p> <p>23年9月から、心臓血管外科・呼吸器外科・乳腺外科において、禁煙外来を開始した。</p> <p>㉔ 安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する一環として、24年3月に新生児治療回復室を18床に拡充した。</p>
イ-3	附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	III	III	III	<p>⑱ 病院機能評価受審対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキンググループを立ち上げるとともに、自己評価シートを配布し、全部門のヒアリングを行った。</p> <p>また、平成19年9月中に受審すべく、財団法人日本医療機能評価機構に受審申込みを行った。</p> <p>IV ⑲ 1月に財団法人日本医療機能評価機構に認定された。9月受審に向けた院内委員会開催数：約70回</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

<p>イー4</p>	<p>患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績（手術件数、生存率等）を積極的に公開する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III ⑱ 大学のホームページの「各診療科・部門の紹介」の中で、各診療科が手術件数等の公開を行った。</p> <p>III ⑱ 大学のネットワーク及び情報システムに関する情報セキュリティについて、基本方針、対策要綱及び共通手順書を作成し、周知を図るため6月に説明会を開催した。</p> <p>また、ウイルス対策ソフトの必要数の調査を行い、ノートン・システム・ワークスを140個導入し、配布した。</p> <p>III ⑲ 4月から入院患者の診療情報管理に着手し、11月から診療情報管理システムの導入を進め、がん等の診療実績を公表できるように取り組んだ。</p> <p>III ⑲ 大学ネットワークの維持管理を行うとともに、セキュリティ対応も実施した。</p> <p>III ⑳ 診療情報システムの導入及び人員の増強により、H19のがんの部位別・年齢別等のデータ及びH20の疾病別患者数を集積した。</p> <p>III ㉑ 大学のネットワークシステムについては、サーバ・クライアントにセキュリティ対策ソフトの導入をするとともに、迷惑メールシステムの導入を実施し、セキュリティレベルをアップした。</p> <p>III ㉒ 20年度のがんの部位別、年齢別等のデータ及び21年の疾病別患者数を集積し、公表の準備を進めた。</p> <p>III ㉒ 情報セキュリティソフトの最新版への更新などの対応により、対策を強化した。</p> <p>III ㉓ 20年のがんの部位別、年齢別等データの公表準備を進めるとともに、21年度の各種診療実績の公表を行った。</p> <p>III ㉓ 4月に学内LAN設備を更新するとともに、安定運用をしたことで、セキュリティ対策が向上した。</p> <p>III ㉔ 22年度の各種データ（入院、外来、ICD-10大分類、医療圏別の患者数、がん登録）をホームページで公開した。</p>
<p>イー5</p>	<p>栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III ⑱ 個別・集団栄養食事指導を実施した。</p> <p>分院では、栄養管理計画書を作成し、患者の栄養状態や食習慣の把握に努めた。</p> <p>III ⑱ 平成19年6月から選択メニューを開始する。</p> <p>紀北分院においては、既に選択メニュー制度を実施している。</p> <p>II ⑱ NST症例や喫食状態不良の患者に対し、個別対応献立を作成した。</p> <p>入院患者の病状や栄養上のリスクを把握して、個々の患者に応じた栄養管理計画書の作成に努めた。（紀北分院）</p> <p>IV ⑱ NSTによる病棟回診を行った。</p> <p>III ⑲ 5月に各診療科長に栄養指導の実績向上を依頼した。 栄養指導件数 686件（18年度601件）（附属病院）</p> <p>栄養管理計画書作成時に、患者の栄養状態や食習慣の把握と評価を実施した。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 276件（18年度317件）（紀北分院）</p> <p>III ⑲ 6月から選択食を導入し、週3回夕食に実施した。（附属病院）</p> <p>複数の昼・夕食メニューから患者の嗜好にあったメニューを選べる日を月3回実施し、メニューの充実も行った。（紀北分院）</p> <p>III ⑲ 栄養不良やアレルギー疾患等の患者で治療上、特別の治療食を必要とする患者に対応した。</p> <p>個別対応献立実施者数 89名（附属病院）</p> <p>個々の症状に適合した食事を提供し、また入院患者の病状や栄養上のリスクを把握して、個々の患者に応じた栄養管理計画書を作成した。（紀北分院）</p> <p>III ⑲ 週2回のラウンド、週1回のカンファレンス、毎月1回の院内勉強会の実施。また、全職員を対象にNSTの運営をより高率よくするためのアンケート調査を行った。実施症例数 42症例 延べラウンド数 243名 院内勉強会の開催回数 11回、255名参加（附属病院）</p> <p>毎週木曜日に病棟を回診して、食事の相談や摂取機能障害のある患者への食事の提供を協議するなどの活動を行った。</p> <p>院内勉強会の開催回数 5回（紀北分院）</p> <p>III ⑳ 指導目標を1,300件以上とし、可能な限り丁寧な指導を行い、複数回栄養指導を受講するように呼びかけた。</p> <p>年次個人栄養指導実践 H17年1160件 H18年1244件 H19年1267件 H20年1330件（附属病院）</p> <p>栄養管理計画書作成時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 364件 対前年度比133% 栄養指導件数 105件 対前年度比124%</p>

			<p>III ㉔ 給食業務委託会社変更に伴い、従来の基本献立及び選択食の献立を見直し、食材の過不足の訂正ができ、エネルギー等の増減を少なくした。変更等実施献立本数 35 本（基本献立）×31 日×3 種（塩分）=3,255 本&lt;附属病院&gt; 入院患者に毎朝ご飯かパン食を選んでもらっている。複数のメニューの中から患者の嗜好にあったメニューを選べる日を月 3 回実施し、メニューの充実も行った。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 前年度に比べ、病室訪問件数が増加したが、栄養管理計画書の作成には至らなかった。 制限食にかかる病棟訪問 103 名（89 名）、褥瘡ラウンドにかかる病室訪問延べ患者数 261 名（0 名）、内 8 名（0 名）を NST に紹介（）内：前年実績 &lt;附属病院&gt; 各々の入院患者の病態に応じた食事の提供については、計画通り達成できた。 各々の入院患者の病態や栄養上のリスクを栄養サポートチームが把握することにより、個々の患者に応じた栄養管理計画書作成書件数は伸びている。栄養管理計画書作成件数 364 件 対前年度比 133% &lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 週 2 回のラウンド、週 1 回のカンファレンス、月 1 回の院内勉強会を開催する。 ラウンド回数 88 回、延べラウンド患者数：285 名（1.5 倍）、カンファレンス 41 回、院内勉強会 8 回（5 回）延べ受講者数 214 名（1.8 倍）（）内：前年度比&lt;附属病院&gt; 医師、管理栄養士、看護師、薬剤師等他職種で構成する栄養サポートチームが定期的に病棟回診とカンファレンスを行った。 それぞれの知識や技術を持ち合い、栄養状態や栄養管理に問題のある患者に対して、最良の方法で栄養支援を行うことができるようになった。勉強会の開催 3 回 対象症例延べ 219 件&lt;紀北病院&gt;</p> <p>IV ㉔ 20 年度に指導目標 1,300 件を達成したが、再度目標を掲げ患者本位に指導を行った。 年次個人栄養指導実績 21 年度 1,403 件（20 年度 1,330 件）&lt;附属病院&gt; 栄養管理計画書作成時または栄養指導時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。 栄養管理計画書作成件数 21 年度 360 件（20 年度 364 件） 栄養指導件数 21 年度 247 件（20 年度 105 件） &lt;紀北分院&gt;</p> <p>III ㉔ 選択食及び治療食をリニューアルするために院内約束食事箋規約の改定を行い、献立の入力作業を行った。&lt;附属病院&gt; 複数のメニューの中から選べる日を月 3 回実施し、メニューの充実も行った。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>III ㉔ 栄養不良の患者や院内約束食事箋規約にない治療食を必要とする患者に対し、病室訪問を行い適切な栄養管理計画を作成した。 &lt;附属病院&gt; 入院患者の病態や栄養上のリスクを把握し、個々の患者に応じた栄養管理計画書の作成に努めた。 栄養管理計画書作成件数 334 件（20 年度 364 件）&lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 週 1 回以上のラウンド、週 1 回のカンファレンス、月 1 回の勉強会を開催した。&lt;附属病院&gt; 医師、管理栄養士、看護師、薬剤師等多職種で構成する栄養サポートチーム（NST）を編成し、定期的に病棟回診とカンファレンスを行った。勉強会の開催 9 回（20 年度 3 回）対象症例延べ 235 件（20 年度 219 件）担当医師が学会表彰を受ける。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 栄養指導目標を 1,300 件とし、減数にならないように患者本位の指導を行った。 病態に応じた食事療法が家庭でもできる。栄養食事指導件数：1,351 件（21 年度 1,448 件） &lt;附属病院&gt; 管理栄養士間の連携を図り、患者ごとの栄養カルテを作成し、栄養食事指導のスキルアップを図った。また、継続した栄養食事指導が行えるようになった。栄養食事指導件数：358 件（21 年度 242 件） &lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 5 月に院内約束食事箋規約を改定し、献立全てをリニューアルしたことにより、嗜好調査結果で「普通」以上が 80 ポイント（前回 75 ポイント）の評価を得た。選択食献立も整備した。&lt;附属病院&gt; 電子カルテシステムの導入により、夕食で実施している選択メニューを月 3 回から週 3 回へと増加させるとともに、病棟掲示献立の写真表示という視覚的に楽しめる工夫等を行ったことにより、患者サービスの向上に繋がった。 選択メニュー実施回数：84 回（21 年度 36 回） &lt;紀北分院&gt;</p> <p>IV ㉔ 7 月に稼働した部門システムを活用しながら栄養不良の患者に病室訪問を行い、栄養管理計画書を作成した。</p>
--	--	--	--

				<p>7月～3月までの栄養管理計画書作成件数：681件 〈附属病院〉</p> <p>定期的に病室を訪問し、個々の患者に応じた栄養管理計画の作成を行った。また、電子カルテシステム導入により個別対応食を実施し、テーラーメイドの食事提供ができるようにした。 栄養管理計画書作成件数：717件（21年度 360件） 個別対応食件数：20件 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉔ 栄養不良の患者に対し適切に栄養管理と医療従事者のスキルアップを図ることができるよう、週1回のラウンドとカンファレンス、月1回の勉強会を開催した。</p> <p>延べ実績 ラウンド件数：228件（21年度 217件） カンファレンス回数：42回（21年度 40回） 院内勉強会開催回数：11回（21年度 9回） 参加者数：310名（21年度 282名） 〈附属病院〉</p> <p>栄養サポートチームの活動により定期的な回診、カンファレンスを行うとともに、関係職員のスキルアップを図るために院内でNST勉強会を開催した。また、4月から日本静脈経腸栄養学会のNST稼働施設認定を受けた。</p> <p>カンファレンスラウンド：42回（21年度 49回） 対象症：290例（21年度 213例） NST勉強会（3回）参加者数：84名（21年度 9回 158名） 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉕ 栄養指導目標を22年度と同じく1,300件以上とし、減数とならないよう患者本位の指導を行った。</p> <p>栄養指導件数：1,355件（22年度 1,351件） 栄養管理計画書の算定率：24.5%（22年度 9.1%） 〈附属病院〉</p> <p>継続した栄養食事指導を積極的に行った。また、入院患者に対する栄養食事指導について、医師や病棟へ情報提供を行うなど積極的に取り組んだ。 栄養食事指導件数：515件（22年度 358件）</p> <p>管理栄養士それぞれの担当病棟を決め、病室訪問やミールラウンドを積極的に行い、患者個々に応じた食種や食形態を提供することができた。また、個別対応についても適宜行った。 栄養管理計画書作成件数：1,030件 作成率：92%（22年度 717件） 個別対応件数：70件（22年度 20件） 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉖ 23年12月の病態栄養治療部運営委員会において「病院給食あり方検討WG」の設置許可を得た。24年1月には附属病院本院及び紀北分院の各診療科や看護部、事務部からなる総勢20名の検討メンバーが推薦され、検討会を開始した。24年6月には提言が行われる予定である。〈附属病院〉</p> <p>栄養管理委員会を開催し、紀北分院における給食のあり方について検討を行った。また、病院給食あり方検討委員会には、医師、看護師、管理栄養士、事務の多職種から参加された。 栄養管理委員会開催：3回 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉗ NSTの活動をより活発にするため、実績のある済生会小樽病院長の谷川副院長を講師に招き、院内勉強会を開催した。</p> <p>NST延べ人数：314名（22年度 228名） 依頼患者数：62名（22年度 45名） 院内勉強会参加者数：370名（22年度 314名） 院内勉強会開催数：12回（22年度 11回） 〈附属病院〉</p> <p>各部署と連携を図り、低栄養患者に対する栄養サポートを積極的に行った。</p> <p>カンファレンス・ラウンド回数：43回（22年度 42回） 症例数：107例（22年度 78例） カンファレンス・ラウンド症例数（延べ）：422例（22年度 290例） 院内勉強会参加者数：34名（22年度 84名） 院内勉強会開催数：2回（22年度 3回） 〈紀北分院〉</p>
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	IV	III	<p>IV ⑱ 4月に地域連携室を開設した。①各医療機関、各診療科長あてに案内を送付し周知を図った。②「相談依頼票」「退院支援スクリーニングシート」をオーダーリングシステムに入れた。③医療福祉相談の案内を各外来に掲示し、入院案内に添付した。④各医療機関の診療体制について調査を実施し、データベースを作成した。 相談受付総件数2,205件</p> <p>IV ⑱ 7月に看護相談室を開設し、ポスターやホームページにも掲載した。 相談件数約500件</p> <p>IV ⑲ がん相談支援センターの相談業務を行うために、スタッフが国立がんセンター等の主催の相談員講習会やワークショップに参加してスキルアップを図った。また、相談支援センターの案内用パンフレット、県民向けのがん知識と早期発見・早期治療のための啓発冊子及び緩和ケアチーム用啓発冊子を作成した。</p> <p>がん相談件数342件 地域連携室相談受付件数4,087件（18年度2,205件）作成冊子3,000部（配布機関：7ヶ所）</p> <p>IV ⑲ ホームページやポスターにも掲載し、看護相談室における相談が定着した結果、看護相談は91.4件/月で、昨年度45件/月の2倍</p>

				<p>以上となった。 相談件数 19 年度 1,071 件（18 年度約 500 件）</p> <p>IV ⑳ 8 月～9 月に県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションに往診や活動状況の調査を実施。それにより患者の紹介や情報交換をよりスムーズに行うことができ、転院・退院が推進され、在院日数の短縮につながった。平成 19 年度総相談件数 4,087 件うち転院・退院支援 2,823 件 平成 20 年度総相談件数 6,170 件うち転院・退院支援 3,953 件</p> <p>IV ㉑ 県内の病院・診療所の関係者を集め 1 月 24 日に地域医療連携わかやまネットワーク研修会を開催し、86 名 37 医療機関が参加、業務の推進について検討を行った。</p> <p>IV ㉒ 看護相談室の相談件数（4-11 月）は、メンタルヘルス 72 件、慢性疾患療養 95 件、がん療養 112 件、糖尿病療養 2 件、その他 3 件の合計 286 件で 1.7 件/日であった。</p> <p>III ㉓ 12 月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。 地域連携担当者との相互理解及び連携を強化し、今後、円滑な地域医療連携を推進することができる。 47 医療機関 78 名参加</p> <p>III ㉔ 7 月にがん診療連携拠点病院がん相談支援センターと 2 次医療圏基幹病院の担当者連絡会を開催し、各病院で役割分担を決め、地域の医療機関及び医療従事者の情報を収集を行い、その情報の共有を行った。 10 医療機関 15 名参加</p> <p>III ㉕ がん看護専門看護師・緩和ケア認定看護師・ガン性疼痛認定看護師・WOC 認定看護師・乳がん認定看護師による相談業務を月曜日から金曜日まで行った。また、糖尿病療養指導士による指導は、外来で行った。</p> <p>III ㉖ 7 月及び 2 月に「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し、診療報酬改定に伴い病院経営の視点からの地域連携のあり方を学び、またスムーズな病病・病診連携のみならず、介護支援事業所との連携強化の取り組みの協議を行い、ネットワークの強化することができた。 7 月：33 医療機関 70 名参加 2 月：43 医療機関 79 名参加（21 年度 12 月：47 医療機関 78 名参加）</p> <p>III ㉗ 1 月に県内がん診療連携拠点病院及び 2 次医療圏の基幹病院の相談担当者会議を開催し、各病院の相談支援状況、がん患者サロンの取組について情報交換を行い、今後の相談支援体制の強化について検討を行った。 10 医療機関 23 名参加</p> <p>III ㉘ がん専門看護師、認定看護師（2 領域、2 名）が相談室で相談業務を行った。また、糖尿病療養指導士は外来で相談業務を行った。 相談室利用者数：メンタルヘルス 104 名（21 年度 69 名） がん療養 275 名（21 年度 143 名） 〈附属病院〉 安定した相談受入体制が整備されており、毎週定期的に看護相談を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>IV ㉙ 「地域医療連携わかやまネットワーク」の研修会及び交流会（2 回開催）において 80 名前後の参加者があり、地域における多職種との連携推進の取組を参考に、連携強化に努めた。 また、23 年 11 月に連携登録医制度を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整えた。 登録医数：547 名</p> <p>III ㉚ 地域のがん診療に関する情報の共有として、在宅支援診療所及び訪問看護ステーションの受入可能体制に関する報冊子（和歌山市版）を作成した。5 大がん地域連携バスについては、連携医療機関を募り、38 名がバスの適応となった。</p> <p>III ㉛ がん看護専門看護師、精神科認定看護師などが相談室において相談業務を実施した。糖尿病療養指導士は外来で相談業務を実施した。 相談室利用者数：メンタルヘルス 91 人（22 年度 104 人） がん療養：395 人（22 年度 275 人）</p>
ウー 1	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	IV	IV	<p>IV ⑱ 4 月から運行時間を午前 9 時から午前 8 時に早めた結果、早朝 1 時間の出動件数は 29 件あった。 出動件数 338 件、ドクターヘリによる受入患者数 173 名</p> <p>IV ⑲ 連携した運営は行っており、病院間搬送も円滑に行われている。 病院間搬送 19 年度 81 件（全体 379 件） 18 年度 76 件（全体 347 件）</p> <p>IV ⑳ 運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。出動件数：約 386 件うち病院間搬送：約 99 件</p> <p>IV ㉑ 救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21 年度出動件数 387 件（うち病院間搬送 93 件） 20 年度出動件数 386 件（同上 99 件）</p> <p>IV ㉒ 救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。</p>

				<p>三重県・奈良県（15年1月）に加え徳島県・大阪府（21年4月）とも連携を図った。</p> <p>出動件数：県内384件、三重県10件、奈良県16件</p> <p>また、23年4月より「高度救命救急センター」として県知事の指定を受けることとなった。</p> <p>これらの活動により厚生労働省の救命救急センターの評価においても全国7位と高い評価を受けている。</p> <p>⑳ 23年度中の稼働に向けて、一部備品を購入するとともに、実施設計を行った。これにより、救急医療の機能強化と機能分担が促進される。</p> <p>㉑ 救急患者の広域搬送と早期治療の開始ため、ドクターヘリを活用し、374名の患者を迅速に医療機関へ搬送した。</p> <p>㉒ 24年1月に附属病院の高度救命センター救急外来に観察ベッド12床を設置し、各地域の2次救急医療機関と連携のもと、運用を開始した。観察ベッド12床使用患者数：731名</p>
ウー2	基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	IV	III	<p>⑱ 10月に災害対策訓練を実施し、明らかとなった問題点について担当者会議でその対策を検討したうえで、随時マニュアルを見直した。参加者数280名</p> <p>また、全職員に対してAEDの講習を行った。</p> <p>㉑ 災害対策訓練を10月に実施し、災害対策マニュアルの課題を把握した上で、見直しを行った。</p> <p>訓練参加者数 258名（18年度280名）</p> <p>㉒ 人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。</p> <p>㉓ 情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。</p> <p>㉔ 患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。</p> <p>㉕ 東日本大震災及び台風12号の被害に対して、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チームを派遣した。また、東日本大震災被災地での活動報告会を8月に開催し、課題の検討を行い、報告書を作成した。</p> <p>11月に災害対策訓練を実施した。</p>
ウー3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	III	III	<p>⑱ 計画なし</p> <p>⑲ 計画なし</p> <p>⑳ 計画なし</p> <p>㉑ 計画なし</p> <p>㉒ 計画なし</p> <p>㉓ 地域医療卒の学生について、卒後9年間における研修プログラムの検討を行うとともに、学生に対して意識づけるセミナー及び病院研修を実施した。</p>
ウー4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	III	IV	<p>⑱ 1月に都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。</p> <p>⑲ 中期計画完了</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新に合わせ、腫瘍センター（化学療法、放射線治療、緩和ケアの3部門）を10月に設置し体制を整えた。〈附属病院〉</p> <p>㉒ 計画なし</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

(4) 医療安全体制の充実に係る具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	⑱ 平成19年4月から医療スタッフを増強し、医療安全推進体制を充実することとした。
				Ⅳ	⑲ 4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。
				Ⅳ	⑳ 施設管理課、神経精神科、看護部と連携し転倒転落防止対策を行った（睡眠剤の使用指針作成、安全な床頭台の導入、浴室段差の改修など）。また、院内救急体制の整備として、MET コール要請基準を救急集中治療部と連携して作成、専用電話を設置し運用を開始した。 インシデント総数における転倒転落の割合 平成20年度：12.2% 平成19年度：16.1%
				Ⅲ	㉑ 事例に関する改善策について各部署の協力と連携を推進した。 インシデントからの改善策として他部門と連携して、以下の取組を行った。 ・ストッパー付き床頭台の一斉更新（5年契約で700台） ・6階～12階の浴室段差の改修（特別室を除く） ・職員専用通用口の設置（5月）
				Ⅲ	㉒ 59名のリスクマネージャーによるグループ会議及び全体会議を定期的に行うことで、インシデント事例の共有及び部署の注意喚起が促され、3b以上の医療事故が減少した。 リスクマネージャー会議 グループ別会議：年18回（月3回 6月、7月、9月、11月、1月、2月） 全体会議：年3回（5月、10月、3月） 3b以上のアクシデント：25件 インシデント総数の0.7%（21年度 41件、1.1%）
			Ⅲ	㉓ 各所属のリスクマネージャーによるリスクマネージャー会議を、定期的に、全体会議及びグループ別会議として開催して、各所属での医療安全推進活動を強化した。 リスクマネージャー会議 ・全体会議：年3回（5月、10月、3月） ・グループ別会議：年6回（6月、7月、9月、11月、1月、2月）	
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	⑱ 医療安全意識の向上に取り組んだ。また、アクシデント・インシデント事例検討会（4回開催）では委員の見直しを行った。 リスクマネージャー会議 27回 インシデント発生数2,943件 アクシデント発生数34件
				Ⅲ	⑱ 毎月定例にリスクマネージャー会議を開催した。 インシデント発生数210件 アクシデント発生数2件 外部派遣研修に参加し、リスクマネージャー会議において伝達した。
				Ⅲ	⑲ リスクマネージャー会議を7回、全体会議を3回実施した。また、AI 検討委員会の委員構成の見直しを行った。 インシデント件数3,396件（18年度2,944件） アクシデント件数37件（18年度34件）
				Ⅲ	⑲ 全職員を対象に医療安全対策の推進についての研修（医療安全研修、医療機器安全管理研修、院内感染防止対策研修、医薬品の安全使用のための研修）を実施するとともに、院外の研修会にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 インシデント件数281件（18年度210件） アクシデント件数4件（18年度2件）
				Ⅲ	⑳ リスクマネージャー会議を7回、そのうち全体会議を3回開催した。また、AI 事例検討会を3回開催した。
			Ⅳ	㉑ 全職員を対象に医療安全対策の推進について研修を実施するとともに、院外の研修会に主にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 医療安全研修（参加者103名） 医療機器安全管理研修9回（参加者150名） 院内感染防止対策研修（参加者118名） 院外研修への参加（研修種別8種参加者27名） インシデントレポート等提出件数インシデント393件（うちアクシデント10件） （前年度同期）インシデント286件（うちアクシデント9件）	
			Ⅲ	㉑ 21年度は61名のリスクマネージャーを曜日別にグループ化し、定期的に会議を開催した。また、リスクマネージャー全員が集ま	

				<p>る全体会議を年3回開催し、医療安全に関する決定事項、周知事項、マニュアルの差し替えなどを行い認識の強化に取り組んだ。会議以外にもメールで周知を行った。 リスクマネージャー会議 グループ別会議年20回(月5回実施 6月、7月、11月、2月) 全体会議 年3回(5月、10月、3月)</p> <p>Ⅲ ②① 全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。  21年度実績 医療安全研修・医療機器安全管理研修を共催 参加者 59名 院内感染防止対策研修 参加者 109名  院外研修への参加 参加者 9名 インシデントレポート等提出件数 355件  20年度実績 医療安全研修 参加者 102名 医療機器安全管理研修 参加者 150名  院内感染防止対策研修 参加者 118名、院外研修への参加 参加者 27名  インシデントレポート等提出件数 393件</p> <p>Ⅲ ②② 複数科が関与した事例や有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て速やかに事例協議を開催したことにより、インシデント総数は減少した。 インシデント総数：3,458件、月288.2件(21年度 3,602件、月300件)</p> <p>Ⅲ ②② リスクマネージャーの安全意識を高めることを目的として施設見学、医療の質・安全学会に参加し、他施設の取組を聞いた。これにより、自施設の設備や業務を見直すとともに、問題意識につながった。  スキルラボセンター(9月 神奈川県) 参加者：救急医師1名、薬剤師1名、看護師長1名、放射線技師RM  医療の質・安全学会(11月) 参加者：手術部看護師長、中央検査室RM、臨床工学士RM</p> <p>Ⅲ ②② 全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。また、院内にホワイトコール体制を設置し、重症救急患者に対応することとした。これらにより、医療安全対策の重要性の認識が高まった。  医療安全研修(3回)参加者数：154名 院内感染防止対策研修参加者数：95名 院外研修への参加数：5種10名  インシデントレポート：490件(21年度 355件)</p> <p>Ⅲ ②③ リスクマネージャーは、所属のアクシデント及びインシデントの事例について内容分析及びコメントを行い、事例の再発防止に努めるとともに、積極的な事例の提出を促した。  グループ別会議(7月、2月)において、各病棟の巡回を行い、安全面の取組を相互に評価し、周知した。  複数科が関与した有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て、アクシデント・インシデント事例検討会を開催し、事例の分析及び検討を行った。 病棟巡回：2回(7月、2月)  アクシデント・インシデント事例検討会：1回</p> <p>Ⅲ ②③ 各所属のリスクマネージャー59名について病院長指名をした。  医療マネジメント学会(6月 京都) 参加者：看護師長 1名  医療の質・安全学会(11月 東京) 参加者：薬剤部RM 1名、輸血部RM 1名  医療安全管理対策研修会(全国自治体病院協議会和歌山県支部)(11月 和歌山)  参加者：医師RM 1名、薬剤部RM 1名  和歌山で開催された研修会への参加を促し、研修の場を得ることができた。</p> <p>Ⅲ ②③ 全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加することにより医療安全対策の向上に繋がった。  看護部新規採用者参加者数：6名 医療安全研修(3回)参加者数：154名 院外研修参加数：4種5名  インシデントレポート：438件</p>
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	Ⅲ	Ⅲ	<p>Ⅱ ⑱ 検討の結果、平成19年度に導入を決定した。</p> <p>Ⅲ ⑲ 医療事故調査委員会に外部委員制度を導入した。</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

エ	医療安全への取組及び医療事故等の状況(経緯や改善策等)についての情報を積極的に公表する。	III	III	III	⑱	3カ月毎にホームページで公表した。公表件数13件
				III	⑲	3月毎にホームページで公表した。19年度公表件数30件(18年度13件)
				III	⑳	平成18年1月より公表基準を施行し、ホームページで3ヶ月毎に公表している。 H20年度の公表件数 4月～6月5件 7月～9月5件 10月～12月10件 1月～3月(5月公表予定) 自殺など不慮の事故を除き、3ヶ月毎に3b以上のアクシデントをホームページに公表した。 21年度は32件ホームページに掲載。21年度3b以上のアクシデント38件
				III	㉑	自殺など不慮の事故を除き、3ヶ月毎に3b以上のアクシデントをホームページに公表した。 21年度は32件ホームページに掲載。21年度3b以上のアクシデント38件
				III	㉒	3期システムでe-learningが導入されることに決定した。22年度の着実な運用の実施に向けて検討を進めた。
				III	㉓	3b以上の医療事故を3か月毎にホームページに公表することにより、医療の透明性を示した。ホームページ公表件数:20件
				III	㉔	22年9月からe-learningを試行し、10月から全職員を対象に開講した。 1回目(10月～12月)受講者数:341人 2回目(1月～2月)受講者数:374人
				III	㉕	3b以上の医療事故を、3か月毎にホームページに公表し、医療の透明性を示した。ホームページ報告件数:21件
				III	㉖	全職員が概ね年2回以上の研修を受講した。 医療安全推進研修会 11回 参加者延べ数:3,329名 医療安全セミナー 3回 参加者延べ数:304名 スキルアップ講習会 エコーガイド下CVC穿刺講習会 1回 参加者数:16名 スキルスラボレクチャーシリーズ 5回 参加者数:38名 e-learning受講 1回目(6月～7月)受講者数:332名 2回目(10月～1月)受講者数:411名 3回目(1月～3月)受講者数:228名 23年10月より各部署の協力を得て独自のコンテンツを作成し、開講した。

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等	
		総括	中間	年度		
ア-1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	III	III	III	⑱	9月から第3内科、整形外科、皮膚科が連携し、同じ日(金曜日)に膠原病を診療できる体制にした。
				IV	⑱	4月に中央診療部門に移行した。
				IV	⑱	10月から、診断書の受付・交付の窓口一元化のための診断書受付センターを設置した。
				IV	⑲	10月に化学療法センターを設置した。 15ベッド、専任医師:1名、薬剤師:2名、看護師:2名 外来化学療法の患者数 月延べ300名程度
				III	⑲	3月に地域連携室に窓口を設置し、病院課相談室を活用して、予約制によるセカンドオピニオン外来を開設した。 セカンドオピニオン外来料金 14,400円、45分以内
				III	⑲	診療情報管理士2名を法人職員として新規採用した。年間退院患者数 19年度14,343名(18年度13,365名)
				II	⑳	本年度末に診断書作成ソフトを導入。作成支援チームを編成し、患者基本情報や病名等を事前に作成すべく検討に入った。 (参考)診断書受付件数:年間約10,000件
				III	⑳	8月に任期付き職員1名、また11月からはアルバイト1名を採用し、院内がん登録を主体とした診療情報管理業務を行った。

				<p>◆年間退院患者数 H19年度 14,335名 年間退院数2,000名に1名の管理士が目安。(現在、管理士は3名)</p> <p>IV ㉑ 21年9月から診断書作成ソフトを導入し、同時に診断書クラーク3名を配置した。 受付～交付までの所要期間 導入後14.1日 導入前24.1日</p> <p>III ㉑ 22年4月から新たに情報管理士を2名増員予定。(計4名)</p> <p>IV ㉒ 5名の診断書クラークが、基本情報等の入力を始め、医師との診断書の受け渡しや管理等を行ったことで、医師の作成負担が軽減し、受付から交付までの期間が短縮された。 受付から完成までの所要期間：導入前 19.6日 導入後 12.7日</p> <p>III ㉒ 診療情報管理士を新たに3名増員し、診療情報管理に関する人的体制の充実や機能の強化を図った。これにより、疾病分類を始め各種疾病統計の作成等が可能となり、地域医療の推進に寄与した。</p> <p>III ㉓ 5名の診断書クラークを配置し、基本情報等の入力を行うとともに、医師との診断書の受け渡しや管理等を行った。その結果、診断書の受付から発行まで日数を短縮することができた。 診断書の受付から発行まで日数：7.2日(22年度 7.9日)</p> <p>III ㉓ 23年4月より附属病院中央部門医療情報部(医療情報システム係と診療情報係の2係)を設置した。</p>
ア-2	病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。	III	III	<p>III ⑱ 患者サービス向上と医療安全を検討した結果、携帯電話使用エリアを定めた。</p> <p>IV ⑲ 平成19年7～8月に「患者満足度調査」、「外来待ち時間調査」を実施した。また、「ご意見箱」等の意見を踏まえ「患者サービス向上委員会」で改善策等の対応を講じた。(附属病院) 身体障害者の駐車スペースを増設した。会計窓口でのクレジットカード決済の導入を決定するとともに、休診等の情報を知らせる掲示の改善や接遇の向上に取り組んだ。(紀北分院)</p> <p>III ⑳ 6月に「外来待ち時間調査」、7～8月に「患者満足度調査」を実施。通年的には「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、医療サービス向上委員会で検討の上、患者の目線に立った説明をするなどの改善を図った。(附属病院) 外来待ち時間を短縮するため、予約制を更に進めた。妙寺警察署跡地を県から借用して来院者の駐車場の確保を図った。 (予約制を導入している診療科)内科、整形外科、脳神経外科、小児科(予防接種) 駐車場規模50台駐車可(紀北分院)</p> <p>III ㉑ 7月に「患者満足度調査」を実施した。通年的には「ご意見箱」を外来・病棟に設置し患者サービス向上委員会で検討の上、患者の目線に立った説明をするなどの改善を図った。 アンケート結果(5点満点中) [外来]満足度4.1 接遇4.0 [入院]満足度4.4 接遇4.3 (附属病院)</p> <p>III ㉒ 外来患者から要望の多かった支払窓口の時間延長を実施した。(紀北分院)</p> <p>III ㉒ 7月に「患者満足度調査」を実施した。通年では「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、月1回の医療サービス向上委員会で検討のうえ、患者の視点での改善を図った。22年度は、予約センターの混雑解消及び3階に手すりの設置等を実施した。 アンケート結果(5点満点中) [外来]満足度4.0、接遇3.9 [入院]満足度4.4、接遇4.4 (附属病院) 入院・外来患者アンケートを実施し、新病院移転後の問題点を明らかにした。また、新病院移転後の外来待ち時間を短縮するため、外来予約センターを設置し、再来患者の利便性を高めた。(紀北分院)</p> <p>III ㉓ 7月に患者満足度調査を実施し、通年的には意見箱を外来・入院に設置した。その結果を医療サービス向上委員会で検討のうえ、患者の視点で改善を図った。 改善内容等：便座クリーナーの院内全洋式トイレ設置 病院総合受付の改修実施決定 (附属病院) 入院・外来患者アンケートを実施し、問題点を明らかにし、患者サービスの向上を図るとともに、開業医にニーズ等の聞き取り調査を行い、改善につなげた。 改善内容等：電話予約センターの受付時間延長(混雑解消のため) また、24年度病院機能評価の受審に向け、各部門で病院機能について見直しを行った。(紀北分院)</p>

アー3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	III	III	IV	<p>⑱ 「県民の友」、マスコミ等により活動内容を広報し、ボランティア希望者の増加を図った結果、新たに一般ボランティア7名の参加があり総人数は45名となった。 また、その活動に対し、NHK厚生文化事業団より、地域福祉支援として、「わかば基金」の支援金をいただいた。</p> <p>⑱ 地域のボランティアの協力を得て、中庭等の花植え及び手入れを実施していただいた。ボランティア人数12名</p> <p>⑲ 一般、医大学生、看護学部学生等に広く病院ボランティアの活動を紹介し、受入のPR活動に努めている。また、ボランティアを対象とした研修を12月に実施した。ボランティア人数：144名（18年度45名）</p> <p>⑲ 院内花壇の植栽・監理、入院患者に対する講演会や病棟における対話の実施など積極的に活動を行った。講演会開催回数4回</p> <p>⑳ 一般、医大学生、看護学部学生から病院ボランティアを受入れるとともに、先進病院等との交流を図ることで、スキルアップを行った。ボランティア人数：145名</p> <p>㉑ 院内花壇の手入れ、入院患者との対話会実施など積極的な活動を行っている。</p> <p>㉒ 一般、医大学生、看護学部学生から病院ボランティアを受入れた。ボランティア人数151名</p> <p>㉒ 院内花壇の手入れ、入院患者との対話会実施など積極的な活動を行った。</p> <p>㉓ 一般、医学部生、保健看護学部生からボランティアを受け入れ、22年度は水曜日午後、外来・病棟でピアノ演奏やクリスマスコンサートなどの活動を開始した。ボランティア人数：112名</p> <p>㉓ かつらぎ町ボランティア祭に分院ブースを出店し、町内ボランティア団体との交流を深めた。</p> <p>㉓ 一般、医学部生、保健看護学部生からボランティアを随時受け入れている。新規受入数：14名 また、マスコミとの連携のもと、ボランティア活動の広報・啓発に努めた。</p> <p>㉓ かつらぎ町ボランティア祭に無人ブースを出店し、町内ボランティア団体との交流を深めた。</p>
イー1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	III	III	IV	<p>⑱ 4月から紀北分院長、看護部長を副病院長とし、従来の副病院長2名体制から4名体制にした。 紀北分院長が附属病院の病院長会や定例科長会に定期的に出席し、経営問題等を検討した。</p> <p>⑱ 未収金対策専任職員2名を配置し、徴収体制の強化を図った。 また、悪質な未納者5名に対し、少額訴訟、支払督促を実施した。少額訴訟を提起した3名中、2名（約617千円）が納入済み。 未収金額〔現年：118,675千円、過年：96,131千円〕</p> <p>⑱ 病院の診療費等の支払にクレジットカードを利用可能にし、カード支払に対応する窓口を設置した。毎月約500件の利用実績があり、患者の利便性が向上した。</p> <p>⑱ 平成19年2月診療分から実施した結果、レセプト請求業務の省力化や効率化が図られた。</p> <p>⑱ 未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を強化した。悪質な未納者には少額訴訟、支払督促を実施した。 なお、平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託した。 未収金額〔現年：80,674千円、過年：78,030千円〕 少額訴訟実績3件〔請求額：1,474千円、回収額：944千円〕 専任職員回収額（訪問）〔外来：609千円、入院：256千円〕 サービス回収実績〔委託額：66,503千円、回収額：3,073千円〕</p> <p>⑲ 6月請求分からオンラインによる請求を実施した。 オンライン請求件数229,070件（全体の82%） オンライン請求点数1,105,168,369点（全体の61.7%）</p> <p>⑳ 未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。 平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、20年度も新たな債権を委託した。 未収金額（3月末） 現年：78,998,970円 対前年増減率+3.2% 過年：62,303,750円 対前年増減率△19.9% サービス回収実績（3月末） 委託額：79,947千円 回収額：5,039千円（回収率6.3%）</p> <p>㉑ 【月遅れレセプト】平成20年12月請求分から実施。 【歯科レセプト】平成21年夏頃から電子媒体で請求予定 20年度診療報酬請求件数、点数 オンライン請求件数256,276件（全体の91%）</p>

				<p>オンライン請求点数 1,359,416 千点(全体の 73%)</p> <p>②① 未収金対策専任職員 2 名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。 19 年 9 月から債権回収会社に督促業務を委託しており、21 年度も新たな債権を委託した。 3 月末現在 未収金額 114,993 千円 (対前年同月増減率△18.6%) サービス回収実績 (3 月末) 委託額 79,902 千円 回収額 5,715 千円 回収率 7.18%</p> <p>②① 国において導入が遅れたが、附属病院の準備は、整った。</p> <p>②① DPC コード分析システムにより適正なコーディングに取り組んだ。 また、新たにレセプトチェックシステムを導入し、算定漏れ等に取り組んだ。 DPC 対出来高比較 21 年度 +57 百万円 (20 年度 △117 百万円)</p> <p>②② 中期計画完了</p> <p>②③ 中期計画完了</p>
イー 2	平成 18 年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	III	III	<p>④①⑧ 新物流システムの導入により、診療材料の効率的供給と在庫の縮小が図れた。 平成 17 年度末棚卸資産 (診療材料) 315,091 千円 平成 18 年度末棚卸資産 (診療材料) 78,978 千円 差引在庫縮減効果 (△75%) 236,113 千円</p> <p>④①⑨ 預託方式により、院内の在庫を縮小し、定数管理により効率的な物品管理を行った。 18 年度末棚卸資産 78,977 千円 19 年度末棚卸資産 41,772 千円 在庫縮減効果 47.2%減</p> <p>③②① ②① 預託方式及び定数管理により効果的な物品管理を行っている。効果的な物品管理により医療用材料費の抑制を図った。 19 年度期末棚卸額 41,773 千円 20 年度期末棚卸額 31,381 千円 19 年度医療用材料比率 15.93% 20 年度医療用材料比率 15.55%</p> <p>③②① ②① 預託方式及び定数管理により効率的な物品管理を行っている。</p> <p>③②① ②① 預託方式及び定数管理により効率的な診療材料の物品管理を行った。 21 年度期末棚卸額 43,888 千円 22 年度期末棚卸額 38,224 千円</p> <p>②③ 中期計画完了</p>
イー 3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	III	III	<p>④①⑧ 平成 19 年 1 月開催の経営委員会で診療科別の収支 (上半期分) について検討し、各診療科の経営意識の向上を図った。 その分析データの活用について今後さらに検討する。</p> <p>④①⑨ 各活動指標を病院長会議等に報告し検討するとともに、DPC データを活用した経営分析システムを導入した。</p> <p>③②① ②① DPC データによる経営分析を行い、経営委員会等で報告するとともに、診療科にも適宜説明を行い、改善につながる取組を実施した。</p> <p>④①⑨ ②① DPC データによる経営分析を行った結果を診療科に適宜説明し、改善につながる取組を実施した。 DPC 対出来高比較 21 年度 +57 百万円 (20 年度 △117 百万円)</p> <p>④①⑨ ②① 7 対 1 看護体制の導入に向けて看護師を確保するとともに、新人教育・継続教育を検討し、部署における指導体制の標準化、部署インストラクターの育成を図った。また、外部への研修派遣を行い、人材育成のための体制整備及び教育技術の充実を図った。 看護職員数：696 名 (21 年度 656 名) 外部研修受講者数：85 名 (21 年度 114 名) 院内研修受講者数：2,910 名 (延べ人数、77 研修) (21 年度 2,252 名)</p> <p>③②① ②① 7 対 1 看護体制の実施について、23 年 4 月に申請し、6 月に認可された。〈総務課〉 7 対 1 看護体制を実施していくうえで、新人看護職員臨床研修制度、継続教育の充実を図り、人材育成のための体制整備を行った。 看護職員数：714 人 (22 年度 696 人) 外部研修受講者数：73 人 (22 年度 85 人) 院内研修受講者数：2,489 人 58 研修 (22 年度 2910 人 77 研修) 〈看護部〉</p>

イー4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	IV	IV	III	<p>⑱ 給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務関係等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。 削減額約 168,000 千円（分院を含む）          清掃事務、医事業務等でアウトソーシングを導入した。給食業務の委託の拡大について検討した。〈紀北分院〉</p> <p>⑲ 給与計算事務、滅菌業務及び看護補助業務のアウトソーシングを行った。〈附属病院〉          現業部門及び医療事務部門でアウトソーシングを推進した。〈紀北分院〉</p> <p>⑳ ・医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを適宜導入          ・患者搬送車運転業務をアウトソーシング 〈附属病院〉          ・平成 21 年度から清掃業務の全部委託、調理業務の部分委託拡大を実施することとした。          （平成 21 年度から現業部門） 用務員 3 名減、調理員 2 名減、電話交換手 1 名減 〈紀北分院〉</p> <p>㉑ 医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを 18 名導入した。〈附属病院〉          22 年度からの給食業務全部委託・検体搬送業務外部委託のアウトソーシングを進めた。          また、ボイラー業務の一部を派遣職員対応することとしている。〈紀北分院〉</p> <p>㉒ 医師等の業務負担を軽減するため、外来クラークを 20 名導入した。〈附属病院〉          新病院移転を契機として清掃、給食業務等可能な限り業務のアウトソーシングを行うとともに、22 年度末で廃止する直営部門の営繕業務等のアウトソーシングへの移行点検を実施した。これにより経費削減を図ることができた。          削減職員数：営繕業務 1 名 ボイラー業務 2 名 〈紀北分院〉</p> <p>㉓ 医事業務委託について、受付・計算・レセプト請求の医事業務、病歴スキャン業務、予約業務の 3 業務に見直し、予約業務を直営化した。〈附属病院〉          22 年度末をもって現業部門の全てについてアウトソーシングを終えていることから、23 年度は既に行っているアウトソーシングのうち保守点検委託について見直しを行った。不必要な点検回数を減らし、24 年度以降の契約に反映させた。〈紀北分院〉</p>
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	III	III	IV	<p>⑱ 9 月に病床管理センターを設置し運営を開始した。          病床稼働率 85.5%（前年度 85.3%） 平均在院日数 18.7 日（前年度 20.8 日）〈付属病院〉</p> <p>⑱ 病床稼働率の目標を前年度の 10%以上(72%)に設定したが目標を達成できなかった。          病床稼働率 61.4%（前年度 65.1%） 平均在院日数 19.3 日（前年度 19.9 日）〈紀北分院〉</p> <p>⑲ 病床稼働率は前年度を上回っており、平均在院日数も短縮された。          19 年度病床稼働率：85.9%（18 年度 85.5%） 19 年度平均在院日数：17.6 日（18 年度 18.7 日）</p> <p>⑲ 病床稼働率の目標を 78%に設定したが、目標を達成できなかった。          19 年度病床稼働率：74.2%（18 年度 61.4%） 19 年度平均在院日数：19.2 日（18 年度 19.3 日）</p> <p>⑳ 病床稼働率は前年度実績よりも低下したが、平均在院日数は短縮された。 病床稼働率：19 年度 85.9% → 20 年度 84.3%          平均在院日数：19 年度 17.6 日 → 20 年度 16.6 日 新入院患者数：19 年度 14,343 人 → 20 年度 14,867 人（3、7%増）</p> <p>⑳ 各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。          平均在院日数 平成 20 年度 18.2 日 平成 19 年度 19.2 日 病床稼働率平成 20 年度 58.2% 平成 19 年度 73.7%</p> <p>㉑ 新型インフルエンザ対策により一時入院を抑制したこともあり、病床稼働率は前年度実績よりも低くなった。一方、平均在院日数については若干短縮された。          病床稼働率 83.4%(20 年度 84.3%) 平均在院日数 16.5 日(20 年度 16.6 日) 入院単価 58,795 円(20 年度 56,378 円)〈附属病院〉</p> <p>㉑ 毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。          平均在院日数 14.5 日（20 年度 18.2 日） 病床稼働率 49.2%（20 年度 58.2%） 〈紀北分院〉</p>

				III	⑳ 病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。また、患者数が減少している一方で、入院単価は増加しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：82.5% (21年度 83.4%) 平均在院日数：16.2日 (21年度 16.5日) 入院収入：15,146百万円 (21年度 14,819百万円)
				II	㉑ 22年4月のレセプト一元化により運用方法が変わったため、3期システムの導入後、レセプトの算定漏れや査定減の防止、適正な収入の確保を図り、レセプト院内審査支援システムの改修を行った。 算定漏れの防止には効果はあるものの、査定減額は21年度を上回った。 査定減額率：0.60% (21年度 0.51%)
				III	㉒ DPCデータによる経営分析を行い、DPCコーディング委員会等を通じて、適正な運用に繋がる取組を行った結果、DPC対出来高比較でプラス効果が出た。 DPC対出来高比較：101.3%
				II	㉓ 毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど、在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数：14.4日 (21年度 14.5日) 病床利用率：50.5% (21年度 49.2%)
				III	㉔ 病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。23年6月からの7対1看護体制導入に伴う入院基本料等の増加により入院単価は大幅に上昇しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：80.6% (22年度 82.5%) 平均在院日数：15.7日 (22年度 16.2日) 入院収入：16,119百万円 (22年度 15,416百万円) 転院調整や退院調整をスムーズに行うため、主な後方病院である医療機関の訪問や連携登録医制度の発足により、病病診連携の推進を図った。
				III	㉕ 3期システムの導入に合わせ、レセプト院内審査支援システムの改修を行い、23年10月から稼働させた。 査定率(一次審査分)：4～9月 0.49% 10～12月 0.40%
				III	㉖ DPCコーディング委員会等を通じて、DPCデータによる総合的な経営分析を行ったうえで、他病院とのベンチマーク比較や個別事例の分析を行い、適正な運用を図るための取組を実施した結果、DPC対出来高比較が前年度を上回る結果となった。 DPC対出来高比較：101.7% (22年度 101.3%)
				III	㉗ 病棟看護師長の判断でベッドコントロールを行うこととした。 平均在院日数：14.7日 (22年度 14.4日) 病床稼働率：75.1% (22年度 50.5%)

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	III	III	III	⑱ 人事面で本院と分院の一体化を図り、人事交流の体制を整備した。 ⑲ 人事面で本院と分院の一体化を図った。 本院→紀北分院4名(内看護師2名) 紀北分院→本院4名(内看護師3名) ⑳ 各職種で本院と分院との一体的な人事を行った。 一体的な交流により、効率的な運営と質の高い医療の提供ができた。 ㉑ 本院と連携し、分院の人事を行った。 異動 延べ10名 ㉒ 本院及び分院で5名の人事交流を実施した。 ㉓ 附属病院本院及び紀北分院間において8名の人事交流を実施した。

イ	平成18年度中に紀北分院整備基本構想(マスタープラン)を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	⑱ 1月に紀北分院整備基本計画を策定した。 ⑲ 紀北分院の医療環境整備に関する基本設計については、3月に完了した。なお、実施設計についても、県と随時協議した。 ⑳ 南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着手した。 ㉑ 21年3月に新病院建築工事に着手し、22年度6月完成予定で工事進行中。 ㉒ 脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療を行うことができる施設を整備し、予定通り9月に開院した。 ㉓ 中期計画完了
---	---	---	---	----------------------------	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)-1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅳ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	<p>⑱ 全学的な地域医療支援に取り組むため、生涯研修・地域医療支援センターを設置した。また県の委託を受け地域医療学講座等を開講した。</p> <p>⑲ 地域医療支援調整委員会を定期開催し、具体的な検討を進めた。</p> <p>⑲ 小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子供とその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行った。</p> <p>⑲ 周産期医療ネットワーク協議会を設置したところであり、安心・安全な周産期医療体制を確保するための調査・研究を実施した。</p> <p>⑳ 地域医療支援委員会を開催して、2つの医療圏(田辺、和歌山)の医療体制の状況について検討を行い、地域医療の支援体制の確立について検討を行った。</p> <p>㉑ 平成18年度から設置されている「和歌山市小児成育医療支援学講座」に加えて、公立那賀病院においても相談業務を開始した。 各市の相談件数(4月1日～2月末) 和歌山市1,005件、岩出市53件、紀の川市101件</p> <p>㉑ 和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。 和歌山周産期情報センターの稼働数173件 A2ポスター1,000枚、リーフレット20,000枚 医療連携パス7,000枚</p> <p>㉑ 地域医療支援委員会を開催し、地域の病院で欠員の出た医師の派遣について協議の上、地域医療学講座から医師を派遣した。</p> <p>㉑ 「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学附属病院の他、公立那賀病院においても相談業務を行った。 相談件数 21年度 和歌山市1,291件、岩出市81件、紀の川市134件 20年度実績(和歌山市1,005件、岩出市53件、紀の川市101件)</p> <p>㉑ 和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。</p> <p>㉒ 地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行い、23年度から県の委託により県地域医療支援センターを設置することとなった。</p> <p>㉒ 「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学の他、公立那賀病院においても相談業務を行った。 相談件数：和歌山市1,363件(21年度1,312件) 岩出市168件(21年度107件) 紀の川市220件(21年度233件)</p> <p>㉒ 和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。市民公開講座(11月)「若い女性の子宮頸がん予防」</p> <p>㉓ 23年度より和歌山県からの委託を受けて、地域医療支援センターを設置し、県民医療枠及び地域医療枠の卒後のキャリア形成支援</p>

				<p>を通じて地域医療支援を実施することとした。</p> <p>Ⅲ ㉓ 「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学の他、公立那賀病院、日赤和歌山医療センターにおいても相談業務を行った。相談件数：和歌山市1,454件（22年度 1,363件） 岩出市159件（22年度 168件） 紀の川市292件（22年度 220件）</p> <p>Ⅲ ㉓ 和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。市民公開講座（10月）「女性をおびやかすウイルス感染～HPVとHTLV-1～」</p>
(1)－2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。（再掲）	Ⅳ	Ⅳ	<p>Ⅳ ⑱ 4月から運行時間を午前9時から午前8時に早めた結果、早朝1時間の出動件数は29件あった。 出動件数338件、ドクターヘリによる受入患者数173名</p> <p>Ⅳ ⑲ 連携した運営は行っており、病院間搬送も円滑に行われている。 病院間搬送19年度81件（全体379件）18年度76件（全体347件）</p> <p>Ⅲ ⑳ 運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。出動件数：約386件うち病院間搬送：99件</p> <p>Ⅳ ㉑ 救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21年度出動件数387件（うち病院間搬送93件）20年度出動件数386件（同上99件）</p> <p>Ⅳ ㉒ 救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。 三重県・奈良県（15年1月）に加え徳島県・大阪府（21年4月）とも連携を図った。 出動件数：県内384件、三重県10件、奈良県16件 また、23年4月より「高度救命救急センター」として県知事の指定を受けることとなった。 これらの活動により厚生労働省の救命救急センターの評価においても全国7位と高い評価を受けている。</p> <p>Ⅲ ㉓ 23年度中の稼働に向けて、一部備品を購入するとともに、実施設計を行った。これにより、救急医療の機能強化と機能分担が促進される。</p> <p>Ⅲ ㉔ 救急患者の広域搬送と早期治療の開始のため、ドクターヘリを活用し、374名の患者を迅速に医療機関へ搬送した。</p> <p>Ⅳ ㉕ 24年1月に附属病院の高度救命センター救急外来に観察ベッド12床を設置し、各地域の2次救急医療機関と連携のもと、運用を開始した。観察ベッド12床使用患者数：731名</p>
(1)－3	自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	Ⅳ	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑱ 10月に災害対策訓練を実施し、明らかとなった問題点について担当者会議でその対策を検討したうえで、随時マニュアルを見直した。参加者数280名 また、全職員に対してAEDの講習を行った。</p> <p>Ⅲ ⑲ 災害対策訓練を10月に実施し、災害対策マニュアルの課題を把握した上で、見直しを行った。 訓練参加者数258名（18年度280名）</p> <p>Ⅲ ⑳ 人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。</p> <p>Ⅲ ㉑ 情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。</p> <p>Ⅲ ㉒ 患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。</p> <p>Ⅳ ㉓ 東日本大震災及び台風12号の被害に対して、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チームを派遣した。また、東日本大震災被災地での活動報告会を8月に開催し、課題の検討を行い、報告書を作成した。 11月に災害対策訓練を実施した。</p>

(1) - 4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。 (再掲)	III	III	<p>⑱ 計画なし</p> <p>⑲ 計画なし</p> <p>⑳ 計画なし</p> <p>㉑ 計画なし</p> <p>㉒ 計画なし</p> <p>⑳ 地域医療枠の学生について、卒後 9 年間における研修プログラムの検討を行うとともに、学生に対して意識づけるセミナー及び病院研修を実施した。</p>
(1) - 5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	III	IV	<p>⑱ 1 月に都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。</p> <p>⑲ 派遣予定医師等を国の研修に派遣するとともに、県がん診療連携協議会を 12 月に立ち上げ、2 回の研修を実施した。 また、地域がん拠点病院の従事者を中心に 150 人に対して研修会を実施した。</p> <p>⑳ 県がん診療連携協議会事業として、県内医療従事者等を対象に講演会を 2 回開催する他、県内医師向けの緩和研修を 5 回開催した。 ・講演会参加者数：約 200 名 ・緩和ケア研修受講者数：約 200 名</p> <p>㉑ 県がん診療連携協議会事業として、県内医療従事者等を対象に講演会を 9 回開催する他、県内医師向けの緩和ケア研修を圏域別で 8 回開催。また、地域連携パスの作成に着手。 ・各拠点病院の相談支援センター担当者会議等を開催 ・新たにごん専門医モデル事業のプログラム作成する際、各拠点病院等と連携を図った。 ・講演会参加者数 約 800 名 ・緩和ケア研修受講者数 約 200 名 ・完成見込み地域連携パス 5 本 ・相談件数 約 1,700 件 ・作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、内視鏡 ・がん専門医研修会参加者数 約 100 名</p> <p>㉒ ・がん診療連携協議会 講演会(研修会)を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5 大がんの地域連携パスを作成し、22 年 7 月から肺がん、同年 11 月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。 講演会参加者数：4 回 約 300 名 (21 年度 9 回 約 800 名) 緩和ケア研修受講者数：7 回 約 150 名 (21 年度 7 回 約 200 名) 地域連携パス：5 本 (大腸、胃、肝臓、肺、乳) 22 年完成</p> <p>・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約 2,300 件 (21 年度 約 1,700 件)</p> <p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの 6 つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。 作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約 250 名</p> <p>㉓ 厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」を、手術や化学療法など 6 つのモデルプログラムに基づき、がん専門医を目指す若手医師を対象に実施するほか、講演会(研修会)を開催した。 モデルプログラム：手術、内視鏡診断・治療、放射線治療、化学療法、緩和医療、病理診断 参加研修医：10 名 講演会参加数：約 250 名</p> <p>㉔ ・がん診療連携協議会 緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22 年に作成した 5 大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実が資することができた。 緩和ケア研修会受講者数(修了者)：8 回 92 名 (22 年度 7 回 108 名)</p>

					<p>研修会・講演会参加者数：3回 200名（22年度 4回 300名）  地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳）：91件  ・がん相談支援センター 相談件数：2,440件（22年度 2,385件）</p>
(2)－1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。（再掲）	III	III	III	<p>⑱ 高等教育機関コンソーシアム和歌山からの依頼により教員2名を派遣した。  ⑲ コンソーシアム和歌山の公開講座への講師派遣を積極的に行った。後期公開講座に講師4名派遣（18年度2名派遣）  ⑳ 依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみ開催となった。  19年度 4回 197名 20年度 1回 25名  ㉑ コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。  ㉒ コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」  ㉓ 高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。  人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」</p>
(2)－2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。（再掲）	III	III	IV	<p>⑱ 寄附講座4講座、受託講座2講座を開講するとともに、受託研究16件、共同研究3件を行った。  ⑲ 寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度より増加した。 寄附講座8件、受託研究17件、共同研究5件  ⑳ 寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度並みであった。 寄附講座8件、受託研究23件、共同研究6件（継続分含む。）  ㉑ 寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。  受託研究、共同研究は、前年度並みであった。  寄附講座21年度11件（20年度6件） 受託研究21年度24件（20年度23件） 共同研究21年度5件（20年度6件）  ㉒ 産官学連携推進本部において、産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 寄附講座：8講座1研究所（21年度 10講座1研究所） 受託研究：33件（21年度 24件）  共同研究：10件（21年度 7件） （継続分含む）  ㉓ 寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。受託研究、共同研究も昨年度よりやや増加した。  寄附講座：8講座1研究所（22年度 8講座1研究所） 受託研究：43件（22年度 33件）  共同研究：15件（22年度 10件） （継続分含む）</p>
(3)－1	地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	III	III	III	<p>⑱ 生涯研修・地域医療支援センターの施設やセンター保有のビデオ等の貸し出しを医療従事者である学外会員に行った。  学外会員の研修室及び会議室利用者4,774名  ⑲ 高度先進医療の公開講座実施、生涯研修の支援等を積極的に行った。また、生涯研修・地域医療支援センターの施設やセンター保有のビデオ等の貸出を医療従事者である学外会員に行った。 学外会員の研修室及び会議室利用者 20,069名  ⑳ 県民の友、まんだらげ、報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。  ㉑ 大学のホームページ、県民の友、まんだらげ及び報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。また、医療従事者の研修のために各種研究会に会場を提供した。  ㉒ 最新の医療カンファレンスの情報を関係団体に提供するとともに、医療従事者の生涯研修の機会を提供した。  ㉓ 医師会と連携し、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を2月に開催した。</p>

(4) - 1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	III	III	III	<p>⑱ 一般県民を対象にした研修会「最新の医療カンファレンス」を年10回、九度山町において健康講座、本学において公開講座を各1回開催した。「最新の医療カンファレンス」出席者各40名、健康講座出席者33名 「メタボリックシンドロームは健康の黄信号」をテーマとし、保健看護学部公開講座を2回開催した。参加者数142名</p> <p>⑲ 最新の医療カンファレンス等を11回開催した。また、広報活動を強化し、参加者の増加を図った。 最新の医療カンファレンス9回、公開講座1回、健康講座1回〈医学部〉 保健看護学部公開講座を2回開催した。テーマ：「現代に生きる高齢者たち」〈保健看護学部〉</p> <p>⑲ 地域と連携した健康づくりを推進するため、地域訪問実習や県内病院実習などを実施した。</p> <p>⑳ 最新の医療カンファレンスを9回、公開講座を1回、健康講座を1回開催した。 公開講座 14名 健康講座 42名 〈生涯研修・地域医療研修センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施し、模擬授業として高校生の参加を促した。 10月13日(土)：和歌山会場 114名 11月15日(土)：田辺市会場 35名 〈保健看護学部〉</p> <p>㉑ 地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。 事業実施状況 ・7/5～6 花園地区実習 ・休暇期間 自主的活動 ・11/8～9 中辺路地区研修 ・12/21 研究発表会 ・2/23～24 県内地域病院実習 ・3/7 講演会 〈保健看護学部〉</p> <p>㉒ センター主催の講座を1回実施した。参加者の増加については、各種団体等を通じてチラシの配付に努めた。 〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促した。 〈保健看護学部〉</p> <p>㉓ 地域と連携した健康づくりを推進するため各種実習、健診活動、研究活動などの各種取り組みを実施した。 実習等の状況 3年次 特別実習(2月) 4年次 保健看護研究Ⅱ 〈保健看護学部〉</p> <p>㉔ 最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るため、広報に努めた。 最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回 〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。 テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」 参加者数：和歌山会場(10月)121名 田辺市会場(11月)45名 〈保健看護学部〉</p> <p>㉕ 地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、調査、研究活動などの取組を実施した。これにより、地域での実習、調査、研究活動の成果を多様な観点から考察し、地域医療について理解を深めさせることができた。 実習等の状況 1年次：特別実習(3月)(医学部との合同グループで実施) 3年次：特別実習(3月) 4年次：保健看護研究Ⅱ(医学部との合同グループで実施)</p> <p>㉖ 生涯研修・地域医療支援センター主催で、「最新の医療カンファレンス」を9回、新任教授による公開講座を1回開催した。また、参加者増を図るため、「県民の友」や資料提供等に加えて、ミニコミ誌に掲載依頼するとともに、アンケートに基づいて希望の多いテーマを設定した。</p>
(4) - 2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	III	III	III	<p>⑱ テーマを設定し、県内の小中高校27校へ延べ30名を派遣した。</p> <p>⑲ 小・中・高校への出前授業を積極的に行った。 34校を対象に実施(18年度27校を対象)</p> <p>⑳ 延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。(H19：延べ34回、2,740人の参加)</p> <p>㉑ 県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。</p> <p>㉒ 小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。</p> <p>㉓ 小・中・高校生等を対象に、本学教員による出前授業を16回実施した。</p>

(5) - 1	県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	III	III	III	⑱ 地方公共団体の委員会等への参画を促進した。 各種審議会等委員を委嘱された件数 86 件 ⑲ 地方自治体における委員会等への積極的な協力を行った。 各種審議会等委員を委嘱された件数 27 件 (18 年度 30 件) ⑳ 38 の委員会等に参画した。 ㉑ 延べ 94 名の教員が県、市等審議会・委員会等の委員として参画した。 ㉒ 15 の審議会及び委員会に参画した。 ㉓ 20 の審議会及び委員会に参画した。
(5) - 2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	III	III	IV	⑱ 健康増進・癒しの科学センターを設置し、機能性医薬食品探索講座、観光医学講座を開講して、病態栄養治療学講座を継続した。 ⑲ 地元 NPO との連携により医療サービスを付加した観光企画において、ツアー企画・監修、商品販売を行うとともに、人材育成事業の 1 つとして、観光医療指導師・観光健康指導士の育成を行った。 ⑳ 観光医学講座ツアー (9 月高野山・2 月南紀) および認定講習会 (7 月・1 月) を開催し、地域のためになる医療を展開した。 高野山ツアー参加者 32 名、南紀ツアーには 39 名。 認定講習会 (7 月) 観光医療指導師 9 名、観光健康指導士 15 名 認定講習会 (1 月) 観光医療指導師 11 名、観光健康指導士 3 名 ㉑ 観光医学講座ツアー (11 月高野山、2 月那智勝浦・新宮) 及び認定講習会 (7 月) の開催を行い、地域に貢献する医療を展開した。 ㉒ 観光医学講座ツアー (5 月、みなべ町他) 及び認定講習会 (7 月) を開催し、地域に寄与する医療を展開した。 観光医学講座ツアー参加者数 : 26 名 認定講習会参加者数 : 観光健康指導士 4 名 累計 : 観光医療指導師 43 名、観光健康指導士 50 名 ㉓ みらい医療推進学講座では、健康に関する市民公開講座の開催や診療の実施により地域医療へ貢献するとともに、地元企業に対する先端研究施設の開放などにより地域経済へ貢献した。 また、「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23 年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携 (以下「産官学民連携」という。) を推進する体制を平成 18 年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	III	III	III	⑱ 産官学連携推進本部を設置するとともに、企画室を設置し、外部資金に関する情報収集等を行った。 ⑲ ホームページ内容の充実を図るとともに、パンフレットの作成、産官学連携推進本部「異業種交流会」組織を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングを促進するための機会を設けた。 ⑳ (株)紀陽銀行と連携協定を締結、双方の情報交換等により連携強化を図るとともに、同行との共催による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 連携協定締結式 3 月 25 日開催 異業種交流会 3 月 25 日開催 参加企業数 42 社 ㉑ 株式会社紀陽銀行と締結した連携協定に基づき、同行との共催による「異業種交流会」を 2 回開催し、企業とのマッチングを促進した。 21 年度新たに相談会を併設。(相談件数 6 件) ㉒ 産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を

				<p>1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社(21年度 61社) 延べ参加人数：138名(21年度 124名) 研究相談件数：5件(21年度 5件)</p> <p>⑳ ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。</p> <p>また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数：57社(22年度 48社) 延べ参加人数：154名(22年度 138名)</p> <p>研究相談申込件数：10件(22年度 5件)</p>
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	III	III	<p>IV ⑱ 産官学連携推進本部のホームページを開設し、4半期ごとの更新を行った。また、寄附講座説明会の開催(6月)や企業訪問(6月)を実施した。</p> <p>IV ⑲ ホームページ内容の充実及びパンフレットの作成のみならず、(財)わかやま産業振興webを活用し、県内登録の企業約2,000社に対して、メールで情報等を発信した。</p> <p>III ⑳ 産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。異業種交流会 3月25日開催 参加企業数42社</p> <p>IV ㉑ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進し、受託研究(1件)に発展した。</p> <p>IV ㉒ 「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社(21年度 61社) 延べ参加人数：138名(21年度 124名) 研究相談件数：5件(21年度 5件)</p> <p>III ㉓ 「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。延べ参加社数：57社(22年度 48社) 延べ参加人数：154名(22年度 138名)</p> <p>研究相談申込件数：10件(22年度 5件)</p>
(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	III	III	<p>IV ⑱ 産官学連携推進本部のホームページを開設し、4半期ごとの更新を行った。</p> <p>III ⑲ ホームページ内容については、毎月更新し、最新情報を発信するとともに、パンフレットの作成はもとより、県内企業向けPRについては、(財)わかやま産業振興webを活用し、情報発信を行った。異業種交流会で成果の一部を発表、公開した。</p> <p>III ⑳ 産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新した。</p> <p>III ㉑ 産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。</p> <p>III ㉒ 産官学連携推進本部のホームページの更新を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>III ㉓ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行うことにより最新の活動状況を発信し、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p>
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	III	III	<p>III ⑱ 1年次における和歌山大学、高野山大学との単位互換制度を継続した。</p> <p>III ⑲ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、4科目を開設した。(保健看護学部)</p> <p>III ⑲ 和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。(医学部)</p> <p>III ⑲ 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、本学部では4科目を開設した。(保健看護学部)</p> <p>III ⑲ コンソーシアム和歌山の公開講座への講師派遣を積極的に行った。</p> <p>後期公開講座に講師4名派遣(18年度2名派遣)</p> <p>II ⑲ 和歌山大学などとの単位交換を行っている。</p> <p>II ⑲ 依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみで開催となった。</p>

					<p>H19年度4回 197名 H20年度1回 25名</p> <p>Ⅲ ⑲ 医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入し、単位互換を実施できる機会を広めた。高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、本学部においては、4科目の講義を提供した。</p> <p>Ⅲ ⑲ コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。</p> <p>Ⅲ ⑳ 医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座などで調整し、うち1科目はテレビ授業として提供した。〈医学部〉 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により学生に周知した。 他大学生の本学部への受講希望：1名 〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉑ コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」</p> <p>Ⅲ ㉒ 高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」</p>
--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>⑱ 掲示板等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費及び学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 学部案内パンフレットを和文英文の併記に変更し、国際交流に活用した。〈保健看護学部〉 適宜、ホームページを更新して、学生へ情報を適切に提供した。〈大学院〉</p>
				Ⅲ	<p>⑲ 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター、特色GPの特設ホームページ開設し、情報発信に努めた。〈医学部〉 学術情報委員会においてホームページを充実するための検討を行い、他大学の調査を実施した。〈保健看護学部〉 適宜ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈大学院〉 センターのホームページを完成させ、国際交流活動の情報発信を図った。〈国際交流センター〉</p>
				Ⅲ	<p>⑳ 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、情報発信に努めている。〈医学部〉 保健看護学研究科及び助産学専攻科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実した。 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈保健看護学部〉 ホームページの更新を行い交流体験記や学生募集のページを充実させた。〈大学院〉</p>
				Ⅲ	<p>㉑ 協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。〈国際交流センター〉 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈医学部〉 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈大学院〉 ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉</p>

				III	⑳ ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 英語等の外国語によるホームページも作成し、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉
				III	㉑ 留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。〈総務課〉 大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。〈保健看護学部〉
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)	III	IV	IV	⑳ 4月に国際交流センターを設置し、外国人研究者等が利用する宿泊施設を整備した。 国際交流ハウス利用者数15名
				IV	㉑ センター事務室を設置し、情報機器や事務用品を整備した。
				III	㉒ 臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の充実に努めた。〈国際交流センター〉
				III	㉓ 留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。
				III	㉔ 協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4回
				III	㉕ コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を3月に開催した。
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	III	III	IV	⑳ アメリカ・ハーバード大学やMDアンダーソンがんセンター他2カ国4大学等に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。また、学生をノーベル賞授賞式に参加させた。 派遣教職員6名、派遣学生7名、派遣研修医4名 受入教職員8名、受入学生17名、受入留学生16名
				IV	㉑ アメリカ・ハーバード大学他3カ国5大学に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。 派遣教職員10名、派遣学生13名 受入教職員9名、受入学生3名、受入留学生8名
				III	㉒ 7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生15人、教職員2人 合計34人 {前年度30人(新規交流協定締結による派遣を除く。)}
				III	㉓ 21年度から、香港中文大学との学生交流を始めた。(受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名
				III	㉔ 新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が増加した。 派遣：4校9名(21年度 4校14名) 受入：4校31名(21年度 3校16名)
				III	㉕ 海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学7名、ハワイ大学1名、カリフォルニア大学4名、ハーバード大学3名(22年度 4校9名) 授業回数：21回
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	III	III	IV	⑳ タイ・コンケン大学、中国・上海交通大学との交流協定を締結した。
				IV	㉑ 新たに10月に香港中文大学と、3月にソウル大学医学部と学術交流協定を締結した。
				III	㉒ 大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。
				III	㉓ 新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。
				III	㉔ 新たにカリフォルニア大学へ学生を3名派遣した。
				III	㉕ 新たに、ハワイ大学へ医学部生1名を派遣した。〈医学部〉 9月にカナダビクトリア大学から講師を招き、新たな交流推進を行った。〈保健看護学部〉
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	III	III	III	⑳ セネガルから臨床検査技師2名を研修及び見学として受け入れるとともに、ギニア他4カ国から臨床検査技師9名を見学として受け入れた。
					㉑ 計画なし
					㉒ 計画なし

					⑳ 計画なし
					㉑ 計画なし
					㉒ 計画なし

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)-1	理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	III	III	IV III III III III	㉑ 月1回の理事会と週1回の理事懇話会及び随時の臨時理事会3回を開催した。 ㉒ 毎週火曜日に理事会・懇話会を定期的に開催した。 ㉓ 毎週火曜日に理事会・懇話会を開催し、重要事項を協議した。 ㉔ 毎週1回、理事会を開催し、重要事項を協議した。適宜、拡大理事会を開催した。 ㉕ 毎月2回理事会を開催し、重要事項を審議した。 ㉖ 中期計画完了
(1)-2	学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによって、機動的、戦略的な運営を行うことができるように、両組織の位置付けを明確にする。	III	III	III III III III	㉑ 方針等を決定する教育研究審議会と学部人事を中心に協議する教授会に役割分担した。 ㉒ 中期計画完了 ㉓ 大学運営を円滑に推進するため、教授会への事前説明が必要な案件もあり、これらについては、教授会で、大学全体としての意思疎通を図った。 ㉔ 教育研究審議会及び教授会の付議案件について整理した。(付議案件ではないが、事前に意見聴取するもの、事後に報告するもの等) ㉕ 規程の制定、改正等は教授会を経ずに教育研究審議会で決定し、機動的な運営に努めた。 ㉖ 中期計画完了



(1)－5	学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。	III	III	III	<p>⑱ 教育研究審議会に外部委員を1名登用した。 経営審議会委員10人のうち、2分の1にあたる5名を学外の委員とした。</p> <p>⑲ 教育研究審議会委員に学外委員を登用している。 経営審議会委員10人のうち、2分の1にあたる5名を学外の委員としている。</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(1)－6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	III	III	III	<p>⑱ 会計監査人、監事、内部監査担当と経営者を交えた四者協議を実施し、監査に関する協議や情報交換を行った。</p> <p>⑲ 会計監査人監査については、県から選任された監査法人により、必要な会計監査を受けた。</p> <p>⑲ 文部科学省のガイドライン等に基づき、物品検収を事務局で実施するなど対策を講じた。また、学内説明会へ研究代表者の出席を義務付け不正使用や執行ルールについて説明し、意識向上を図った。</p> <p>⑳ 監査機能の充実のため、監事に理事会への出席を求めた。 会計監査人監査については、県から選任された会計監査人に必要な会計監査を受けた。</p> <p>㉑ 21年度、内部監査を実施した。会計監査人監査については、県から選任された監査法人により必要な会計監査を受けた。</p> <p>㉒ 4月から理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行ったことで、支出事務の更なる適正化を図った。</p> <p>㉓ 内部監査室により定期監査、臨時監査を実施するとともに、本学のコンプライアンスが強化されるように監事、会計監査人及び内部監査室が情報交換、意見交換できる場を設定した。</p>
(2)－1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	III	III	III	<p>⑱ 生涯研修・地域医療支援センターの施設やセンター保有のビデオ等の貸し出しを医療従事者である学外会員に行った。 学外会員の研修室及び会議室利用者4,774名</p> <p>⑲ 高度先進医療の公開講座実施、生涯研修の支援等を積極的に行った。また、生涯研修・地域医療支援センターの施設やセンター保有のビデオ等の貸出を医療従事者である学外会員に行った。学外会員の研修室及び会議室利用者20,069名</p> <p>⑳ 県民の友、まんだらげ、報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。</p> <p>㉑ 大学のホームページ、県民の友、まんだらげ及び報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。また、医療従事者の研修のために各種研究会に会場を提供した。</p> <p>⑳ 最新の医療カンファレンスの情報を関係団体に提供するとともに、医療従事者の生涯研修の機会を提供した。</p> <p>㉓ 医師会と連携し、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を2月に開催した。</p>
(2)－2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	III	III	III	<p>⑱ 全学的な地域医療支援に取り組むため、生涯研修・地域医療支援センターを設置した。また県の委託を受け地域医療学講座等を開講した。</p> <p>Ⅳ ⑲ 地域医療支援調整委員会を定期開催し、具体的な検討を進めた。</p> <p>III ⑳ 地域医療支援委員会を開催して、2つの医療圏（田辺、和歌山）の医療体制の状況について検討を行い、地域医療の支援体制の確立について検討を行った。</p> <p>III ㉑ 地域医療支援委員会を開催し、地域の病院で欠員の出た医師の派遣について協議の上、地域医療学講座から医師を派遣した。</p> <p>III ㉒ 地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行い、23年度から県の委託により県地域医療支援センターを設置することとなった。</p> <p>III ㉓ 23年度より和歌山県からの委託を受けて、地域医療支援センターを設置し、県民医療枠及び地域医療枠の卒後のキャリア形成支援を通じて地域医療支援を実施することとした。</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑱ 随時企画戦略会議を開催し、法人としての広報戦略、魅力ある大学・病院のあり方等について検討した。</li> <li>⑲ 随時企画戦略会議を開催し、戦略的な検討を行った。</li> <li>⑳ 企画戦略会議を開き、大学運営について検討した。</li> <li>㉑ 企画戦略機構を開き、大学運営について検討した。</li> <li>㉒ 企画戦略機構を開催し、大学運営について検討をした。</li> <li>㉓ 23年6月に開催した企画戦略機構において、紀北分院の経営改善に関する検討を行った。</li> </ul>
(2)	学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	III	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>II ⑱ 法人化に伴い新たに委員会を設置する必要があると多く、総数として委員会等減らすことができなかったが、今後の整理統合を視野に業務の効率化を検討した。</li> <li>II ⑲ 附属病院関係については、見直しを実施したが、削減できるものはなかった。今後は、医学部関係について、既にその使命を終えた委員会等を廃止するなど、業務の効率化に努めていく。</li> <li>II ⑳ 学内の各種委員会等の見直しに向けた調査を実施し、一部について個別に検討を依頼した。今後、全体の見直しに向けて検討していく。</li> <li>IV ㉑ 各種委員会のうち、役割を終えたもの及び統合できるもの等について廃止を決定した。 廃止した委員会 11</li> <li>III ㉒ 昨年度の見直し結果により、11の委員会の規程を廃止した。</li> <li>㉓ 中期計画完了</li> </ul>	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)-1	任期制度の導入を推進する。	III	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>IV ⑱ 平成19年4月から医学部全教員に任期制を導入することを決定した。 教授…7年、准教授、講師、助教…5年 保健看護学部については、今後導入時期を検討していく。</li> <li>III ⑲ 平成19年4月より医学部全教員に任期制を導入した。</li> <li>㉑ 計画なし</li> <li>㉑ 中期計画完了</li> <li>㉒ 中期計画完了</li> <li>㉓ 中期計画完了</li> </ul>	

(1)－2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	⑱ 平成 20 年度本格実施に向け、平成 19 年度試行の実施について決定した。 ⑲ 平成 20 年度からの本格実施に向け、平成 19 年度においては試行した。 ⑳ 平成 19 年度施行、20 年度より本格実施し、現在、結果集計作業中。 対象人員 259 名 ㉑ 中期計画完了 ㉒ 中期計画完了 ㉓ 中期計画完了
(1)－3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	⑱ 救急集中治療部において、救急業務に柔軟に対応するため、1 週間単位ではなく、1 ケ月単位の労働時間設定による変形労働時間制を導入した。 ⑲ 裁量労働時間制について、他大学の状況等を調査した。 ⑳ 他府県の 21 大学の実施状況を調査した結果、約半数の大学が導入していた。今後、更に検討していく。診療業務従事者は対象外のため、教養基礎系教員と保健看護学部教員が対象となる。(約 100 名、全教員の 1/3 程度) ㉑ 他学の調査結果を踏まえ、本学での導入にあたっての具体的な問題点を洗い出した。 ㉒ 検討した結果、教養、基礎、臨床分野により状況の差異が大きいため導入については当面見送った。 ㉓ 中期計画完了
(1)－4	公募制を拡大する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	⑱ 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」を決定し、2 名の教員について公募した。 ⑲ 本制度を活用し、衛生学教室で 2 名の教員の採用を内定した。 ⑳ 教員公募制度を周知し、病理学 1 と紀北分院内科及び整形外科で各 1 名の講師又は助教の公募を行った結果、病理学 1 第一教室の講師 1 名を採用した。(H19 は 1 教室 2 名採用) ㉑ ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授 2 名講師 1 名を採用した。 ㉒ 教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、よりよい人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を行う方式(ノミネーション)を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。 ㉓ 21 年 6 月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、施行した。 ㉔ ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授 3 名、講師 2 名を採用した。 ㉕ 教授選考の過程において、プレゼンテーション及びインタビューを公開し、選考権者により良い情報を与え、より良い人材を確保できるように運用した。 ㉖ 中期計画完了
(1)－5	平成 22 年度までに女性教員の割合を 20%以上とすることを旨とし、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅳ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	⑱ 育児代替教員制度を導入し、2 名が育児休業を取得した。 女性教員数(常勤) 19 名 女性教員比率 9.0% ⑲ 11 月に女性医師支援センターを創設し、職場復帰へのサポート体制を充実させるなどの環境整備を進めた。 ⑲ 院内保育所の定員増に向け、園舎の増築を行った。 ⑳ 保健看護学部で 1 名の育休代替教員を採用した。 ㉑ 園舎の増改築を行い、院内保育所の定員を 80 名に拡大した。 ㉒ 女性医療人支援センターが中心となって、産休育休中の助成医療人の職場復帰に向けての各種施策を実施。FD やフォーラムの実施及びホームページの充実等を図った。 ㉓ 育児休暇明けで復帰する看護職員を対象に、教育プログラムを開始した。 ㉔ 離職ワーキンググループでの実態調査を分析中である。育児部分休業の推進を図り、これまで 3 名が利用している。病後児保育を平成 21 年 2 月 2 日から開始した。 ㉕ 21 年度育児休業を取得した教員 1 名について代替教員制度を活用している。現在、産休中の教員についても活用が見込まれる。 ㉖ フォーラムの開催、FD の開催及びホームページの充実等により意識改革を行った。

				<p>III ②① 育児休暇から復帰する職員には、すべて個人面談を行っている。結果、復帰時の職場の選択に活かしている。育児部分休業や育児時間の取得などできる支援体制を整えつつある。現在、育児部分休業を取得している職員は6名、就学前の子供がいるスタッフは希望があれば、すべて夜勤免除を実施している。職場復帰時の必要と思う研修内容についてはアンケート調査まで至っていない。</p> <p>III ②① 子育て支援に関しては、就学前の児童がいるスタッフの夜勤免除や育児部分休業取得者は6名、育児時間の取得者は、増加しつつある。 看護師のメンタルヘルスケアに関しては、リエゾン専門看護師や認定看護師と連携しスタッフのメンタルフォローを行っている。年間数名の適応障害のスタッフが存在するが、連携しながら就業継続が可能となっている。</p> <p>III ②② 学内ホームページで育児代替教員制度の周知を行った。</p> <p>III ②② 女性医療人支援講座を開催し（12月）、各科の女性医療人支援の取組や女性医療人の活躍について講演を行った。</p> <p>III ②② 育児休業から職場復帰する際、全員に面接を行い、教育体制を整えるためアンケート調査を行った。また、これまで実施していた復職オリエンテーションの他に、復職支援研修（採血、静脈注射、輸液ポンプの取り扱い等の看護技術、電子カルテ操作）を実施した。さらに、情報共有と相談の場を確保するために、育児休業中の職員を対象に茶話会を2回開催した。 参加者数 復職支援研修（11月、1月）：2名 復帰支援茶話会（1月、3月）：20名</p> <p>III ②② 育児時間等制度の利用に関する相談を行った。メンタルヘルス対策としては、新たに外部から臨床心理士による相談（週1回）を設けた。心理的な障害による病欠者に対しては、臨床心理士の面談を調整している。また、内部のリソース（リエゾン精神専門看護師等）との連携を行うために合同会議（月1回）を設置した。 メンタルヘルス相談利用者数：9名 育児時間休暇取得者数：5名 育児部分休業取得者数：9名</p> <p>III ②③ 学内のホームページで育児代替教員制度の周知を行った。</p> <p>III ②③ アンケートを8人に実施したところ、全員が復職に看護技術や電子カルテに対する不安があると回答した。研修については、復帰1か月前頃がよく、その内容は看護技術や電子カルテがよいと回答していた。 職場復職支援研修としてオリエンテーションと復職支援研修（採血、静脈注射、輸液ポンプの取り扱いなどの看護技術、電子カルテ操作）を実施した。また、育児休業からの復帰前に面接を実施した。 復帰時に研修の内容を確認すると不安の軽減に役に立ったと回答された。</p> <p>III ②③ 育児時間制度等を利用するための相談をおこなった。メンタルヘルス対策として、外部の臨床心理士による相談（週1回）を設けた。 メンタルヘルス相談利用者数：17人（22年度 9人） 述べ人数：約300人 育児時間休暇取得者数：10人（22年度 5人） 育児部分休業取得者数：9人（22年度 9人）</p>
(1) - 6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	III	III	<p>IV ①⑧ 臨床教授7名、臨床准教授2名を選任した。 また、客員教授5名を選任した。 臨床教授等の総数25名</p> <p>IV ①⑨ 皮膚科学、整形外科の臨床教授を選任するとともに、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図った。</p> <p>III ①⑩ 学外の医療現場で、研修医や学生の教育・指導を担当してもらうため、31名を臨床教授等に、また、教職員や学生等の教育・研修のために3名を客員教授に委嘱し、研修等の充実を図っている。 臨床教授等の内訳：臨床教授24名、同准教授6名、同講師1名</p> <p>III ①⑪ 他大学の教育実績についても考慮するため臨床教授選考基準を改正した。</p> <p>III ①⑫ 新たに10名に臨床教授等の称号を付与し、臨床実習の充実を図った。</p> <p>III ①⑬ 新たに3名に対して臨床教授等の称号を付与し、臨床実習の充実を図った。 称号付与者数（内訳）：臨床教授27名 臨床准教授8名 臨床講師5名 合計40名</p>

(2) - 1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	III	III	III	<p>⑱ 新規採用看護師研修を5日間実施(5月)、採用前研修を3日間実施(3月)した。</p> <p>⑲ 新規採用職員研修については、外部講師を招聘するなど計画的に実施した。</p> <p>⑳ 本年度は職員研修計画案を検討・作成すると共に、県が実施する特別研修に、法人職員が参加する新たな仕組みを構築、専門的な知識・能力を向上させる研修の充実を図った。特別研修18名受講</p> <p>㉑ 教員については、FD研修を行った。専門的な職員研修(文書管理、会計事務)を実施した。</p> <p>㉒ 新規採用職員に対して研修を実施するとともに、中堅事務職員を対象にキャリアデザイン、コミュニケーションスキル等の研修を初めて実施した。</p> <p>㉓ 23年度から幹部職員を対象に、2か月に1回、法人の経営に関する勉強会を開催した。特に、外部講師を招聘して開催する場合は、教職員に幅広く参加を促した。</p>
(2) - 2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	III	III	III	<p>⑱ 出向規程を制定した。県の3施設へ4名出向</p> <p>⑲ 他の公立病院等と医師従事者の人事交流を行った。 県子ども・障害者相談センターへ1名(作業療法士)出向 県立高等看護学院へ3名(看護師)出向</p> <p>⑳ 他の公立病院と医師や医療技術職員等の人事交流を行っている。 出向者:6人</p> <p>㉑ 他の公立病院と医師や看護師、医療技術職員等の人事交流を行った。</p> <p>㉒ 看護師1名及び医師延べ13名を公立病院に派遣した。</p> <p>㉓ 看護師3名を公立病院及び看護学校に派遣した。また、事務職員を23年度から文部科学省に派遣し、24年度からは厚生労働省及び県へ派遣することとした。</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	<p>効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。</p> <p>また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。</p> <p>さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。</p>	III	III	III III III III II III III	<p>⑱ 紀北分院の事務室について、従前は独立していたが、大学の事務局として一体化を図った。</p> <p>⑱ 企画室を設置し、新規事業の企画立案を行うとともに、産官学連携、外部資金獲得増等に取り組んだ。</p> <p>⑲ 事務局において、各課室の業務内容や業務量等を検討、見直しを行った。その結果、事務局の中で、企画課及び施設管理課を新設した。</p> <p>⑲ 治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し、業務を開始した。</p> <p>⑳ 事務局において、各課室の業務内容や業務量等を検討、見直しを行い、平成22年度からの体制整備を行う。</p> <p>㉑ 現行の8課室19班を再編するとともに、新規に監査室を設置した。病院業務担当の病院課を他課とも再編し、病院課と経理課の二課体制とした。会計課を総務課と経理課に統合した。</p> <p>㉒ 産官学連携推進本部の組織改正を行い、知的財産管理を推進するための方策を検討した。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(2)	<p>法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。</p>	III	III	III III III III	<p>⑱ 給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務関係等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。削減額約168,000千円（分院を含む）</p> <p>清掃事務、医事業務等でアウトソーシングを導入した。給食業務の委託の拡大について検討した。（紀北分院）</p> <p>⑲ 給与計算事務、滅菌業務及び看護補助業務のアウトソーシングを行った。</p> <p>⑳ 平成21年度委託契約にあたり契約看護補助業務内容の点検を実施、写真入りの詳細な業務マニュアルを作成し、作業の標準化を図った。</p> <p>平成21年度より、薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を看護補助業務に新たに追加した</p> <p>㉑ 21年度から薬剤部における薬剤搬送業務を外部に委託した。</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置  
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	III	III	IV	<p>⑱ 産官学連携推進本部を設置し、平成17年度に比べ、寄附講座3講座、受託講座2講座、受託研究10件、共同研究3件増加した。            外部資金 約650,000千円(対前年比28.2%増)            科学研究費補助金 101件175,840千円(平成18年度) 78件137,200千円(平成17年度)</p> <p>⑲ ホームページ内容の充実を図るとともに、パンフレットの作成、産官学連携推進本部「異業種交流会」組織を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングの機会を促進するための機会を設けた。            (財)わかやま産業振興webを活用し、県内登録企業約2,000社に対し、メールにて研究活性化のための情報等を配信した。</p> <p>⑳ 産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業社数42社</p> <p>㉑ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。            また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。</p> <p>㉒ 産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。            また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。            延べ参加社数:48社(21年度61社) 延べ参加人数:138名(21年度124名) 研究相談件数:5件(21年度5件)</p> <p>㉓ ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。            また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数:57社(22年度48社) 延べ参加人数:154名(22年度138名)            研究相談申込件数:10件(22年度5件)</p>
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	III	III	III	<p>⑱ 計画なし</p> <p>⑲ 計画なし</p> <p>⑳ 関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が勤務発明の特許を3件継承した。 勤務発明届出数3件 勤務発明審査会開催件数3件</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きの整備を図る。	III	IV	IV	<p>⑱ 事務局に企画室を設置し、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きを整備した。また、寄附講座説明会の開催や企業訪問を実施した。</p> <p>⑲ 中期計画完了</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。	III	III	III	<p>⑱ 固定資産貸付使用料については、新料金体制に改定するとともに、病院文書料の一部及び病院実習料の金額についても改定を行った。</p> <p>⑲ 入学金や授業料等について適切な額を検討した。〈医学部・保健看護学部〉 自費診療項目を追加した。〈附属病院〉</p> <p>⑲ 固定資産貸付使用料の新使用料金を4月から施行した。また、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しについても、検討を行った。</p> <p>⑳ 職員駐車場の有料化及び料金の改定を決定。(H21年度から実施)〈事務局〉 学生納付金は適正な額と判断している。〈医学部・保健看護学部〉 自費診療項目の追加で収入増となった。 ○お手軽検査 604件 499,800円 ○セカンドオピニオン(4月～2月) 36件 518,400円 〈附属病院〉 新病院における出店業者の取扱について、患者サービスの向上と固定資産収入の確保の為に検討を行い、現在の出店業者に新分院の出店業者選定に関する基本的な考えを説明した。平成20年度固定資産使用料収入 199,535円 〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 平成21年2月に一般競争入札等により病院棟のテナント業者を再選定した。 ・24時間の売店となる。 ・安全性の高い、機能的にもすぐれた床頭台システムが利用者に提供できる。 ・年間約4千万円の収入増が見込める。</p> <p>㉑ 過去の経緯を踏まえ、検討の結果、適切な額と判断した。〈医学部〉</p> <p>㉑ 新病院における固定資産収入の確保のため院内売店、自販機等の出店業者選定方法の検討を行った。 また、新病院の室料差額について適正額を検討中。〈紀北分院〉</p> <p>㉒ 学生納付金や各種手数料について、適切な額を再検討した。〈医学部〉〈保健看護学部〉 入院料(室料差額)を改正したことにより、受益者負担額が適正化された。〈附属病院〉 新病院移転を契機として、室料差額、固定資産の貸付の方法を見直したことにより、収入が増加した。 売店賃貸:2,205千円(21年度 65千円) 病棟テレビ設置に加え、冷蔵庫・ランドリーを新たに追加契約した。〈紀北分院〉</p> <p>㉓ 23年度から、高度医療人育成センターの研修室の利用料金を設定し、医療関係団体等の外部利用も可能とした。〈総務課〉 保健看護学部における学生納付金については、過去の経緯をふまえ、適切な額と判断した。〈保健看護学部〉</p>

<p>(5)</p>	<p>健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>⑱ 9月に病床管理センターを設置し運営を開始した。 病床稼働率 85.5% (前年度 85.3%) 平均在院日数 18.7日 (前年度 20.8日) (付属病院)</p> <p>II ⑱ 病床稼働率の目標を前年度の10%以上(72%)に設定したが目標を達成できなかった。 病床稼働率 61.4% (前年度 65.1%) 平均在院日数 19.3日 (前年度 19.9日) (紀北分院)</p> <p>III ⑲ 病床稼働率は前年度を上回っており、平均在院日数も短縮された。 19年度病床稼働率: 85.9% (18年度 85.5%) 19年度平均在院日数: 17.6日 (18年度 18.7日)</p> <p>II ⑲ 病床稼働率の目標を78%に設定したが、目標を達成できなかった。 19年度病床稼働率: 74.2% (18年度 61.4%) 19年度平均在院日数: 19.2日 (18年度 19.3日)</p> <p>III ⑳ 病床稼働率は前年度実績よりも低下したが、平均在院日数は短縮された。 病床稼働率: 19年度 85.9%→20年度 84.3% 平均在院日数: 19年度 17.6日→20年度 16.6日 新入院患者数: 19年度 14,343人→20年度 14,867人 (3.7%増)</p> <p>II ㉑ 各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 平成20年度 18.2日 平成19年度 19.2日 病床稼働率 平成20年度 58.2% 平成19年度 73.7%</p> <p>III ㉒ 新型インフルエンザ対策により一時入院を抑制したこともあり、病床稼働率は前年度実績よりも低くなった。一方、平均在院日数については若干短縮された。 病床稼働率 83.4%(20年度 84.3%) 平均在院日数 16.5日 (20年度 16.6日) 入院単価 58,795円 (20年度 56,378円) (付属病院)</p> <p>III ㉒ 毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 14.5日 (20年度 18.2日) 病床稼働率 49.2% (20年度 58.2%) (紀北分院)</p> <p>III ㉓ 病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。また、患者数が減少している一方で、入院単価は増加しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率: 82.5% (21年度 83.4%) 平均在院日数: 16.2日 (21年度 16.5日) 入院収入: 15,146百万円 (21年度 14,819百万円) (付属病院)</p> <p>II ㉓ 毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど、在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数: 14.4日 (21年度 14.5日) 病床利用率: 50.5% (21年度 49.2%) (紀北分院)</p> <p>III ㉔ 病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。23年6月からの7対1看護体制導入に伴う入院基本料等の増加により入院単価は大幅に上昇しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率: 80.6% (22年度 82.5%) 平均在院日数: 15.7日 (22年度 16.2日) 入院収入: 16,119百万円 (22年度 15,416百万円) 転院調整や退院調整をスムーズに行うため、主な後方病院である医療機関の訪問や連携登録医制度の発足により、病病診連携の推進を図った。</p> <p>III ㉕ 病棟看護師長の判断でベッドコントロールを行うこととした。 平均在院日数: 14.7日 (22年度 14.4日) 病床稼働率: 75.1% (22年度 50.5%)</p>
------------	--	------------	------------	-----------	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置  
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	III	III	III	⑱ エアコン等の熱源機器の稼働時間の短縮等により、エネルギー使用量は前年度比98.31%で、年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）を削減できた。
				III	⑲ 経営状況を分析し、資金の有効利用を行った。
				III	⑲ 経費面でコージェネレーションの運用の見直し（ガス単価高騰のため）により、23,000千円のコストを削減することができたが、エネルギーの使用量の削減できなかった。
				III	⑳ 各病棟・外来等のコピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施。一括入札により資産ベースで年間3百万円程度の経費削減が図られた。〈総務課〉 経営状況の分析については、業務委託により2年間の比較分析と他大学との比較分析を行っている。〈会計課〉
				III	㉑ 不要箇所の照明消灯、空調設備の効率的な運用等を実施し省エネに努め、総合エネルギー消費量（電気・ガス）の対前年比は96%となった。
				III	㉒ 経営状況の分析については、3年間の比較と他の公立大学との比較を行った。〈総務課〉 20年度に引き続き、22年度更新に備え、コピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施した。経費削減見込み年7,500千円 〈附属病院〉
				III	㉓ 空調設備の効率的な運用、照明の不要箇所の消灯等を徹底し、省エネに努めた。
				III	㉔ 中期的財務推計並びに経営（財務）健全化計画（案）を作成し、現状及び課題の共有化並びに今後の対策の明確化を図った。〈附属病院〉
				II	㉕ 空調設備の効率的な運用、照明の不必要箇所の消灯等を徹底したが、猛暑による影響が大きく、また、高度医療人育成センターの本格稼働や医療用の新サーバー及び旧サーバーの併用により、総合エネルギー消費量（電気・ガス）が対前年比102.6%となった。 総合エネルギー：437,680 GJ（21年 426,424 GJ）
				III	㉖ 月次決算を作成し、病院の経営状況とともに理事会に報告した。また、大学全体の経営状況を専門的に所管する部署として「法人経営室」を設置することとした。
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	III	III	IV	⑱ 新物流システムの導入により、診療材料の効率的供給と在庫の縮小が図れた。平成17年度末棚卸資産（診療材料）315,091千円 平成18年度末棚卸資産（診療材料）78,978千円 差引在庫縮減効果（△75%）236,113千円
				III	⑲ 医療材料、医薬品等の経費削減のため、同種同効品の整理及び価格交渉を行った結果、医療材料では診療収入比率が15.95%と前年（16.28%）から0.3ポイントの削減が図られたが、医薬品の増加もあり全体では35.79%と前年（35.51%）より0.28ポイント増加となった。
				II	⑳ 医療材料の価格交渉を行った結果、医療用材料は診療収入比率が15.55%と前年度（15.93%）から0.38%の削減が図られたが、医薬品は増加し、全体では35.76%と前年度（35.78%）より0.02%の削減となった。
				II	㉑ 医療用材料及び医薬品の価格交渉を行ったが、医療用材料は診療収入比率が16.7%と20年度（15.6%）から1.1ポイントの増

				<p>III 医薬品は 20.5%と 20 年度 (20.2%) から 0.3 ポイントの増。</p> <p>IV ② 医療用材料及び医薬品の価格交渉について、価格交渉支援をコンサルタントに委託したうえ、医療用材料は入札時にベンチマークを用いた予定価格を設定し、医薬品は総価の値引率で交渉した。 医療材料比率：36.41% (21 年度 37.49%)</p> <p>IV ③ 医療用材料及び医薬品の価格交渉について、価格交渉支援コンサルタントを活用し、入札時等においてはベンチマークを用いた予定価格を設定した。 医薬材料比率：34.65% (22 年度 36.21%)</p>
(3)	<p>管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。</p> <p>また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。</p>	III	III	<p>III ⑱ 給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務関係等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。削減額約 168,000 千円 (分院を含む) 清掃事務、医事業務等でアウトソーシングを導入した。給食業務の委託の拡大について検討した。〈紀北分院〉</p> <p>III ⑲ 給与計算事務、滅菌業務及び看護補助業務のアウトソーシングを行った。</p> <p>III ⑳ 平成 21 年度委託契約にあたり契約看護補助業務内容の点検を実施、写真入りの詳細な業務マニュアルを作成し作業の標準化を図った。</p> <p>平成 21 年度より、薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を看護補助業務に新たに追加した。</p> <p>IV ㉑ 医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを 18 名導入した。〈附属病院〉</p> <p>22 年度からの給食業務全部委託・検体搬送業務外部委託のアウトソーシングを進めた。</p> <p>また、ポイラー業務の一部を派遣職員で対応することになっている。〈紀北分院〉</p> <p>② 中期計画完了</p> <p>③ 中期計画完了</p>
(4)	<p>経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。</p>	III	III	<p>III ⑱ 全学における省エネルギー対策及びエコオフィスの取り組みの周知徹底を図った。エレベーターの休止や、学生・教職員の利用禁止措置などを行うとともに、看護師更衣室、図書館の書棚のセンサーライト化等の省エネ対策を行うことにより意識啓発を行った。</p> <p>医療用材料検討委員会において、診療材料の削減について検討を実施、その活動を通じ経費節減のための意識啓発を行った。</p> <p>紀北分院では、月例の経営委員会や診療科連絡会議で経営感覚を養い、経費節減の意識啓発を行った。</p> <p>III ⑲ ガス単価の高騰・メンテナンス費用の増加のため、コージェネレーションの運転時間を夏季に限定した。また、医療用材料検討委員会において、診療材料の削減について検討を実施、その活動を通じ経費節減のための意識啓発を行った。〈医学部・附属病院〉</p> <p>消耗品の在庫整理を行い、保管の適正化を図った。エレベーターの使用制限、クールビズ・ウォームビズを徹底した。また、コピー機と印刷機の経費の差を掲示して、経費削減の啓発を行った。〈保健看護学部〉</p> <p>月例の経営委員会や診療科連絡会議で経営感覚を養い、経費節減の意識啓発を行った。〈紀北分院〉</p> <p>III ⑳ 事務局コピー機の更新にあたり複写サービス契約の一括入札を実施した。入札の結果、1 機当たりの単価が下がったため約 300 万円の削減になった。〈医学部〉</p> <p>複数の会議において、教職員に対し経費削減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピーの削減を行った。〈保健看護学部〉</p> <p>医療用材料検討委員会を定期開催し、その活動を通じて経費の節減について意識付けを行った。〈附属病院〉</p> <p>月 1 回の経営委員会において、リアルタイムの分院収支状況を報告し全職員への意識啓発に努め、経費削減に取り組んだ。</p> <p>〈紀北分院〉</p> <p>感染性医療廃棄物の収納容器を従来のプラスチック製のものに加え、安価なダンボール容器の追加に伴い、説明会を開催し、ゴミ分別の徹底と、コスト意識の向上に繋がった。ダンボール容器使用により約 1000 万円コストが下がった。〈施設管理課〉</p> <p>III ㉑ 会議の折、教職員に対し経費節減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピー経費の節減に向けた取組を実施した。</p> <p>〈保健看護学部〉</p> <p>節水、エレベーター使用自粛、不用な照明の消灯を啓発するポスター掲示及び照明の間引き等を行い、管理費削減への意識啓発を行った。</p> <p>〈施設管理課〉</p> <p>月 1 度の経営委員会において、リアルタイムの分院収支状況を報告し、全職員への経営観念啓蒙に努めた。</p>

				<p>対前年比 受託検診 302.5% 栄養指導件数 235.2% 褥瘡管理加算 359.3% &lt;紀北分院&gt;</p> <p>Ⅲ ⑳ 23年度から法人の幹部職員に対して法人の経営に関する勉強会を開催し、幹部職員の経営意識の向上を図ることとした。&lt;総務課&gt; 会議の際、教職員に対し経費節減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピー経費の節減に向けた取組を実施した。&lt;保健看護学部&gt; 医療用材料検討委員会を定期開催し、その活動を通じて経費の節減について意識付けを行った。&lt;附属病院&gt; 毎月の経営委員会において、リアルタイムの収支状況を提示し、全職員への経営参加意識を高めた。また、エコシステムの導入により光熱費を削減（対前年21%削減）した。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>Ⅲ ㉑ 23年度から2か月に1回、幹部職員等を対象とした法人の経営に関する勉強会を開催し、職員への意識啓発を行った。&lt;総務課&gt; 会議開催時など機会がある毎に、経費削減に取り組むよう周知を行い、意識啓発を行った。&lt;保健看護学部&gt; 経営改善ワーキンググループ会議を通じて節電協力依頼をするとともに、節電啓発チラシを全館に掲示し、照明の間引き、休日のエレベーターの使用を1基に制限した。また、診療備品の保守点検委託にかかるコストの縮減についても検討を重ね、コスト縮減に係る意識付けを行うことができた。&lt;紀北分院&gt;</p>
--	--	--	--	---

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	<p>専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。</p> <p>また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>⑱ 法人化後、安全確保のため、決済用普通預金を取り入れた。また、年度内資金需要の把握に基づき定期預金等による資金運用を始めた。</p> <p>⑲ 7月に短期の定期預金を行い、9月に満期を迎えた定期預金を引き続き行う等適切な資金運用を行った。</p> <p>⑳ 本年度において、定期預金と譲渡性預金での運用を行った。</p> <p>㉑ 21年度において定期預金と譲渡性預金での運用を行った。</p> <p>㉒ 定期預金での運用を行った。</p> <p>㉓ 収支計画を作成し、当該計画に基づき定期預金での運用を行った。</p>

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置  
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	III	III	III	<p>⑱ 自己点検・評価、認証評価及び県評価委員会の評価に対応するため、学内の評価体制を見直し、大学評価委員会を設置した。また、認証評価を受ける際に、どのような資料を収集するか検討し、目録を作成した。</p> <p>⑲ 大学の自己点検・評価及び財団法人大学基準協会による認証評価に必要な資料の収集及び分析を行った。</p> <p>⑳ 中期計画完了</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(2)	学部、大学院研究科、専攻科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	III	III	III	<p>⑱ 2年次生に対するアンケートを5月に、4年次生に対するアンケートを11月に実施した。アンケートの内容について検討し対応した。</p> <p>⑲ 各学部、大学院研究科、附属病院の教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、報告書を作成した。</p> <p>⑲ 2年次生・4年次生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施した。この結果を自己点検・評価に活用した。</p> <p>⑳ 前年度に引き続き、2年次生、4年次生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施した。</p> <p>㉑ 学部生、専攻科生を対象に「大学生活に関するアンケート」を引き続き実施するとともに、大学院生については新たに「大学院に関するアンケート」を実施した。〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉</p> <p>㉒ 21年度に引き続き、2年次生、4年次生及び修了生を対象に「大学生活に関するアンケート」を、修了生に対しては「大学院に関するアンケート」も実施した。 各委員会にアンケート結果を周知のうえ、内容を点検し、改善に向け順次検討を行い、実施可能なものについては実施することとした。また、アンケート結果を改善点も含めて学生にフィードバックした。 調査対象数：学部 166名 大学院 18名 助産学専攻科 10名 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	III	III	III	<p>⑱ 病院機能評価受審対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキンググループを立ち上げるとともに、自己評価シートを配布し、全部門のヒアリングを行った。 また、平成19年9月中に受審すべく、財団法人日本医療機能評価機構に受審申込みを行った。</p> <p>⑲ 1月に財団法人日本医療機能評価機構に認定された。9月受審に向けた院内委員会開催数：約70回</p> <p>⑳ 財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、平成20年度大学評価の結果、本協会の大学基準に適合していることが認定された。実地視察 10月29日</p> <p>㉑ 中期計画完了</p> <p>㉒ 中期計画完了</p> <p>㉓ 24年10月に予定している本審査に向け、対策委員会及び各ワーキンググループを設置し、対応を行った。</p>

(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	III	III	III III III III III III	⑱ 計画なし ⑲ 教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、その報告書に基づいて、教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議した。 ⑳ 県の公立大学評価委員会による外部評価をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を理事会等で審議し、実施に向けた取組を進めた。 ㉑ 自己点検・評価報告書を作成し、関係各所に配付するとともに、ホームページに掲載した。また、「助言」を受けた部分についても実施に向けた取組を進めている。 ㉒ 大学基準協会への改善報告に向けて、その内容についての検討を行うとともに、「助言」を受けた部分についても実施に向けた取組を進めた。 ㉓ (財) 大学基準協会への改善報告及び完成報告に向けた取組を進めた。
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	III	III	III III II II IV III	⑱ 職員表彰規程を制定した。 ⑲ 活動実績評価(教員)、勤務実績評価(事務職員)、クリニカルラザー(看護職員)等職種ごとに評価体制を順次整備、構築した。 ⑳ 他の公立大学医学部・医科大学を調査したが、本学でも実施している永年勤続表彰以外の表彰制度を導入している大学はごく希であり、他大学の調査を継続することとした。 ㉑ 教員の個人評価に基づく表彰判定について検討を開始した。 ㉒ 新たに公立大学法人和歌山県立医科大学特別優良教員理事長表彰実施要領を8月に制定し、教員評価の結果に基づく特別優良教員理事長表彰を12月に実施した。 医学部：教養1名、基礎1名、臨床3名、保健看護学部：1名 ㉓ 中期計画完了

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置  
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)-1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	III	III	III III III III III III III III III III	⑱ ホームページの充実を図るため、120回の更新を行った。また、新たに新聞・テレビ等で報道された内容を掲載した。 ⑲ ホームページ更新作業の実施など積極的に情報提供を実施した。 ⑲ 広報誌においては、附属病院本院の「理念」・「患者の権利」等の周知を図った。 年4回 発行各5,000部 ⑳ ホームページを下記のとおり更新した。(事業者委託) 更新回数441回 作業日数106日 総作業時間212時間 ㉑ 理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や新規事項(お手軽検査、セカンドオピニオン外来等)に関し広報した。 発行部数：年4回発行、各4,000部 ㉑ ホームページを更新した。 更新回数808回(20年度441回) ㉑ 理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や院内トピックスに関し広報した。「まんだらげ」発行部数 年4回発行、各4,000部 ㉒ 当院のホームページを12月に大幅に更新した。また本学ホームページについても積極的に更新した。 更新回数：500回 ㉒ 当院の基本理念や基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟等の各部門からの各種情報を発信し、院内トピックスを広報し

				<p>た。これにより、当院の取組等を身近に感じてもらうことができ、患者サービスの向上に繋げた。</p> <p>広報誌の発行部数：年4回、各4,000部</p> <p>⑳ ホームページを頻回更新し、積極的な情報提供を行った。 ホームページ更新回数：481回</p> <p>病院広報誌について、患者向けの「まんだらげ」及び地域医療機関向けの「病院だより」を発行し、病院の情報提供に努めた。</p> <p>「まんだらげ」 年4回発行（各4,000部）</p> <p>「病院だより」 年2回発行（各2,000部）</p>
(1) - 2	学部学生、大学院生、専攻科生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。	III	III	<p>⑱ 大学概要についてはホームページに掲載し、ペーパーレス化した。</p> <p>また、看護師、研修医等の募集や学生の情報提供について、積極的にホームページを活用した。</p> <p>⑲ 本学ホームページ内における大学や大学院の研究活動に関する情報を更新するとともに、教育研究開発センター・臨床技能研修センター及び各GP等の特設ページを開設し、情報発信に努めた。〈医学部〉</p> <p>本学部に関するホームページを開設し、教育研究活動に関する情報の発信に努めた。〈保健看護学部〉</p> <p>⑳ 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、情報発信に努めている。〈医学部〉</p> <p>保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実させた。</p> <p>本学の受験生の多くからホームページを見ているとの情報を得ることができた。〈保健看護学部〉</p> <p>適宜、ホームページを更新し、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈大学院〉</p> <p>ホームページの更新を行い、交流体験記や学生募集のページを充実させた。</p> <p>また、最新の交流状況を提供した。〈国際交流センター〉</p> <p>㉑ 協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。〈国際交流センター〉</p> <p>ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈医学部〉</p> <p>適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。〈大学院〉</p> <p>ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉</p> <p>⑳ ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉</p> <p>ホームページを活用し、教員リレーメッセージを始めとする各種新着情報を掲載するなどにより、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉</p> <p>㉒ 留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。〈総務課〉</p> <p>大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。〈保健看護学部〉</p>
(1) - 3	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	III	III	<p>⑱ 文部科学省で採択された「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」並びに法人の新たな組織等の法人情報をホームページに掲載した。</p> <p>⑲ 文部科学省で採択された「地域医療マインド育成プログラム」、「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」並びに新たな法人に関する情報をホームページに掲載した。また、最新の公開講座等については、報道機関を通じ積極的に資料提供した。</p> <p>⑳ 大学における新たな構想や公開講座等について報道機関に資料提供した。</p> <p>㉑ 教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理できるようにホームページで情報提供を行った。</p> <p>㉒ 23年1月から定例の記者会見を開始した。</p> <p>㉓ 記者会見や報道機関への資料提供、ホームページへの掲載を通じて、本学の先進的な研究等について積極的に情報提供を行った。</p>

(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	III	III	III	⑱ 6月に県条例の施行に関する規程を策定し、全学に周知を図った。 ⑲ 個人情報保護徹底を促す県総務部長通知により、周知徹底を図った。 ⑳ 個人情報の保護について周知徹底を図った。 ㉑ 個人情報の取扱いについて、適切な管理を行うよう周知した。 ㉒ 個人情報の保護に関する研修を実施し、適切な管理を行うよう周知した。 ㉓ 個人情報の適切な取扱いについて周知を図った。
-----	---	-----	-----	-----	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置  
 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)-1	施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	III	III	III	⑱ 大規模事業を調査集計するとともに、設備の整備計画は緊急性のあるもの、劣化の激しいもの、設備を更新することによる省エネ効果の大きいものを考慮して策定した。 医療機器や研究機器については、買換え・補修が必要な機器を調査した。 ⑲ 中監盤・防犯設備、PHS 電話設備の更新を行うとともに、保有している医療機器の使用頻度や耐用年数等を調査した。 <医学部・附属病院> 建築物定期調査を12月に実施した。<保健看護学部> 新病院建設に向け、施設整備や医療備品の整備について検討した。<紀北分院> ⑲ 複合施設整備検討委員会で検討し、地域医療推進センター整備基本計画を策定した。 ⑲ 保健看護学研究科修士課程開設に向け、学生用備品などの整備を行った。 ⑳ 大規模事業を調査集計。大規模事業を反映した中期の収支計画を作成。 来年度からの年度毎の空調設備の更新や、地デジ対策等について積算した。 空調 H21年度 381百万円 H22年度 268百万円 H23年度 232百万円 地デジ H21年度 15百万円 <施設管理課> 高額な診療機器の更新のため、備品整備委員会臨床部会において「リース」の導入について検討を行い、必要であるとの判断のもと理事会の承認を得た。<附属病院> 医学部定員増に対応するため、施設備品を購入するとともに年次購入計画を策定した。<医学部> 建築物定期調査を実施するとともに、雨漏れ等の早期補修を実施した。大学院保健看護学研究科の備品整備を行った。 <保健看護学部> 新分院の建設に着手した。診療備品整備計画、医療情報システムの計画を策定し、21年度の予算要求を行った。 診療備品等 89,500万 医療情報システム 300,000万 <紀北分院> ⑳ 高度医療人育成センターの整備については、順調に進んでおり、平成21年12月の完成を目指している。 ⑳ 学生の定員増に対応するため、医学部三葛教育棟を建設した。 ⑳ 本年度の当初予算、補正予算で整備を行った。 研究機器等の充実を図ることができた。

				<p>III ㉑ 大規模事業を調査し、中期的な投資額を積算した。 基礎教育棟改修にあたり、計画的に備品購入等を実施した。〈医学部〉 設備の問題点を検討し、計画的に対応出来るよう改修の実施を予定している。 ・防火シャッター改修 22年 24,577千円 23年 16,713千円 ・ナースコール設備更新 22年 5,190千円(設計) 23年 155,400千円(工事) ・外来駐車場管制設備更新 22年 2,362千円(設計) 23年 56,070千円(工事) 〈施設管理課〉 新分院の建設に着工した。医療情報システムの発注、医療機器整備計画を決定した。 診療備品等 895,050千円 医療情報システム 236,978千円 〈紀北分院〉</p> <p>III ㉑ 高度医療人育成センターの整備は、計画どおり終了し、21年12月に竣工式引き渡し式を行い、22年4月1日の供用開始のための備品整備等を完了した。</p> <p>III ㉑ 学生定員増(100名)に対応するため、2年次及び3年次に係る講義室の改修を行った。また、実習棟にあった実習施設を基礎教育棟に移すとともに、改修を行った。</p> <p>III ㉒ 今後の大規模事業計画を調査・集約し、中期的財務推計を作成したことにより、計画的な整備並びに適切な財務運営を行うことができた。〈総務課〉 設備の問題点を検討し、計画的に対応出来るよう改修の実施を進め、建築基準法に基づく防火シャッター改修、ナースコール設備更新、外来駐車場管制設備更新を計画した。 防火シャッター改修 22年 51か所 21,993千円(21年 19か所) 23年 33か所 16,716千円 ナースコール設備更新 22年 3,654千円(設計) 23年 155,400千円 外来駐車場管制設備更新 22年 1,229千円(設計) 23年 56,070千円 〈施設管理課〉 建築物定期調査を実施するとともに雨漏れ等の早期補修、冷温水器の気密修繕を行い、適正な管理運営を行った。〈保健看護学部〉 22年度に完成した新病院へ移転を行うとともに、旧病院の解体撤去と新病院の外構工事を早急に完了させた。また、医療機器の整備については、21年度策定の整備計画に基づき設置が完了した。〈紀北分院〉</p> <p>III ㉓ 今後の大規模事業を調査、集約し、施設及び設備の計画的な整備並びに適切な財務運営を推進した。〈総務課〉 計画に基づき、外来駐車場管制設備の更新工事を実施した。〈施設管理課〉 建築物定期調査を実施し、雨漏れ等の早期補修、空調機の修繕等を行うとともに、今後必要な投資額の検討を行った。 〈保健看護学部〉 施設及び設備のほとんどが新規である中、救急処置室(施設)については患者の利便性を考慮した改修の必要性を認識し、19年3月購入のCT(設備)については5年後の買換に向けて購入計画の中に盛り込んだ。〈紀北分院〉</p> <p>III ㉓ 「地域医療支援総合センター(仮称)」の基本・実施設計を行った。</p>
(1)ー2	附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	III	III	<p>III ⑱ 1月に紀北分院整備基本計画を策定した。</p> <p>III ⑲ 紀北分院の医療環境整備に関する基本設計については、3月に完了した。なお、実施設計についても、県と随時協議した。</p> <p>III ⑳ 南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着手した。</p> <p>III ㉑ 21年3月に新病院建築工事に着手し、22年度6月完成予定で工事進行中。</p> <p>III ㉒ 脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療を行うことができる施設を整備し、予定通り9月に開院した。</p> <p>III ㉓ 中期計画完了</p>

(1) - 3	施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	III	III	III	<p>⑱ エネルギーセンターにある中央監視盤や自動制御設備の更新等に対して、経済産業省の外郭団体が扱っている補助金を受けられるか検討した結果、中央監視盤については適用されないことが判明した。その他、厚生労働省所管の医療施設整備補助制度の活用も検討した。</p> <p>⑲ 資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討した。</p> <p>⑳ 工事等の入札に際し、一般競争入札や低入札価格制度を採用した。落札価格を低く抑えられ、効果的な予算運用ができた。 落札率 新教育棟建築 83.6% 新教育棟機械 81.7% 新教育棟電気 85.0% 紀北分院撤去 83.0%</p> <p>㉑ 整備計画は、設備の重要性、及ぼす影響、部品の供給期限等を考慮して策定した。</p> <p>㉒ 整備計画は、設備の重要性、及ぼす影響、部品の供給期限等を考慮して策定した。 防火シャッター改修：重要性の高い箇所から実施 22年 51か所（21年 19か所） 23年 33か所 ナースコール設備更新 23年 部品供給停止 外来駐車場管制設備更新 21年 部品供給停止</p> <p>㉓ 設備の重要性、部品の供給期限等を考慮して、長期修繕計画を策定した。</p>
(1) - 4	施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとす。	III	III	III	<p>⑱ 計画なし</p> <p>⑲ 基本設計・実施設計を作成し、耐震機能、安全性及び利便性に配慮した。</p> <p>⑳ 新分院は耐震構造として着工した。また、施設整備検討部会において、新分院の安全性、利便性をチェックし、建物の一部設計修正を要望した。独身寮の耐震診断を実施し、災害用備蓄庫として改修を行った。</p> <p>㉑ 新分院は耐震構造として着工した。 分院施設検討部会において患者動線を中心に安全性確保のため施設詳細を検討した。</p> <p>㉒ 耐震構造4階建ての新病院が完成し、安全性・利便性が向上した。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>
(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	III	III	III	<p>⑱ 既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、今後新たに必要となる施設等について検討した。</p> <p>⑱ ホームページ、広報誌等で図書館及び生涯研修・地域医療支援センター等施設のPRを行い、医療関係者に広く開放した。 学内外関係者のセンター研修室利用者数 11,565名 講堂利用回数 年間 31回</p> <p>⑲ 複合施設整備検討委員会で検討し、地域医療推進センター整備基本計画を策定した。</p> <p>⑲ ホームページ等で生涯研修・地域医療支援センターの利用拡大に向けたPRを行い、医療関係者に広く開放した。 学内外関係者のセンター研修室利用者数 13,132名 講堂利用回数 年間 37回（全学） ホームページ、紀北分院通信、JA 広報誌、一般紙で広報を行った。また夜間乳ガン検診の開始、本院病院長・内科教授の診察開始等の広報を行い、分院のPRを積極的に行った。（紀北分院）</p> <p>⑳ ホームページの適時の更新を行うとともに、広報誌「紀北分院通信」を毎月発行した。JA 紀北川上の広報誌へタイムリーな話題を毎月提供した。さらに、「紀北健康出前講座」を開催してPRを行った。「紀北分院通信」発送先 保険医療機関等 207箇所 「紀北健康出前講座」の開催 13回（参考）JA 紀北川上広報誌発行部数 17,700部</p> <p>㉑ ホームページの適時の更新を行うとともに、広報誌「紀北分院通信」を毎月発行した。JA 紀北川上の広報誌へタイムリーな話題を毎月提供した。さらに、「紀北健康出前講座」を開催してPRを行った。 「紀北分院通信」発送先保険医療機関等 225箇所（20年度 207箇所） 「紀北健康出前講座」の開催 18回（20年度 13回） （参考）JA 紀北川上広報誌発行部数 17,700部</p> <p>㉒ 高度医療人育成センターの研修室の使用に関する取扱要領を定め、周知した。（総務課） 分院機関誌「分院通信」の発行やホームページの更新、JA 機関誌への定期投稿により分院の診療体制のPRを行うとともに、「紀北分院出前講座」を開催した。これらにより、近隣住民に分院の診療内容等について周知し、理解を深めさせた。 分院通信（毎月発行）：370部 ホームページ更新：15回 JA 機関誌：毎月のコラム欄へ記事掲載 紀北分院出前講座：10回 ＜紀北分院＞</p>

				III	⑳ 分院機関誌「分院通信」、JA 紀北川上機関誌「トライアングル」に加え、かつらぎ町広報誌「広報かつらぎ」への定期投稿により紀北分院のPRを行った。また、地域の人に親しまれ、健康増進を図る一環として「紀北健康講座」を開催した。 紀北健康講座：開催数 8回 参加者数 236名
--	--	--	--	-----	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置  
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1) - 1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	III	III	II II III IV III III III III III III	<p>⑱ 平成19年開設に向け、設置場所を決定し、医師の選任等業務範囲を検討した。</p> <p>⑱ 衛生工学衛生管理者を選定しているところである。</p> <p>⑱ 9月及び11月に定期健康診断を実施した。人間ドックは公立学校共済事業で実施した。教職員の健康診断受診率96.6%</p> <p>⑲ 健康管理センターを設置し、産業医を配置した。</p> <p>⑲ 衛生工学衛生管理者を選任し、安全管理体制を整備した。</p> <p>⑲ 定期健康診断及び各種人間ドックを実施した。 教職員の健康診断受診率98.1% (18年度96.6%)</p> <p>⑳ 健康診断及び人間ドックを実施した。 健康診断受診者数1,424名(受診率96.8%) 人間ドック受診者数170名</p> <p>㉑ 健康診断及び各種人間ドックを実施した。また、人間ドックについては受診勧奨をした結果、受診者の増加につながった。</p> <p>㉒ 健康診断の実施日数を増やし、受診しやすくした。 受診率：96.2%</p> <p>㉓ 健康診断及び人間ドックを実施した。 受診率99.0%</p>
(1) - 2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	III	III	III III III III III III	<p>⑱ 定期又は臨時に建物及び設備を点検し、不良箇所を発見した場合は、速やかに修繕を実施するとともに、地震に備えるため、固定されていない保管庫等について調査し、危険な箇所を修繕した。</p> <p>⑲ 学内施設を調査点検し、必要箇所の補修等を行った。〈医学部〉 放置自転車の整理やテニスコート近くの植栽内のスズメバチの駆除を行った。また、通学門に飛出し防止バリアーを設置した。 〈保健看護学部〉</p> <p>外来・病棟等を中心に安全管理、環境改善を重点にして改修・補修を実施した。〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 修繕の必要な箇所、危険な箇所を早期に見つけ出し、適切に対応した。 ・構内道路補修の実施 ・病院棟浴室の段差解消 ・エスカレーターの低速化 〈施設管理課〉 防火シャッターの改善及びスズメバチの駆除を2ヶ所で実施し、学内の安全を確保した。 〈保健看護学部〉 手術室の機器転倒防止、院内通路の段差解消、受電設備の改修等89カ所の修繕・改修を行い、院内の安全を確保した。〈紀北分院〉</p> <p>㉑ 系統解剖実習室の換気設備を改修した。〈施設管理課〉 新分院への移行を念頭に必要かつ効果的な最小限の補修等を行った。 小修繕として38カ所の修繕・改修にとどめた。〈紀北分院〉</p> <p>㉒ 学部から排出される感染性廃棄物について保管庫を整備するとともに、廃棄方法について周知徹底を図った。〈施設管理課〉 職員不在時の安全管理のため、施錠の徹底を図る掲示を行った。〈保健看護学部〉 転倒防止手すりの設置、仮通路の段差解消等、新病院移転前後の安全対策補修を行い、建設工事実施中の安全対策を図った。</p>

				III	<p>補修工事：56件（21年度38件）〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 病院棟1階の廊下に手摺りを設置した。 また、立体駐車場2階に「車いす使用者用駐車区画」に加えて「ゆずりあい駐車区画」を整備した。〈施設管理課〉 建築物定期調査を実施するとともに、雨漏れ等の早期補修、空調機の修繕を行った。〈保健看護学部〉 ドアの急な開閉に伴う接触事故等を回避するため、啓発チラシを接触事故等の危険性のあるドアに掲示し、患者・職員の安全対策を講じた。〈紀北分院〉</p>
(1)－3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	III	III	III	<p>⑱ 4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。また、1年目の研修医、各所属の希望者を対象として9月に防災（消防）教育（71名参加）を行った。〈医学部〉 1年次生及び教職員を対象とした避難訓練、消火訓練を実施した。また、入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に関する講義や感染症等に関する講義や健康診断（メンタル面を含む）や抗体検査等も実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑲ 4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。〈医学部〉 入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に対する講義や感染症に対する講義を実施した。また、健康診断（メンタル面を含む）や抗体検査等も実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑳ 4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの摂取を実施した。 疾病の早期発見及び予防措置により、学生の教育研究活動を促進した。健康診断の件数436件 〈医学部〉 入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に対する講義や感染症に対する講義を実施した。また、健康診断（メンタル面を含む）や抗体検査等も実施した。〈保健看護学部〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙の指導やマナー向上啓発に努めた。禁煙の看板の設置や、吸い殻の撤去等を実施している。</li> <li>・ゴミ分別徹底の啓発を実施した。環境保全委員会等を通じてゴミ分別の徹底を指導した。〈施設管理課〉</li> </ul> <p>III ㉑ キャンパス内の禁煙について周知文の配布、ポスター掲示等で啓発した。 また、ゴミ分別の重要性について講習会を開催した。〈施設管理課〉</p> <p>III ㉒ 4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。〈医学部〉〈助産学専攻科〉〈大学院〉 10月に大学敷地外周辺道路における禁煙について周知し、11月より禁煙パトロールを毎週実施するなど、大学周辺及び構内での禁煙に関する啓発活動を重点的に取り組んだことにより、禁煙に対する認識が高まった。〈施設管理課〉</p> <p>III ㉓ 入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に関する講義や薬物乱用防止についての講義を実施した。また、通学路の交通安全指導、健康診断等も行った。〈保健看護学部〉</p>
(2)	自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。	III	III	III	<p>⑱ 10月に5年生を中心に防災避難訓練を実施した。また、12月に防災避難訓練（60名参加）を実施した。〈医学部〉 10月に1年生及び教職員を対象とした避難訓練、消火訓練（122名参加）を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑱ 10月に災害対策訓練を実施し、明らかとなった問題点について担当者会議でその対策を検討したうえで、随時マニュアルを見直した。参加者数280名 また、全職員に対してAEDの講習を行った。</p> <p>III ⑲ 10月に5年生を中心に防災避難訓練を実施した。〈医学部〉 10月に1年次生、教員、事務室職員を対象として避難訓練、消火訓練を実施した。（19年度120名、18年度122名参加） また、10月に1、2年次生を対象とした自転車・バイクの事故防止のための交通安全教室を実施した。（153名参加） 〈保健看護学部〉</p> <p>III ⑲ 災害対策訓練を10月に実施し、災害対策マニュアルの課題を把握した上で、見直しを行った。 訓練参加者数258名（18年度280名）</p> <p>III ⑳ 10月に5年生を中心に防災避難訓練を実施した。 防災意識の向上、災害緊急時の対応が出来るようになった。参加者数（5年生全員 56名）〈医学部〉</p>

				<p>9月29日に学生（1年次生）、教員、事務室職員を対象として避難訓練、消火訓練を実施した。 参加者数：学生85名、教職員15名〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ⑳ 人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。</p> <p>Ⅲ ㉑ 10月に防災避難訓練を実施した。</p> <p>Ⅲ ㉒ 情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。</p> <p>Ⅲ ㉓ 1年次生を対象として10月に防災訓練を実施し、早期避難が重要であることの科学的根拠の理解、避難経路の確認、消火器の使用方法等の防災意識を涵養させた。参加者数：三葛キャンパス1年次生全員（医学部98名、保健看護学部80名）教職員20名</p> <p>Ⅲ ㉔ 患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。</p> <p>Ⅲ ㉕ 1年次生を対象に防災訓練を実施した。〈保健看護学部〉</p> <p>Ⅲ ㉖ 東日本大震災被災地での医療支援活動の報告会を8月に開催し、附属病院本院における問題点の洗い出しを行った。また、11月に災害対策訓練を実施した。</p>
--	--	--	--	---

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況			23年度までの実施状況等
		総括	中間	年度	
(1)	人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催をおこなう。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>⑱ 人権同和対策委員会で検討のうえ決定されたテーマで全学人権同和研修及び研修員研修を実施した。（参加者数80名）全学人権同和研修について全職員の91.4%（参加者数1,400名）、研修員研修は研修員の90.2%が受講した。</p> <p>⑲ 全学人権同和研修を開催するとともに、全職員の参加に取り組んだ。 全学人権同和研修 年4回実施 1,195名参加 研修委員研修 年1回実施 74名参加</p> <p>⑳ 6月16日、6月25日の両日に全学の人権同和研修、10月31日に職場研修委員研修を行い、職員のハラスメントに関する意識を向上させることができた。</p> <p>㉑ 21年7月に4回にわたり全職員向けの研修を実施した。また、10月・11月に職場研修委員向けの研修を実施した。</p> <p>㉒ 6月に全職員向けの研修（4回）を、10月に職場研修委員向けの研修を実施するとともに、受講できなかった職員にはビデオ貸出により受講させた。全学受講率：90.3%</p> <p>㉓ 全学人権同和研修について、23年度から対象を若手職員と中堅以上の職員に分け、より理解を深められるよう工夫するとともに、業務の都合で受講できなかった職員にはDVDの貸出で対応した。受講率：90.9%</p>
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>⑱ 法人化に伴い就業規則を策定、ホームページに掲載し、全学に周知を図った。</p> <p>⑲ 就業規則については、ホームページに掲載し、全職員に周知を図った。</p> <p>⑳ 学内ホームページに就業規則を掲載し、周知を図った。</p> <p>㉑ 学内ホームページに就業規則を掲載するとともに、改正等があった場合は随時全所属に通知している。</p> <p>㉒ 学内ホームページにて関連規程を公開するとともに、新規採用職員及び中堅職員に対しては研修において周知した。</p> <p>㉓ 就業規則については、学内のホームページに掲載し、周知を行うとともに、改正等の都度、全所属に通知した。教職員の倫理規程については、規程に基づく具体的な行動規範をQ&amp;A等によりわかりやすい形で作成した。</p>

(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	III	III	III	<p>⑱ 相談員を設置して、患者からの医療相談、福祉相談及び苦情処理等あらゆる相談に対応した。</p> <p>⑱ 紀北分院では、患者や家族からの相談には、随時対応した。また、意見箱の設置場所についても分かりやすい場所に置き、記入し易い様式に改める等考慮した。</p> <p>⑲ 患者からの医療相談など各種の相談に対して、医療相談員、医療福祉相談員、医事管理班が連携して対応した。</p> <p>⑲ 患者やその家族からの相談には、適切に対応するとともに、意見箱に投函された要望等についても、適時適切に対応した。 〈紀北分院〉</p> <p>⑳ 患者からの医療相談など各種の相談に対して、医療相談員、医療福祉相談員、医事管理班が連携して対応した。</p> <p>⑳ 患者やその家族からの相談には、随時応じている。意見箱に投函された要望等については適時適切に対応している。投書及び対応経過については、関係所属長、分院長まで供覧して情報の共有を図った。 相談件数 55 件 意見箱への投書数 17 件</p> <p>㉑ 患者からの医療相談や職員の対応等への苦情などに対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携し対応した。 21 年度苦情・意見等件数 約 1,500 件</p> <p>㉑ 患者やその家族からの相談には、随時、意見箱に投函された要望等については適時、適切に対応した。 相談件数 52 件 (20 年度 55 件) 意見箱への投書数 29 件 (20 年度 17 件)</p> <p>㉒ 患者からの医療相談や職員の対応等への苦情などに対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携し対応し、当院の理念である患者本位で質の高い医療の提供を推進した。 対応件数：年間約 1,000 件</p> <p>㉒ 新病院では医療相談室を設置し、患者や家族からの相談に対応するとともに、意見箱に投函されている要望については適時適切に対応した。これらにより患者満足度を高めた。 また、投書については、対応経緯も含めて院内の情報共有を図っている。 相談件数：45 件 (21 年度 52 件) 意見箱への投書：15 件 (21 年度 29 件)</p> <p>㉓ 患者からの医療相談や職員の対応等への苦情等に対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携を図り、対応した。 〈附属病院〉</p> <p>㉓ 患者や家族からの医療相談に対応をし、投書については、病院改善の参考とした。 相談件数：253 件 (22 年度 45 件) 意見箱への投書：18 件 (22 年度 15 件) 〈紀北分院〉</p>
(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	III	III	III	<p>⑱ 職場研修委員を選定し、職員研修委員に対する研修を実施した。</p> <p>⑲ 職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組んだ。</p> <p>⑳ 全学の職場研修委員を対象に、学外講師によるハラスメントに関する講義を実施するとともに、県に準じた職場委員研修も実施した。</p> <p>㉑ 全所属に職場研修委員を配置し、各所属での人権啓発に取り組んでいる。</p> <p>㉒ 全所属に職場研修委員を配置し、各所属での人権啓発に取り組んだ。</p> <p>㉓ 全学に職場研修委員を配置し、職場研修委員に対する研修を 11 月に実施した。</p>
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	III	III	III	<p>⑱ 職員等相談処理規程を制定、その中でセクシャル・ハラスメント防止に関する条項を策定するとともに、パワーハラスメントを含めた相談に対応する相談員を配置した。</p> <p>⑲ 学内におけるハラスメント対策として、職員等相談処理規程を制定した。</p> <p>⑳ 相談員用ハラスメント対応マニュアルを作成し、11 月 18 日、19 日、20 日の相談員研修でマニュアルの説明をした。</p> <p>㉑ セクハラ防止規程については、パワハラ等に対応できるよう規程を改正し、各所属に周知した。</p> <p>㉒ 職場研修委員を相談員とし、セクハラ防止規程を各所属に周知した。</p> <p>㉓ 中期計画完了</p>

(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	III	III	III	<p>⑮ 案件ごとに指名された事前審査担当者による事前審査を充実させるとともに、申請前の教室等でのチェック機能を充実させた。</p> <p>⑯ 倫理委員会を2カ月に1回開催するとともに、外部委員を任命し審査体制の点検・整備を行った。</p> <p>⑰ H20年度は8回開催し、120件の研究について審議した。</p> <p>⑱ 外部委員を1名増員することが決定され、候補者の承諾が得られた。(増員は21年度から)</p> <p>⑲ 21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。</p> <p>⑳ 増加する研究数に対応するため、隔月から毎月開催に変更した。</p> <p>㉑ 効率的な審査のため、倫理委員会を毎月開催し、迅速審査の適用範囲を拡大した。</p>
-----	--	-----	-----	-----	--